NTTドコモ北海道グループ

環境・社会報告書2005

2004.4 - 2005.3

NTT GROUP ECOLOGY PROGRAM

本報告書の基本原則について

発行の目的

本報告書は、お客様、金融機関、お取引先、官公庁、マスコミ、地域住民、社員をはじめとするドコモ北海道グループのステークホルダーの皆様に、環境への理念や、環境パフォーマンス（事業活動による環境への負荷とその対策の成果）を中心に経済・社会的側面の情報開示を図るとともに、環境パフォーマンスの改善に向けた社内の意識付け及び関係会社との情報共有を目的とするものです。

本報告書作成において、準拠・参考にしたガイドライン

環境省
「環境報告書ガイドライン（2003年度版）」

信頼性の確保をめざし、ガイドライン25項目について記載することが望ましいと示された内容に可能な限り対応した

環境省
「事業者のための環境パフォーマンス指標ガイドライン2002年度版」

環境パフォーマンス掲載にあたり参考とした

環境省「環境会計ガイドライン2005年度版」

環境会計の集計にあたり参考とした

GRI「サスティナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002 」

全体の編集、記述の参考とした

ドコモグループ「環境会計ガイドライン」

環境会計の集計及び温室効果ガスの算定にあたり準拠した

報告対象組織・分野・期間

対象組織

本報告書におけるドコモ北海道グループとは、（株）NTTドコモ北海道、ドコモサービス北海道（株）、ドコモエンジニアリング北海道（株）及びドコモモバイル北海道（株）の4社を示しています。

対象分野

前記対象組織における環境保全活動、環境パフォーマンスデータ、社会貢献活動及び社会的側面の状況

対象期間

2004年4月1日～2005年3月31日

報告書発行実績

2000年より毎年発行しています。前回は2004年6月に発行しました。次回は、2006年7月の発行を予定しています。

編集方針

「環境・社会報告書」へ名称を変更

ドコモ北海道グループは、「NTTドコモグループ倫理方針」及び「NTTグループ・エコロジー・プログラム21」に基づき、環境や社会に関するさまざまな活動に取り組んでいます。これらの活動を広く皆様にお知らせするため、これまで継続して発行していた環境報告書に、前回から社会的側面の記述を加えています。これを踏まえ今回、名称をこれまでの「環境報告書」から「環境・社会報告書」へと変更しました。

ステークホルダーミーティングを開催

さまざまなステークホルダーの皆様に、より有用な環境コミュニケーションを実現するため、ステークホルダーミーティングを開催し、その状況を掲載しました。ミーティングにおいては、校正段階の本報告書の掲載情報と環境への取り組み状況を確認していただくことで記載内容の信頼性向上と、頂戴したご意見にお応えすることで掲載情報の有用性を高めることをめざしました。

理解容易性への工夫

各章の冒頭に「point」欄を設け、章の要点並びに改善内容や数値をまとめ、初めて読まれる方や忙しい読者の理解の促進をめざしました。また、各所に挿入した「next step」欄では、今後の課題とその取り組みを説明し、「コラム」欄では、本文とは別の切り口で具体例を取り上げました。

主な関連公表資料

ドコモ北海道グループの環境への取り組み・社会貢献活動は、下記の弊社ホームページでもご覧いただけます。

http://www.nttdocomo-h.co.jp/ecology/environment/index.html
（モバイル版）http://www.nttdocomo-h.co.jp/formobil/ecology/environment/index.html
携帯電話からバーコードでアクセスできます。（裏表紙の対応機種参照）

社会貢献HPアドレス

http://www.nttdocomo-h.co.jp/ecology/contribution/index.html
（モバイル版）http://www.nttdocomo-h.co.jp/formobil/ecology/contribution/index.html
携帯電話からバーコードでアクセスできます。（裏表紙の対応機種参照）

NTTグループ「環境保護活動報告書2004」は、
下記のホームページよりダウンロードできます。
http://www.ntt.co.jp/kankyo/2004report/pdf/index.html

（株）NTTドコモ「社会・環境報告書2004」は、
下記のホームページよりダウンロードできます。
http://www.nttdocomo.co.jp/corporate/eco/report/2004/top/index.html

作成部署： 本報告書は、株式会社NTTドコモ北海道　総務部　社会環境室が作成しています。
連 絡 先： ドコモサービス北海道株式会社　ドコモISO推進センタ　〒060-0001　札幌市中央区北1条西14丁目6
TEL.011-242-8561　FAX.011-242-8563　メールアドレス　g-kankyo-ml@nttdocomo-h.co.jp

プロフィール Profile

ドコモ北海道は、北海道全域を事業エリアとして、1993年7月1日に営業を開始以来、1999年2月にiモードサービス、2002年4月より第3世代移動通信サービスFOMAを開始するなど、お客様のニーズに応じたより付加価値の高いサービスを提供してきました。2004年10月には、携帯電話契約数200万契約を達成し、年度末には開業時の約80倍ものお客様にご利用いただいています。

また、ドコモ北海道グループは、ISO14001の認証を取得し、グループ全体で環境マネジメントシステムを展開しています。私たちは、安定した経営の推進及び企業倫理の順守を基本とし、お客様志向に立った「安心・安全な活力ある社会」の実現に取り組み、社会から信頼され、持続的に発展できる企業をめざしています。

■携帯電話契約数の推移

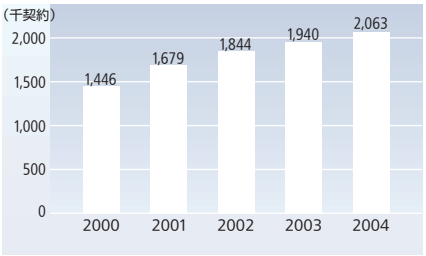

■売上高・経常利益(ドコモ北海道)

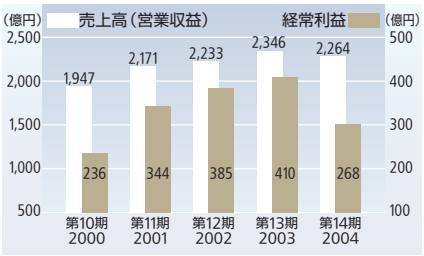

■総資産・設備投資額(ドコモ北海道)

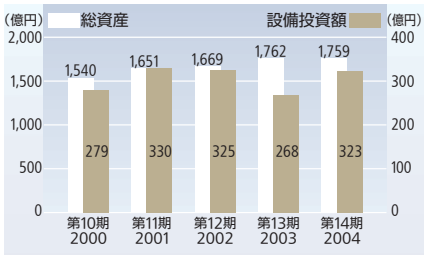

ドコモ北海道グループの概要 (2005年7月1日現在)

商号:株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道 http://www.nttdocomo-h.co.jp/

本社所在地:札幌市中央区北1条西14丁目6番地
ドコモ北海道ビル
代表者:代表取締役社長　谷 公夫
資本金:156億3,042万1,600円
営業開始日:1993(平成5)年7月1日
旭川支店:旭川市2条通8丁目 ドコモ旭川ビル
函館支店:函館市梁川町5-10 朝日生命函館梁川ビル
釧路支店:釧路市北大通10丁目1 ドコモ釧路ビル
帯広支店:帯広市大通南9丁目4 帯広大通ビル
北見支店:北見市とん田西町226-2ドコモショップオホーツクビル
苫小牧支店:苫小牧市木場町1丁目4-10 山大産業ビル

主な事業内容
①電気通信事業
②電気通信設備の工事の請負、保守の受託及び賃貸
③電気通信システム及び情報処理システムの企画、開発、製造、販売及び賃貸並びに保守の受託
④通信機器及びその周辺機器の企画、開発、製造、販売及び賃貸
⑤ソフトウェアの企画、開発、制作、販売及び賃貸
⑥電気通信システムを利用した楽曲、画像及び情報配信サービス並びに情報処理サービス　等

商号:ドコモサービス北海道株式会社 http://www.docomosrv-h.co.jp/

本社所在地:札幌市豊平区月寒中央通9丁目3番25号
ドコモサービスビル
代表者:代表取締役社長　江原 建一
資本金:2,000万円
営業開始日:1993(平成5)年4月1日

主な事業内容
①電話受付け業務
②営業サポート事業
③料金業務
④ドコモショップ業務　等

商号:ドコモエンジニアリング北海道株式会社 http://www.docomoeng-h.com/

本社所在地:札幌市中央区大通西14丁目7番地
NTT大通14丁目ビル
代表者:代表取締役社長　坪井 碩喜
資本金:2,000万円
営業開始日:1995(平成7)年7月1日

主な事業内容
①ネットワーク設備建設・保守業務
②情報システム保守・運用業務
③ソリューション開発業務　等

商号:ドコモモバイル北海道株式会社 http://www.docomombl-h.co.jp/

本社所在地:札幌市豊平区福住3条1丁目1番地
モバイルテクノセンタービル
代表者:代表取締役社長　酒井 重壽
資本金:2,000万円
営業開始日:1994(平成6)年7月1日

主な事業内容
①物流業務
②労働者派遣業務　等

■ドコモ北海道グループ従業員数の推移

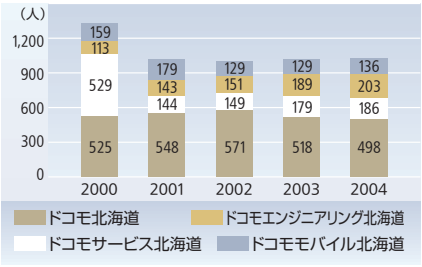

ドコモ北海道第1ビル

ドコモ北海道第2ビル

期間中の重大な変更

○2004年6月16日株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道の代表取締役社長に 谷　公夫が就任しました。
○留萌、名寄、森、江差、浦河の各営業所をそれぞれの所管する支店へ統合しました。

目次　環境·社会報告書全体の概要

報告にあたっての基本的項目

本報告書の基本原則について 01
会社概要 02
目次 環境·社会報告書全体の概要 03
ハイライト 05

経営ビジョン·環境理念

トップメッセージ 06
ドコモ北海道グループとCSR 09
ドコモ北海道グループの環境ビジョン 11
環境方針の策定について 13

環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムの概要と推進体制 15

環境パフォーマンス

事業活動のマテリアルバランス 19
2004年度実績と2005年度目標 21
環境会計 23
環境保全に有益な製品·サービスの提供 25
省エネルギー·地球温暖化防止対策 27
ゼロエミッションの継続 31
グリーン調達·グリーン購入 39
環境コミュニケーション 41
ステークホルダーミーティング 43

社会的側面

安全で快適なサービスの提供 45
企業·社員倫理と法令順守 49
職場環境の充実 52
社会貢献活動 53

沿革、環境·社会活動年表 56
編集後記 57
環境省「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」への対応 58

ドコモ北海道グループの主な環境活動

将来にわたって「持続可能な循環型社会」をつくるためには、経済活動のあらゆる場面で環境負荷のより少ないシステムを生み出すことが、すべての企業の責務として問われています。
ドコモ北海道グループでは、環境関連法規の順守をはじめ、汚染の予防、省資源とリサイクルの推進、モバイルマルチメディアの導入による環境負荷低減など、企業活動のさまざまな場面で環境保全への取り組みを続けています。

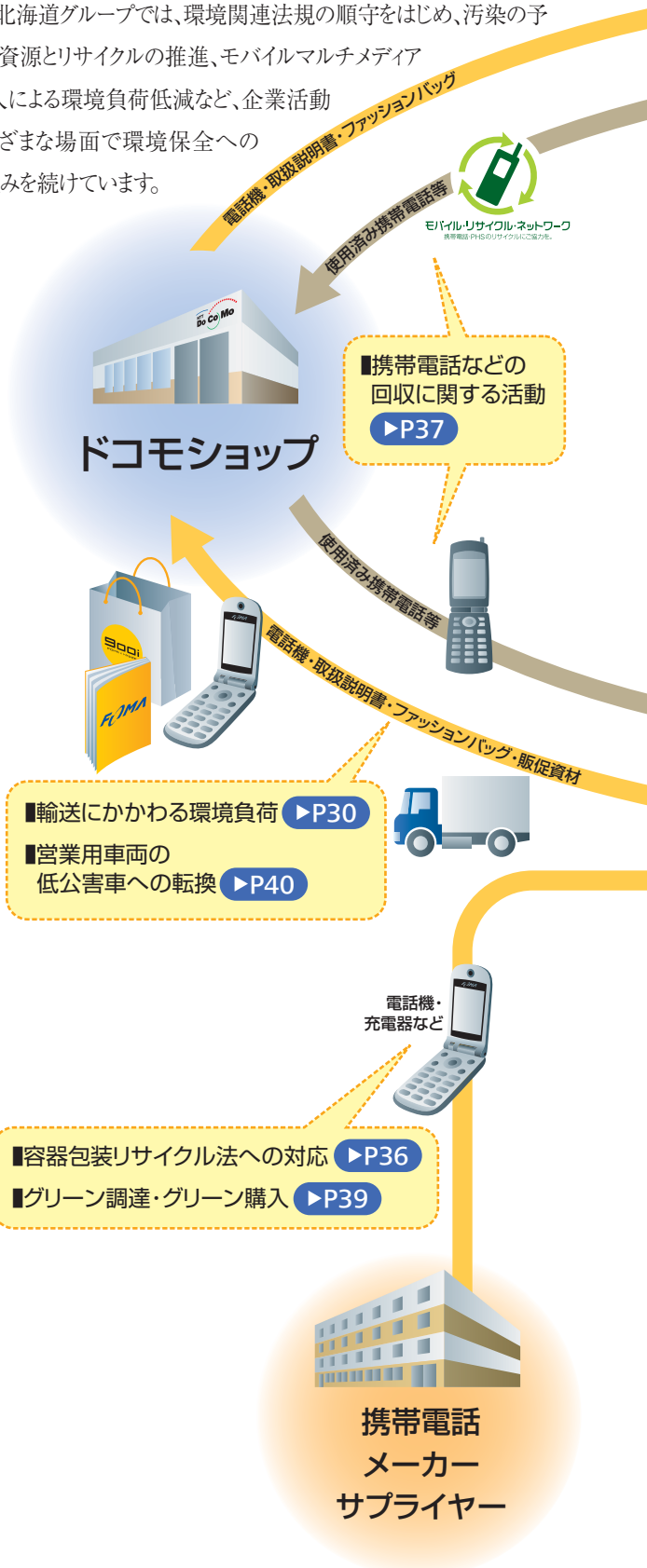

■容器包装リサイクル法への対応 ▶P36

電話機・取扱説明書・ファッションバッグ

使用済み携帯電話等

■携帯電話の省電力化 ▶P28

お客様
一般・法人

●通信キャリアの選択
●環境活動への評価

■基地局設備の省電力化 ▶P28
■自然エネルギーの利用 ▶P29
■基地局・鉄塔の省資源化 ▶P32
■基地局設備の再利用 ▶P34

電波送受信

サービスの提供

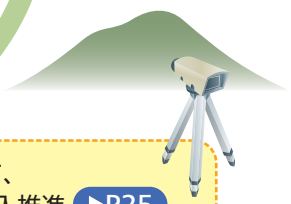

■環境に有益な事業活動として、モバイルマルチメディアの導入推進 ▶P25
■「eビリング」サービス ▶P33
■生分解性プラスチックを利用した封筒 ▶P39
■お客様情報の保護 ▶P51
■快適なサービスの提供と災害対策 ▶P45

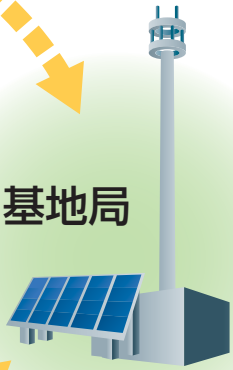

基地局

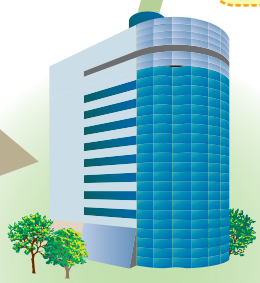

電波送受信

ドコモ北海道グループ

使用済み携帯電話等

取扱説明書・
ファッションバッグ・販促資材

■容器包装リサイクル法への対応 ▶P36
■グリーン調達・グリーン購入 ▶P39

◎環境マネジメントシステム ▶P15
■コージェネレーションシステムの導入 ▶P30
■自然エネルギーの利用 ▶P29
■オフィスにかかわる省エネルギー ▶P29
■ゼロエミッションの継続 ▶P31
■レスペーパー化の取り組み ▶P33
■オフィスからの廃棄物対策 ▶P36
■水質汚濁等の未然防止 ▶P38
■環境コミュニケーション ▶P41
■社員への啓発 ▶P42
■植林・社会貢献活動の実施 ▶P53
■社員参加のボランティア活動 ▶P55

サプライヤー

廃棄物処理会社

2004年度の主な環境·社会への取り組み ハイライト

HighLight

HighLight
EMS
内部環境監査を
グループ監査へ移行
▶P.17

グループ各社の内部環境監査をこれまでの会社ごとの監査から、所属会社や部門にとらわれないグループ会社混成のメンバーによるグループ監査へ移行。公平で幅広い視野から有効性·効率性を検証するとともに、効果的なEMSの推進につなげています。

内部監査員の研修模様

HighLight
モバイル
マルチメディアの
導入を推進
▶P.25-26

モバイルマルチメディアの導入は、人や物の移動とそれに要するエネルギーや資源を抑制し、その結果としてCO_2などの温室効果ガスの排出削減につながります。2004年度は遠隔制御システム等を93セット導入しました。

HighLight
ドコモ北海道グループ
環境報告書2004が
権威ある2つの賞を受賞
▶P.42

環境問題への熱心な取り組みや環境情報の開示、ステークホルダーを重視した点などが評価され、ドコモ北海道グループ「環境報告書2004」が第8回環境コミュニケーション大賞「環境報告優秀賞」並びに第8回環境報告書賞「優良賞」を受賞しました。

環境コミュニケーション大賞授賞式

HighLight
社内イントラネット
「ISOホームページ」の
リニューアル
▶P.42

環境コミュニケーションの啓発促進を目的とする社内イントラネット上のISOホームページを2004年11月末にリニューアルし、グループ全社員との環境·品質ISOに関する情報の共有化を図っています。2005年3月末までに、4,111件のアクセスがありました。

HighLight
グループで
情報セキュリティ
マネジメントシステム
(ISMS)認証を取得
▶P.50

お客様情報をはじめとする情報資産の安全性·信頼性の向上、並びに安定した継続的な事業の成長をめざして情報セキュリティ向上のための運用·推進を行い、2004年12月にグループ全体でISMSの認証を取得しました。

ISMSの審査模様

HighLight
北海道バリアフリー
旅ガイドマップを
ホームページでご提供
▶P.54

希望者に郵送でお送りしていたバリアフリー対応の宿泊施設やトイレなどの情報を紹介した全道エリアのマップを、いつでも·どこでも·どなたでもご覧いただけるようにWeb化し、ホームページとiモード上でご提供しました。

北海道バリアフリー旅ガイドマップ

移動通信技術を活かした環境保全の推進

株式会社NTTドコモ北海道
代表取締役社長　谷　公夫

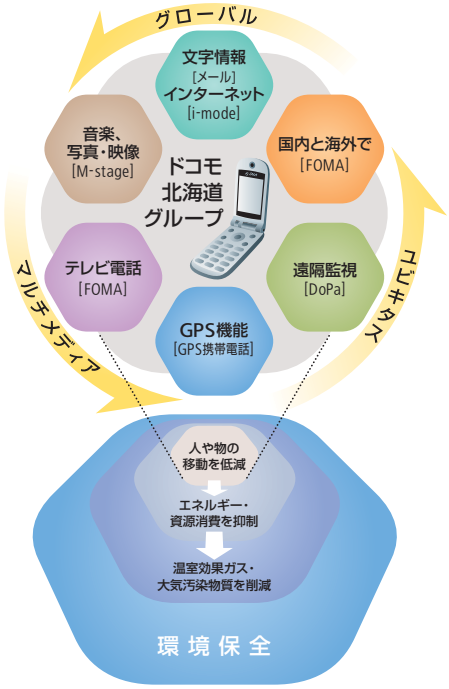

ドコモ北海道グループは、多くのお客様に支えられながら移動通信サービスをご提供しております。この10年という短い期間に飛躍的な成長を遂げた移動通信サービスは、第3世代移動通信サービス「FOMA」の誕生によって、さらに新たな一歩を踏み出しました。

高速データ通信やTV電話に対応した「FOMA」は、私たちの事業展開の柱となっている「マルチメディア（音声から非音声へ）」「ユビキタス（動くものすべてへ）」「グローバル（国内から海外へ）」という構想の実現にいたる大きな一歩となるものと確信しています。

移動通信技術の発展は、音声による通話だけでなく、文字や映像などの情報を「人と人」「人と機械」「機械と機械」とのコミュニケーションとして可能にします。それは、人々の利便性や快適さを向上させるだけではなく、人や物の移動とそれに要するエネルギーや資源の消費を抑制し、結果としてCO_2などの温室効果ガスの排出削減に結びつくと考えています。

北海道は広大な大地であり、自然環境も過酷ですので、映像や各種データを遠隔監視することができるモバイルマルチメディアが活躍する場も多いといえます。

今後は、北海道という土地柄に適した新しいモバイルマルチメディアの使い方を探求し、お客様へ新しいライフスタイル、ビジネススタイルとして提案してまいります。

廃棄物対策と省エネルギー型の企業活動へ向けて

ドコモ北海道グループは社会の一員たる企業の責任を果たし、資源循環型社会を形成するため、危機的な状況にある地球環境の保全活動に貢献できるよう取り組んでいます。

廃棄物に対する取り組みとして、4つのR（廃棄物の発生抑制：リデュース、部品などの再利用：リユース、材料の再生：リサイクル、エネルギーとしての再生：サーマルリサイクル）を掲げ、埋め立てゼロに取り組んだ結果、札幌圏の自社ビルにおいて、2002年「ゼロエミッション」を達成しました。

しかし、たとえ「ゼロエミッション」であってもごみの量が増加していれば意味がありませんので、2004年度は社内での廃棄物を減らす取り組みとして、「文書の電子ファイル化」や「レスペーパー会議」などの施策を徹底し、一般廃棄物全体で約30トンものごみを減量することができたほか、毎月お客様にお届けしている通話料などの「事前案内書兼領収証」に代わって、メールにて通知する「eビリング」サービスの普及拡大に取り組み、年間60トンもの紙資源とそれに伴う輸送エネルギーを抑制することができました。

また、使用済みの携帯電話等が一般家庭ごみとして捨てられた場合は不燃ゴミとして扱われ、埋め立て処理される可能性があることを認識し、最重要課題のひとつとしてその積極的な回収に努め、貴重な資源として希少金属をリサイクルし、廃棄物削減と資源の有効利用を促進しております。

省エネルギー活動では、快適で安定した移動通信サービスをご提供する基地局において、お客様の増加に伴って増える電力使用量の抑制策として、太陽光パネルなどのクリーンエネルギー利用や、省電力型無線装置の設置などがあります。特に、省電力型無線装置は、

ソーラー基地局

電力増幅部と変復調部を一体化することにより効率が大幅に改善され、従来方式と比較して電波送信出力が2倍に、電力消費量が40%削減となっております。10年前の1チャンネルあたりの消費電力と比較しても、約6分の1という省電力であることから、今後とも積極的導入を推進してまいります。

また、札幌の自社オフィスビルにおいては、環境負荷の少ない天然ガスによる自家発電と、それに伴い発生する熱を冷暖房等に効率よく利用するコージェネレーションシステムを導入しています。こうした省エネルギーに対する取り組みをトータルに実践することにより、現在、地球規模で問題になっているCO_2の排出削減に貢献してまいります。

企業活動とステークホルダーとのコミュニケーション

第2回ステークホルダーミーティングを開催

企業活動においては、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションは欠かせないと考えています。環境保全活動に関する情報の開示は、企業が果たすべきアカウンタビリティの最重要項目のひとつとしてステークホルダーの皆様へ、積極的に発信しています。その中心となるのが本書「環境・社会報告書2005」で、6回目の発行となります。前年度発行の「環境報告書2004」は、豊富なデータ量と明確な環境方針・目的・目標による熱心な活動の展開、地域社会との積極的なコミュニケーションの推進が評価され、第8回環境コミュニケーション大賞「環境報告優秀賞」並びに、第8回環境報告書賞「優良賞」を受賞しました。

今年度は本書だけでなく、当社のホームページ内においても、環境省の環境報告書ガイドラインに対応するページを掲載し、よりわかりやすくなるよう工夫しています。

さらに環境コミュニケーションの充実に向け、ドコモ北海道グループの環境保全活動について、各方面の方々からご意見を伺うステークホルダーミーティングを2004年に第1回として開催し、第2回を迎えました。このように一方的な環境に関する情報開示にとどまらず、事業活動全般にわたる双方向のコミュニケーションとしてご理解いただけるよう、努めてまいります。

携帯電話のモラルやマナーについての取り組み

携帯電話マナー教室を開催

2004年10月には、道内の当社携帯電話契約数が200万を突破いたしました。これは北海道のほぼ3人にひとりがご利用いただいているということになり、今や携帯電話は生活のあらゆるシーンで利用されていると言えるでしょう。

しかしその一方で、学校や家庭では「安心・安全な使い方」や「使用方法に関するモラルやマナー」が大きな関心事になっています。

ドコモ北海道グループでは、学校等の教育機関と協力し、子どもたちに携帯電話を安全に使っていただくための知識や、トラブルに巻き込まれないための情報モラル教育を広く展開していくために、主に中学・高校における全校道徳の一環として「携帯電話マナー教室」を無料開催し、より健全な青少年の育成に取り組んでおります。

今後も、いつでも、どこでも、誰とでも安心してご利用いただけるよう、これらの問題に正面から取り組み、解決に努めてまいります。

すべての人に快適なサービスをご提供

ドコモ北海道グループは、すべての人に、常に安定した通信環境をご提供するために、北海道を網羅するネットワークの状況を24時間くまなくチェックし、万一のトラブルなどに対応できるように万全の体制を整えております。

大規模災害発生時において、基地局が使用不能になった場合や、停電の長期化が予測される場合に備えて「災害対策用車両」を所有し、迅速に通信・電力が確保できるように努めるとともに、一般の方々が被災者のご家族などの安否を効率よく確認できる「iモード災害用伝言板サービス」を提供しています。

また、すべての人に使いやすい商品・サービスをご提供していくというユニバーサルデザインの考え方に基づいて、お客様とドコモとのつながりを、もっとぬくもりのあるものにする活動が「ドコモ・ハーティスタイル」です。

1人でも多くの方に使っていただくために、携帯電話の音声による操作確認機能や文字の大きさが変更できる機能などを搭載した商品をご提供するとともに、ドコモショップの店舗づくりにおいてのバリアフリー化、TV電話による手話サポートの拡大を推進しております。

また、お身体のご不自由な方のコミュニケーションを豊かにするものとして携帯電話を幅広くご利用いただいていることから、さらなる社会参加の一助として基本料金が割引になる「ハーティ割引」などの取り組みを行っております。

地域社会への貢献について

ドコモ北海道グループは、地域社会に貢献することは重要な使命であると考えています。

「環境」「子ども/教育・福祉」「情報技術（IT）」を3つの柱とし、そのなかでも特に「子ども」に重点を置いた支援を積極的に推進し、2001年からは「北海道冬休みこども囲碁大会」を開催して、毎回、多くの子どもたちに参加していただいております。

北海道冬休みこども囲碁大会

今年6月からは、子どもを狙った事件が多発しているのを受け、子どもたちの緊急避難場所としての役割を果たすため、北海道の全ドコモショップ117店が「こども110番の店」として活動を始めました。その他には「青少年科学の祭典」、環境教材を学校へ寄付する「クリック募金」などにも協賛しています。

また、社員一人ひとりにも社会貢献の意識は浸透しており、「ドコモの森」の植林活動や、「リユースバザー」など自主参加の活動にも社員が積極的に参加し、社会貢献活動の一翼を担っています。

お客様のさらなる信頼向上に向けて

2005年4月から、「個人情報保護法」が施行されました。

ドコモ北海道グループでは、お客様からお預かりした情報こそが、最重要であるという認識の基に、可能な限りのセキュリティ対策を講じています。昨年12月に、ドコモ北海道グループ全体で取得した情報セキュリティに関するマネジメントシステム規格「ISMS」もその一環であります。

個人情報全般の保護について、全社的な方針の策定や取り組み体制の管理・指導を行う部門として、今年2月に「情報セキュリティ部」を新設しました。

このように企業が果たすべき社会的責任はさらに重要度を増しています。200万を超える北海道のお客様の大きな信頼と期待に応え、今後も環境保全活動並びに社会的活動を推進してまいります。

今後の活動に向けて、皆様の率直なご意見やご助言をいただければ幸いに存じます。

株式会社NTTドコモ北海道
代表取締役社長　谷　公夫

ステークホルダーとの関係

ドコモ北海道グループは、企業活動やサービスのご提供が直接・間接を問わず、さまざまな形で地球や社会に影響を与えることから、自らの事業活動が社会的に大きな貢献を果たすものであることを第一に考えています。

移動通信サービスを通じて人と自然にやさしい社会システムを構築し、安心・安全な社会の実現をめざす事業活動は、お客様、地域社会、お取引先、社員をはじめとする多様なステークホルダーとの関係から成り立っています。ドコモ北海道グループは、社会から信頼され、ともに持続的に発展する企業を実現するため、環境への取り組みはもとより、これらステークホルダーとの良好な関係の維持を重視した健全な経営を行う必要があると認識しています。

お客様

お客様の満足を第一に考え、社会を先取りしたお客様ニーズにお応えし、最高の製品・サービスをご提供します。企業倫理の確立と併せ、お客様から信頼と安心の得られる企業をめざします。

販売店

お客様との重要な接点、かつ事業の最前線拠点として、ドコモショップを展開しています。お客様により良いサービスがご提供できるよう努めています。

社員とその家族

ドコモ北海道グループは、1,700人を超える社員とその家族によって支えられています。働きがいを感じ、安全で安心して働ける環境の創出に向け、健康・安全・労働環境の充実に取り組んでいます。

お取引先

持続可能な社会の発展には、お取引先の協力が不可欠です。お取引先と真のパートナーになることによって、満足度の高い製品・サービスのご提供ができると考えています。

コミュニティ

事業領域を活かし、企業市民として北海道に根ざした活動を展開しています。安心・安全な暮らしやすい地域社会の実現をめざし、地域社会との共生に努めています。

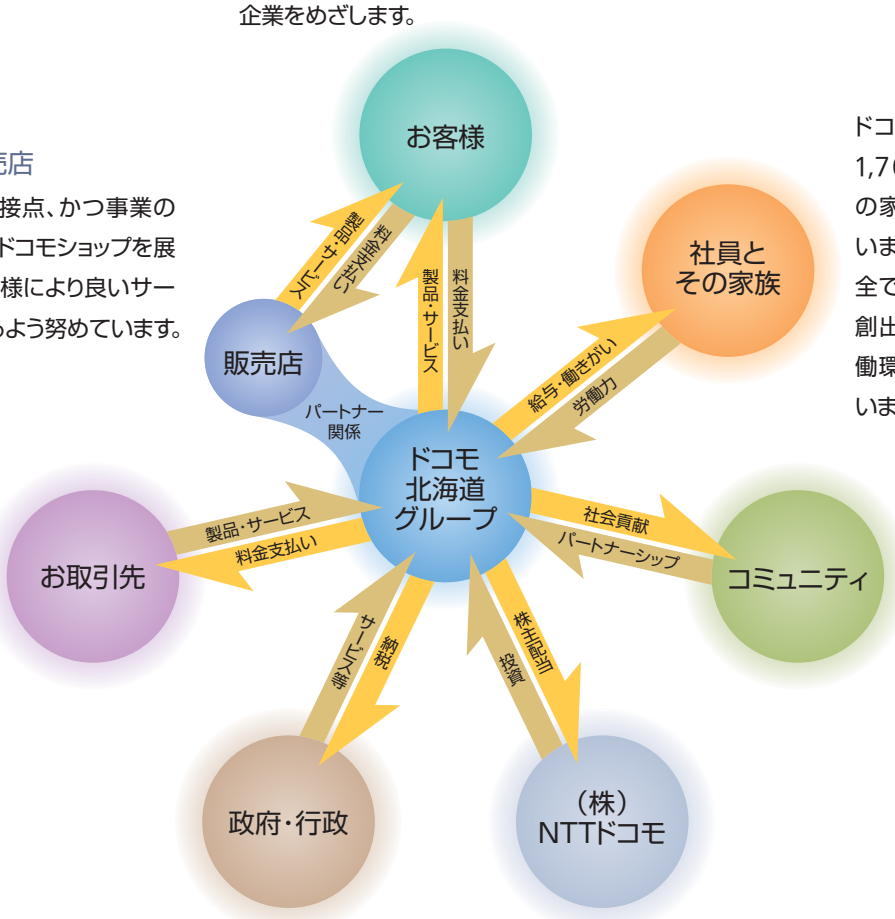

政府・行政

移動通信サービス事業の推進においては、国や地方自治体への納税義務はもとより、経済・社会・環境側面におけるさまざまな分野で政府・行政とかかわっています。

(株)NTTドコモ

株主である(株)NTTドコモから出資を受け、ドコモグループの一員として協力関係を築いています。持続的な成長・発展に向け、経営の透明性と企業価値の向上に努めています。

ドコモ北海道グループが考える企業の社会的責任

ドコモ北海道グループは、社会の一員であることを常に意識し、「よき企業市民」として社会に参加し、「健全で活力ある社会」の維持・発展に寄与するとともに、社会が求める「企業の社会的責任」として、倫理的・公共的な期待に応えることが重要であると考えています。そのため事業の推進においては、ご提供する移動通信サービスそのものが社会的に大きな貢献を果たすものであることを第一としています。さらに、事業には直接かかわらなくても、社会の一員として地球環境の保全に取り組むとともに、豊かで美しい自然に恵まれた北海道に根ざした地域と一体になった社会貢献活動を実施しています。

ドコモ北海道グループは、安定した経営の推進と企業倫理の確立を基本に、事業領域の内外において社会的な課題の解決を図り、新たな価値を社会に提供することにより、お客様の立場に立った「安心・安全な活力ある社会」の実現に取り組み、社会やそれを構成するさまざまな人々から信頼され、ともに持続的に発展・成長することをめざします。

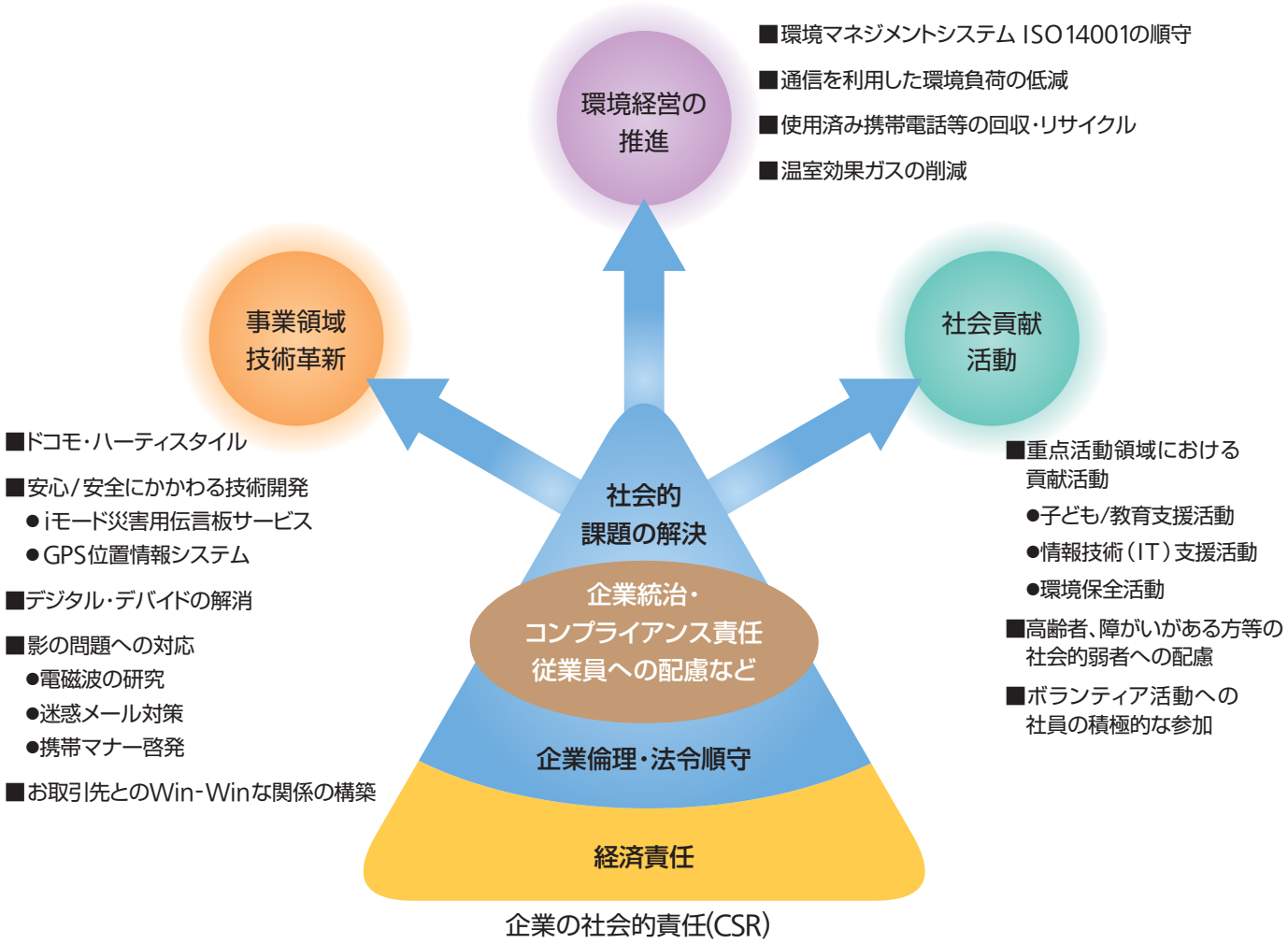

企業の社会的責任(CSR)

ドコモ北海道グループの環境ビジョン

ドコモ2010年ビジョン[M·A·G·I·C]

「いつでも」「どこでも」「誰とでも」――ドコモグループは、これまで便利で確実、効率的な移動通信を支えるため、より利用しやすい料金、多様なサービスのご提供などさまざまな取り組みを行ってきました。その結果、移動通信は社会·経済·産業のあらゆる局面に浸透しつつあり、2010年にはその市場は現在の3倍になると予想されます。このような状況のなか、ドコモグループでは、「モバイル·フロンティアの挑戦」と題した2010年ビジョンを1998年に策定しました。このビジョンは、2010年に向けて、モバイルマルチメディアの推進やグローバルな事業展開などを通じて人と人を結ぶ「モバイル」事業を強化·拡大していくと同時に、移動通信の性格を活かして個人·個人の情報生活を支援する「パーソナル」事業、人対人だけでなく、お客様にあった形での移動通信をご提供していく「ワイヤレス」事業を切り拓いていくことを事業の柱として位置付けたものです。

「MAGIC」とは、5つの事業の柱の頭文字を組み合わせた言葉です。そして「MAGIC」を実現するため、環境保全への貢献を含めた企業として必要な姿勢を、一人ひとりのあるべき行動に置き換えたものが「DREAM」です。

「MAGIC」の実現により、個人の賢く豊かな情報生活と経済社会のさらなる発展に貢献すること、それが2010年にドコモがめざす姿です。

「モバイル」「ワイヤレス」「パーソナル」の事業特性を最大限に活かして移動通信のさらなる発展をめざし、これまで以上に多くのパートナーと手を携え、21世紀のモバイルマルチメディア社会を実現していきたいと考えています。

■2010年ビジョン

■ドコモ行動原則

今後の事業展開

1987年の携帯電話誕生以来、音声通話を主体とした第1世代から、電子メールやインターネットへの接続が可能になった第2世代、そして映像の送受信と高速データ通信を実現した第3世代へ飛躍的な進歩を遂げてきました。ドコモ北海道グループは、さらなる移動通信の特性と領域の拡大に向け、「MAGIC」に基づいた中長期的な事業展開の方向性として、音声から非音声へのマルチメディア化、動くものすべてへのユビキタス化、国内から海外へのグローバル化の3つの柱を掲げています。

こうした事業展開が人々の暮らしやすい社会環境の創造や利便性、快適さを向上させるばかりではなく、人や物の移動を減らし、その結果としてエネルギーや資源の消費を抑え、温室効果ガスや大気汚染物質などの排出を削減することにつながると考えています。

ドコモ北海道グループは事業領域の拡大を図るとともに、環境保全を志向した製品やサービスをご提供することによって人々の活動と自然環境がより調和した社会の実現をめざし、一層の努力を重ねていきます。

環境経営への取り組み

ドコモ北海道グループは、社会の一員たる企業の責務を果たし、持続可能な資源循環型社会を形成するため、「環境経営」に取り組んでいます。グループ全社においてISO14001の認証を取得して環境マネジメントシステムを構築し、環境保全活動を推進しています。その活動の一環として、ゼロエミッションを達成し継続しています。サービスの拡大に伴う環境負荷の増加に対する抑制策として、基地局設備の省電力化やコージェネレーションシステムによるエネルギー効率の向上、クリーンエネルギーの利用など環境負荷の低減に努めています。技術開発の分野では、人と物の動きを最小限に抑えるモバイルマルチメディアを推進し、豊かな自然が残る北海道に根ざした技術の開発・提供に力を注いでいきます。

地域社会との共生においては、社会貢献活動として「環境」「子ども/教育・福祉」「情報技術(IT)」を柱とする支援を積極的に推進しています。また、札幌EMSネットワークとの協働など、北海道の自然環境の保全と地域経済の活性化に向けた積極的な協力に努めています。ドコモ北海道グループは、事業活動と環境が調和する環境経営に向け、最大限の努力を行っていきます。

■MAGICに基づいた中長期的な事業展開の方向性

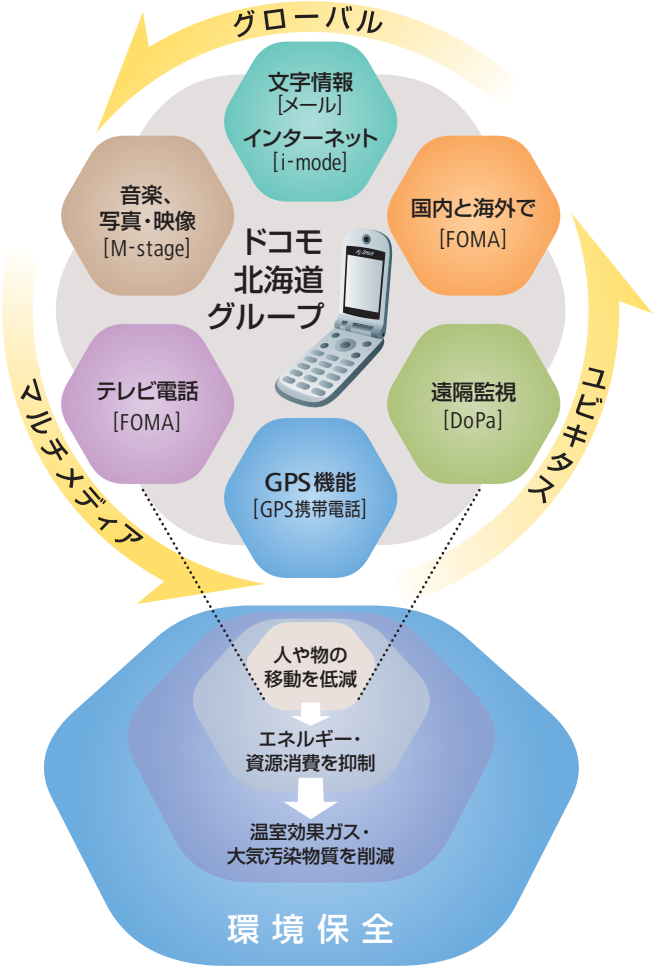

■環境経営と環境活動の領域

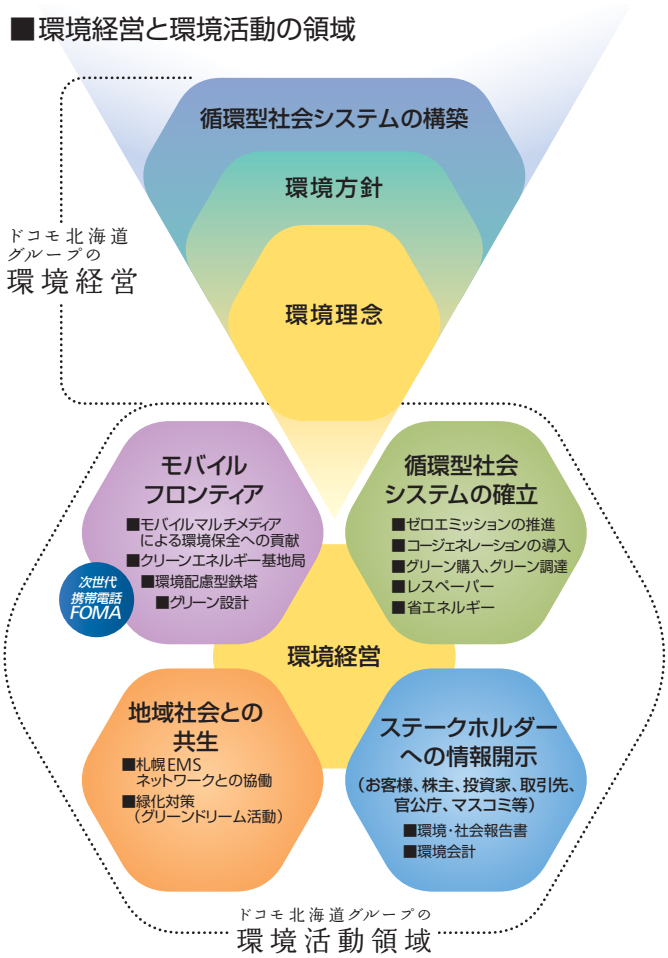

環境方針の策定について

point!

環境方針を見直し、地球環境保護活動・共生活動をお客様や地域社会とともに推進

ドコモ北海道グループの環境方針は、「NTTグループ・エコロジー・プログラム21」とドコモグループの「ドコモ環境憲章」の考え方に基づいて策定しています。環境方針の見直しにあたり、従来からの環境保全に対する取り組み姿勢をさらに前進させ、地球市民としての地球環境保護活動・共生活動への支援においては、地域社会に加えてお客様とも協調・連帯するとともに、環境方針をドコモ北海道グループのために働く人にも周知することとしました。

NTTグループの環境保護プログラム

NTTグループの環境保護活動のビジョンである「NTTグループ・エコロジー・プログラム21」は、1999年に制定され、持続可能な社会づくりに貢献することをコンセプトとし、NTTグループ地球環境憲章、環境保護における地域貢献、最先端の環境技術の研究開発の3つの大きな柱で構成されています。

地球環境憲章に従って企業活動を展開し、地域コミュニティにおいて共生や貢献をめざし、それらの活動を具現化するために最先端の環境技術の研究開発を行い、ご提供することとしています。このような一連の流れに沿って、環境保護活動を展開しています。

ドコモ環境憲章

ドコモグループでは、「NTTグループ・エコロジー・プログラム21」の考え方を踏まえ「ドコモ環境憲章」を1999年6月に制定し、グループ全体で取り組む基本方針として明示しています。

NTTグループ・エコロジー・プログラム21

21世紀の環境保護活動に
NTTグループを挙げて取り組んでいます。

NTTグループの地球環境憲章

グループの地球環境保護に関する基本的な認識を示したものです。環境憲章の基本方針には、より具体的な環境負荷低減策や、環境マネジメントシステムの構築・維持、社会支援、環境情報の公開などが示されています。

環境保護における地域貢献

地域に根ざした多彩で多様な環境保護活動を展開しています。このための拠点として、地域コミュニティ形成に貢献することを目的とした「NTTグループ・エコロジー・コミュニティ・プラザ」をNTT東日本やNTT西日本のモデル支店に設立しています。ここから環境保護活動の情報発信と交流を行っています。

最先端の環境技術の研究開発

情報流通企業グループとして、最先端の情報流通技術による環境負荷低減の追求と、新しい生活様式の研究開発を行います。研究開発は、NTT環境エネルギー研究所を中心に、グループ各社においても積極的に行われています。

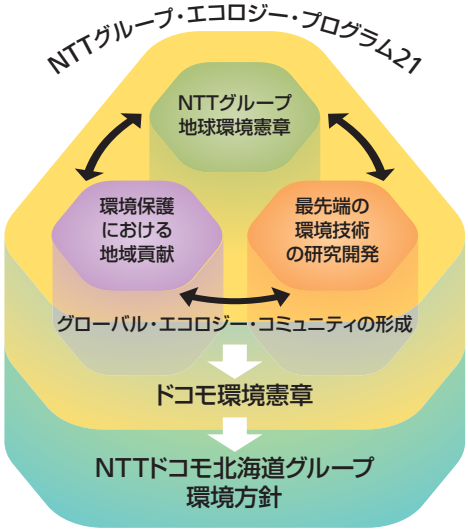

ドコモ環境憲章

1999年6月1日制定

基本理念

私たちドコモグループは、事業活動と地球環境の両立、さらには住み良い地球を実現するために、未来にわたる生活の場である地球環境にやさしい社会システムの構築に貢献します。

基本方針

1.企業責任の遂行

いつも人とともにある移動通信サービスを提供するものとして、事業活動が環境に与える影響について予測・評価し、その未然の防止と迅速な解決に努めます。また仕入先・工事会社・販売店等の各企業と協働的な取り組みを推進します。

2.人と自然にやさしい社会システムの構築

モバイルマルチメディアの技術と開発力を生かし、環境にやさしい社会のシステムを積極的に提案し、環境問題の解決に参加します。

3.地球市民としての地球環境保護・共生活動への支援

資源の効率的利用と環境への負荷低減を目指した地球環境保護・共生活動を支援します。さらに世界の人々と協力し、地球生態系の保全と再生に貢献します。

ドコモ北海道グループの環境方針

ドコモ北海道グループでは、地球環境問題への取り組みを経営の最重要課題と位置付け、1998年から環境マネジメントシステムの構築を開始しました。翌1999年3月15日にドコモ北海道の「環境方針」を制定し、環境関連法規の順守をはじめ、汚染の予防、省資源と資源リサイクルの推進、モバイルマルチメディアの研究開発による環境保護への寄与などの重点項目を明文化し、改善への取り組みを推進してきました。

2000年には、ドコモ北海道各支店及びグループ3社へ運用拡大により、基本的記載事項はそのままにグループ版環境方針として改訂しました。

2002年には、上位組織である(株)NTTドコモ環境方針と整合性を図り、2004年には、モバイルマルチメディア事業そのものが環境保全活動に貢献する重要性を踏まえ、「環境に有益な事業の推進」を新たな項目として追加しました。

2005年の改訂では、ISO14001規格の改訂に伴い、環境方針の周知対象者の表現を改めるとともに、重複した文書表現を簡素化しました。

NTTドコモ北海道グループ環境方針はホームページ、iモードでも公表しています。

ホームページ http://www.nttdocomo-h.co.jp/ecology/environment/plan.html

iモード http://imode.nttdocomo-h.co.jp/free/iso/index.html

携帯電話からバーコードでアクセスできます。
（裏表紙の対応機種参照）

NTTドコモ北海道グループ環境方針

理　念

私たちドコモ北海道グループは移動通信事業の運営と地球環境を両立し、豊かで美しい自然に恵まれた北海道に根ざす企業として、住みよい地球を実現するために、未来にわたる生活の場である地球環境にやさしい社会システムの構築に貢献します。

基本方針

1 企業責任の遂行

(1) 事業活動全般に関わる環境問題の継続的改善及び環境汚染の未然防止に努めます。

①使用済み携帯電話等のリサイクル推進と適切な管理・処理

②廃棄物の「ゼロエミッション」推進

③紙資源の節減

④省エネルギー・地球温暖化の防止

(2) 環境に有益な事業活動を推進し、環境改善に努めます。

①各種製品・サービスの提供

②環境に配慮した業務改善活動の推進

(3) 事業活動全般が環境に与える影響を常に認識し、関連法規、規制、協定等を順守します。

(4) 社内外に広くコミュニケーションを図り、必要な情報の開示に努めます。

2 人と自然にやさしい社会システムの構築

進化するモバイルマルチメディア技術により、環境保護に寄与出来る移動通信サービス、技術を提供し、「人」や「モノ」の移動を効率化する環境配慮型システムを提案します。

3 地球市民としての地球環境保護活動・共生活動への支援

(1) お客様や地域・社会との共生に努め、緑化推進活動に貢献します。

(2) グループ企業・取引先企業とのコミュニケーションを図り、理解と協力を得てグリーン調達・グリーン購入を推進します。

4 内部環境監査員を定め、年間計画に基づき環境監査を実施し、環境管理の見直し及び維持向上に努めます。

5 この環境方針の達成のため、環境目的・目標を設定し、ドコモ北海道グループ全部門の人が理解し行動できるよう周知徹底を図るとともに、一体となった環境保全活動の推進に努めます。
併せて、この環境方針はドコモ北海道グループのために働く人にも周知します。

この環境方針は社内外に公表します

2005年6月16日

株式会社NTTドコモ北海道
代表取締役社長
谷　公夫

ドコモサービス北海道株式会社
代表取締役社長
江原建一

ドコモエンジニアリング北海道株式会社
代表取締役社長
坪井碩喜

ドコモモバイル北海道株式会社
代表取締役社長
酒井重壽

環境マネジメントシステムの概要と推進体制

point!

環境経営の実現に向け、グループ全体で環境マネジメントシステム(EMS)を構築し、環境保全活動を効果的に運営・推進

地球環境の保全と企業活動を両立させる環境経営の実現には、EMSの構築が不可欠です。ドコモ北海道グループは、ドコモ環境憲章及びドコモ北海道グループ環境方針に沿った環境保全活動を推進していくため、ISO14001に基づいたEMSを構築しています。EMSの推進にあたっては、環境方針を着実に推進するため、グループ全体で体制を構築し、環境課題の審議、方向付けを行い、環境経営の実現に向けて効果的に運営しています。

ISO14001を活用した環境マネジメントシステム(EMS)

ドコモ北海道グループは、環境に関する国際規格「ISO14001」を1999年6月にドコモ北海道本社で認証取得したのを皮切りに、翌年には、ドコモ北海道の支店を含むグループ4社全部門に認証範囲を拡大し、EMSを展開しています。また、従来のISO14001規格(1996年版)が2004年12月に新規格(2004年版)へ改訂されたのを受け、その対応をいち早く行い、2005年6月には新規格での認証を取得しました。

■ISO14001認証取得年月　※部門数／対象人数は2005年3月末現在

ドコモ北海道[全22部門／対象人数:644名]	1999年6月取得
ドコモサービス北海道[全11部門／対象人数:593名]	2000年6月取得
ドコモエンジニアリング北海道[全8部門／対象人数:290名]	2000年6月取得
ドコモモバイル北海道[全7部門／対象人数:188名]	2000年6月取得

ドコモ北海道グループ推進体制

ドコモ北海道グループ環境方針を的確に推進するため、環境活動の推進体制をグループ全体で構築し、環境課題の審議、方向付けを行い、環境経営の実現に向けて取り組んでいます。

グループを統括するグループ代表社長のもとにグループ環境・品質管理委員会を置き、環境活動全般にわたる戦略、方針、目標などの重要事項の審議を行い、グループ総括環境管理責任者、グループ環境管理責任者を配置し、環境管理事務局が環境活動全般の実務を担当します。ドコモ北海道グループのEMSは各社と連携し、全体の環境保全活動を効果的に運営・推進しています。

■環境マネジメントシステム全体のフロー図

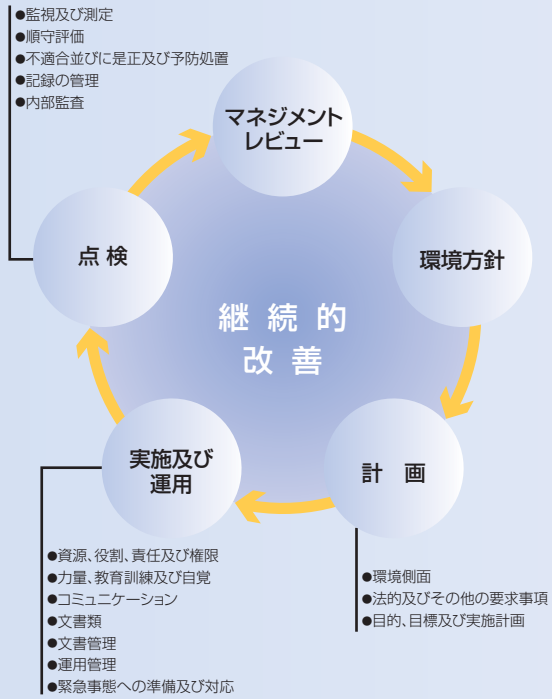

■2004年度経営層の見直し概要

		主な見直し概要
第1回	4月	●2003年度環境管理実施状況を踏まえ、2004年度に向けた定期見直し(環境方針、環境推進体制、EMS文書、環境目的・目標)
第2回	7月	●使用済み携帯電話等回収率向上に向けた仕組みづくりについて検討指示 ●環境「定期サーベイランス審査」指摘事項に対する是正に伴いEMS文書を見直し
第3回	10月	●設備系電力の削減対策について検討指示
第4回	1月	●使用済み携帯電話等回収率について次年度目標設定の見直し
第5回	3月	●2004年度環境管理実施状況を踏まえ、2005年度に向けた定期見直し(環境方針、EMS文書、環境目的・目標、内部監査計画)

■ドコモ北海道グループ環境推進体制

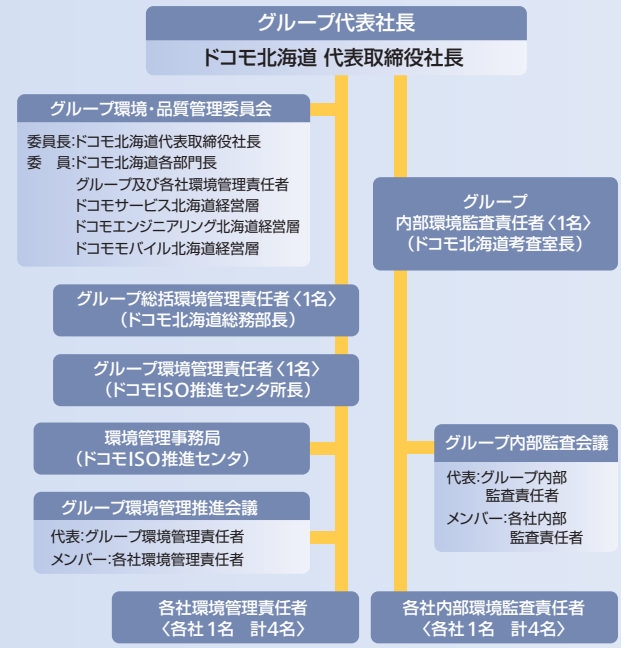

グループ各社の推進体制

ドコモ北海道グループの推進体制とともに、各社にEMSを運用する「各社推進体制」を構築しています。

事業活動を統括する代表取締役社長のもとに環境・品質管理委員会を置き、自社にかかわるEMSに関する審議及び方向付けを行います。また、各部門の環境推進委員を中心に環境推進会議を設置し、会社全体にかかわるEMSの周知や、環境保全活動に関する課題の改善策を決めています。

■グループ各社の環境推進体制

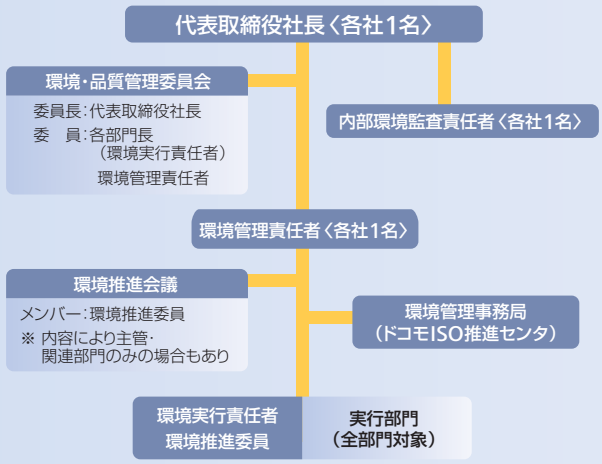

環境教育

環境管理に必要な知識と技能を習得し、環境保全の維持向上を図るため、環境保全にかかわる全従業員（含む常駐社員等）を対象として、階層別の環境教育を行っています。ドコモ北海道グループにおける2004年度の環境教育は、グループ従業員1,715名全員が受講しました。

■環境教育プログラムと実施状況

教育の種類		目的	対象者	周期	人数
一般教育	一般社員教育	環境意識の高揚（モチベーションUP）	・管理者 ・一般社員 ・常駐外部社員	年1回以上	1,715名
	新入社員教育		・新入社員	随時	34名
	転入者教育		・転入者／転籍者	随時	16名
経営者・管理者教育	経営者研修	環境管理の役割と責任に関する教育	・役員等	随時	197名
	管理者研修		・各部門環境実行責任者 ・管理者		
部門専門教育	環境部門毎研修	部門独自の取り組み手順等の理解と能力の向上	下記①～③の部門が対象と定めた全従業員 ①環境目的、目標の設定部門 ②著しい環境側面に対応する手順書設定部門 ③事故緊急事態が想定され手順書が設定されている部門（新入社員・転入者含む）	年1回以上	1,715名
	環境法定業務研修		・環境に影響を持つ法定業務に従事する者	随時	5名
スタッフ・監査員専門教育	環境推進者研修	専門技術の習得	・各部門環境推進委員 ・環境管理事務局メンバー	随時	56名
	内部環境監査員研修		・内部環境監査員	随時	70名
			・内部環境監査員候補者	随時	—
周知	取引先教育	環境管理の周知	・取引先	随時	425名

環境に配慮したサプライチェーンマネジメント

地球環境の保全と持続可能な社会の発展をめざすには、ドコモ北海道グループに加え、サプライヤーの方々からの協力が不可欠です。ドコモ北海道グループは、携帯電話等の製品の調達や通信設備の導入、事業活動に必要な物品の購入においてはNTTグループで制定した「グリーン調達ガイドライン」を適用し、より環境に配慮された製品・物品を選定するグリーン調達を積極的に推進しています。

「グリーン調達ガイドライン」は、グリーン調達に関するNTTグループの基本的な考え方であるとともに、サプライヤーの方々との協力によって継続して環境負荷低減に向けた評価項目を示したものです。ドコモグループはそれをもとに、具体的によりわかりやすく詳細に記述した「グリーン調達ガイドライン詳細版」を制定し、設備や携帯電話に使用するプラスチックの材料並びに有害物質の使用抑制などに厳しい規定を設けています。

環境マネジメントシステム監査

ドコモ北海道グループは、EMSがISO14001規格や、法的要求事項等に適合した運用が確実に定着しているかを検証するために、内部監査を実施しています。

環境マネジメントシステム監査は、「内部監査」と「第二者監査」を統合した「グループ監査」を行っています。グループ監査は、所属会社や部門にとらわれないメンバー構成とし、EMSの有効性・効率性を監査目的として実施しています。グループ会社混成のメンバーがグループ監査を行うことにより、公平かつ幅広い視野から検証することができ、効果的なEMSの推進につながります。

2004年度の内部監査は、ドコモ北海道グループ全部門・環境管理責任者を対象に、日数は前年度半数の15日間にわたって行いました。その結果、ほぼ全部門においてEMSの運用、維持・改善の定着が確認できたとともに、観察等の是正処置を有する指摘事項は大幅に減少しました。

■ドコモ北海道 グループ監査体制

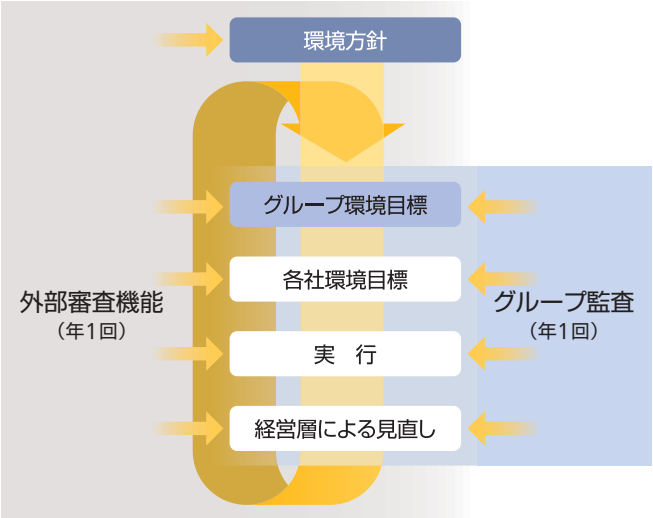

（名）

■環境マネジメントシステム審査員（2005年3月末現在）	環境に関する資格保有者			
	内部監査審査員	CEAR登録		
		審査員補	審査員	主任審査員
ドコモ北海道	18	1	0	0
ドコモサービス北海道	28	6	3	2
ドコモエンジニアリング北海道	33	3	0	0
ドコモモバイル北海道	14	1	0	0
合計	93	11	3	2

■2003～2004年度 内部監査状況

	観察事項		軽微な不適合		重大な不適合	
	2003	2004	2003	2004	2003	2004
環境方針	0	0	0	0	0	0
環境側面	0	2	1	1	0	0
法的及びその他の要求事項	2	0	0	0	0	0
目的及び目標	0	0	1	0	0	0
環境マネジメントプログラム	5	3	0	0	0	0
体制及び責任	0	0	1	0	0	0
訓練、自覚及び能力	7	6	0	0	0	0
コミュニケーション	1	1	0	0	0	0
環境マネジメントシステム文書	0	0	0	0	0	0
文書管理	2	2	0	0	0	0
運用管理	4	4	0	0	0	0
緊急事態への準備及び対応	0	0	0	0	0	0
監視及び測定	0	0	0	0	0	0
不適合並びに是正及び予防処置	2	0	0	0	0	0
記録	5	0	0	0	0	0
経営層による見直し	0	0	0	0	0	0
合計	28	18	3	1	0	0

■2004年度内部環境監査不適合是正事項[1件]

	指摘事項	是正処置状況/是正内容
環境側面	H16年度の環境影響評価に関する、一連の記録が確認できません。	担当内実務者のスキルアップ教育訓練を実施し、環境側面抽出表・集計シート・影響評価表を作成し最新版に改めた。

環境リスクマネジメント

ドコモ北海道グループは、事業活動または自然災害を原因とする事故により、環境に影響を及ぼす、あるいはその恐れがある状態を事故・緊急事態として明確にし、環境リスクを予防または緩和するための手順を「環境マネジメントマニュアル」「手順書」で定めています。

事故・緊急事態とは、地震・風水害などの自然災害、火災、施設の老朽化・腐食、人為的操作ミス、管理不十分などの原因により、大気汚染や水質汚濁など環境に負荷を与える恐れのある事態、もしくは環境法規が順守できない可能性がある状態をいいます。

事故・緊急事態発生時の対応

事故・緊急事態発生時には、手順書など職場で定められた手順に従って通報、連絡など以下のような必要な処置を行います。

環境実行責任者	現場での指揮を執るとともに、自社環境管理責任者に連絡する。
各社環境管理責任者	対応の指揮を執るとともに、自社社長及びグループ総括環境管理責任者へ報告を行う。
各社社長	緊急事態宣言の必要性を判断し、自社環境管理責任者に対策の指示を行う。
グループ総括環境管理責任者	事故・緊急事態の発生及び対応状況についてグループ代表社長に報告する。
グループ代表社長	ドコモ北海道グループとしての緊急事態宣言の必要性を判断し、グループ総括環境管理責任者にドコモ北海道グループとして対策の指示を行う。

事故・緊急事態発生後の対応

事故・緊急事態対応後には、「緊急事態発生報告書」に発生状況、対応の記録を残すとともに、事故・緊急事態への準備及び対応の手順について見直しを行い、必要に応じて改訂します。

なお、2004年度は、事故・緊急事態の発生はありませんでした。

環境リスクの監視状況

ドコモ北海道グループは、製品を製造する生産設備は所有していないため環境汚染物質の保有や排出はありませんが、お客様の役に立つ移動通信サービスをご提供するなかで、少なからず環境への影響を与えています。環境への負荷を低減させるため、部門・会社・グループ単位で環境に影響を与える項目の内容と数量についての調査を毎年3月に実施し、環境保全活動を積極的に推進しています。

環境に関する法令順守の状況

ドコモ北海道グループは、事業活動などの環境側面に適用される環境関連法規・条例・協定、その他の受け入れを決めた要求事項の調査を行い、それらを登録する手続きを「環境マネジメントマニュアル」に定め、グループ全体で共有しています。

事業活動など環境側面に適用される法規制等の要求事項等について、過去5年間にわたって順守し、罰金・科料は受けていないとともに、環境に関する訴訟並びに地域住民の方々をはじめとする利害関係者からの苦情、環境ラベルや環境広告、製品環境情報における違反表示・誤表示もありませんでした。また、利害関係者からの要求として、基地局建設に関する説明依頼が1件ありましたが、説明会を開催することでお客様の理解を得ることができました。

取り組み成果の業績評価への反映

2004年度の環境に関する組織業績評価目標として、3項目に取り組んだ結果、すべての目標が達成され、グループ環境管理事務局の業績として評価されました。

■取り組み成果の業績評価

	目標（取り組み事項）	達成状況
ISO業務（品質含む）	複合システムの構築と複合審査	達　成
	環境／品質マネジメントシステムの定着化	達　成
	専門家の育成	達　成

社内での表彰制度

2004年度における社内の表彰制度の実績はありませんでした。

環境パトロール活動

事例紹介 column

5年目を迎えた「全社環境パトロール」。ドコモサービス北海道では、ほぼ全社員を一巡したと思われることから、これまでの毎月実施から奇数月の15日に変更しました。

パトロールの形骸化を防ぐため、パトローラーも新しく転入した社員を中心に各部門から年間6名を選出してもらい巡回する体制で取り組んでいます。パトロールの結果をもとに環境活動を改善し、今後の活動に役立てるなど、より積極的な取り組みが行われています。「全社環境パトロール」は、継続可能で有益な施策としてグループ各社に拡大し、引き続き実施していきます。

■2004年度環境パトロール実施結果

●実施回数：6回　●訪問部門数：全部門延べ88カ所　●選出パトローラー数：65名

●パトローラーの主な感想・意見	
普段行くことのない部署に行き、実際の取り組みを見ることができ大変有益だった。	
初めて環境パトロールに参加したが、他部署の状況が分かり参考になった。	
個人的にも非常に良い活動だと思う。継続的に活動を。	
●指摘事項	**是正対応**
ミックスペーパーBOXにプラスチック類が混入。燃えるゴミBOXにミックスペーパー（紙コップ）が混入。（5月）	事務局から職場内の周知徹底を依頼。
集中管理の場合でも、月寒ビルのマネジメントプログラムの目標値をコピーなどで掲示してはどうか。（9月）	事務局からペーパーに限らず、社内情報ツールの利用を含めて掲示するよう依頼。
一般廃棄物チェックリスト、グリーン購入チェックリストがない。（11月）	事務局から当該部門へ確認、作成依頼。
職場内の整理整頓で、高い所に物が置かれていたので注意喚起した。（11月）	—
ワンフロアに複数部門が入居している場合、系統にこだわらず管理を一元化してはどうか。（11月）	代表部門:マネジメントプログラムによる管理、 その他の部門:手順書による管理を事務局から再周知。
複数の部門で最近更改したパソコンに節電注意喚起シールの貼付もれ。（3月）	部門でシールを作成し、対処。
毎週実施するチェックシートの記入に一部漏れがあった。定着されているのであれば、マンネリ化を防ぐ対策が必要。（3月）	手順書は自部門が著しい環境側面として定めたものを管理するもので、その具体的なツールがチェックシート。確認周期は、自部門の定着レベルに合わせてインターバルを考えるよう事務局から部門を指導。
●事務局への意見・要望	**是正対応**
コピー用紙の包装紙はダンボールと同様の区分であることを再周知しては。（9月）	コピー用紙の包装紙は「雑誌・ダンボール」に区分・集約し、ダンボールの中紙に加工処理されていることを再周知。
パトロール連絡文に訪問先の推進委員名、内線番号を記載して。（11月）	1月から氏名、内線番号を記載。
各部門の環境への取り組みは定着できた。パトロールは3ヶ月毎にしてはどうか。（11月）	パトロール周期を奇数月に変更、間接的な効果として他部門を見ることによる社員の環境に対する意識向上にもなり、今後も継続・グループ拡大予定している旨を周知。
グリーン購入に関して該当しない物品の購入が難しい現状から、日常チェックは見直しが必要では。（3月）	事務用品はDREAMSで自動指定、9品目のエコ購入商品も100%ですが、その他が発生した場合、グリーン購入の主旨を理解し、できるだけ環境への負担が少ない製品の優先購入を心がけるよう周知。

事業活動のマテリアルバランス

point!

環境負荷低減のために、事業活動にかかわるライフサイクル全体についての影響を把握

ドコモ北海道グループは、事業特性から製造工程における環境汚染物質の保有や排出はありませんが、移動通信サービスをご提供する過程において、環境への影響を少なからず与えています。また、基地局などの設備においてはゼロエミッション活動に取り組み、事業活動全体において環境保全活動を積極的に推進しています。

事業活動から発生する環境負荷を少なくするためには、具体的な負荷を定量的に把握する必要があります。
ドコモ北海道グループでは、事業活動にかかわるライフサイクル全体について、投入されるエネルギーや資源(input)、そこから排出されるCO_2や廃棄物の量(output)という観点から環境に対する影響を把握し、環境負荷の低減に努めています。

ドコモ北海道グループの事業活動における環境への負荷

ドコモ北海道グループは、製品を製造する工場などの生産設備を所有していないので、生産に関連する環境汚染物質の保有や排出はありません。しかし、事業活動である携帯電話等商品の調達・物流・在庫管理、基地局の建設・撤去・保守、お客様へのサービス業務やオフィス活動などによってエネルギーや資源を消費し、環境への負荷を少なからず与えています。こうした活動を進めるにあたり、商品の調達においては「グリーン調達ガイドライン」、基地局をはじめとする建物の建設・運用においては「建物グリーン設計ガイドライン」、通信システムの研究・開発においては「グリーンR&Dガイドライン」のNTTグループで制定した3つのガイドラインを適用し、より環境に配慮した活動となるよう努めています。
ドコモ北海道グループは、環境に影響を与える項目について、部門単位・会社単位・グループ単位で毎年3月に各項目の内容及びその数量について調査し、環境負荷削減に向けた積極的な環境保全活動を推進しています。

INPUT

エネルギー
電力(買電・自家発電)
燃料(ガス)
灯油・燃料(ガソリン、軽油)

項目	2004年度
総エネルギー使用量	817,648GJ ※1
電力 総使用量	76,527千kWh
買電 設備系	59,841千kWh (588,237GJ※2 係数 9,830KJ/kWh)
買電 事務所系	3,452千kWh (33,935GJ※2 係数 9,830KJ/kWh)
自家発電 コージェネレーション(CGS)発電	13,199千kWh ※3
自家発電 太陽光発電	35千kWh (340GJ※4 係数 9,830KJ/kWh)
燃料(天然ガス)	4,058千m³ (186,883GJ※5 係数 46.05MJ/m³)
灯油	53kℓ (1,953GJ※6 係数 36.7GJ/kℓ)
燃料(ガソリン、軽油)	182kℓ (6,300GJ※7 係数 34.6GJ/kℓ)

水

水道水	72千m³

INPUT

紙
事務用紙・各種帳票類
ポスター・パンフレット
梱包材
ファッションバッグ

事務用紙	10,602千枚
各種帳票類	201,121千枚
梱包材	207千枚
ファッションバッグ	310千枚

商品
携帯電話
PHS・クイックキャスト
付属品等
個別包装

購入商品	5,102千台

材料
緩衝材
現像・定着液

緩衝材	1,360kg
現像・定着液(容器含む)	79kg

建設資材・設備機器

グリーン調達ガイドライン

建物グリーン設計ガイドライン

環境負荷低減
●CO_2排出抑制

お客様

機種変更または解約後の携帯電話機継続保有分
875千台

使用済み携帯電話等
172千台

移動通信技術による利便性・快適性の向上
●電話機の購入、機種変更
●通話・通信・各種サービスの受領

●再生紙
●再生資源
●熱エネルギー

RECYCLE
THERMAL RECYCLE
リサイクル
サーマルリサイクル

環境影響
地球温暖化
大気汚染
資源枯渇
オゾン層破壊
水質汚染
騒音
土壌汚染
森林破壊

有用物　不要物

OUTPUT

ドコモショップ等への流通
有用物・商品・サービス
携帯電話・付属品等・個別包装

流通商品	4,820千台
ファッションバッグ	310千枚

事前案内書兼領収証の送付

電波の送受信

OUTPUT

温室効果ガス・排水
温室効果ガス
排出ガス（ガス・灯油・車両）
廃油
排水・ドレン排水

項目	2004年度
排出ガス（電力）	23,860 t-CO_2 ※9
排出ガス（ガス）	7,950 t-CO_2 ※9
排出ガス（灯油）	140 t-CO_2 ※9
排出ガス（車両）	435 t-CO_2 ※9
排水	72千m^3
ドレン排水	2.43m^3

廃棄物
一般廃棄物
産業廃棄物
梱包廃材

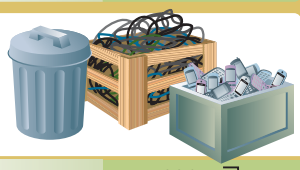

一般廃棄物（古紙含む）		336 t
産業廃棄物		1,189 t
産業廃棄物（携帯電話等）	合計	467千台
	当社回収計	172千台
	余剰物品計	2千台
	付属品等計	293千台
梱包廃材（再利用）		190千枚

98%
リサイクル

電磁波

電磁波	0.00016mW/cm^2 ※8

REDUCE
リデュース

REUSE
リユース

ドコモ北海道グループ事業活動

組織本来の活動	●通信機器及びその他周辺機器の販売・開発 ●商品調達・物流・在庫管理 ●機器修理・回収・廃棄 ●移動通信設備建設・撤去・保守 ●お客様サービス関係事務処理
事務所活動	●オフィス活動・ビル管理

※1　総エネルギー投入量は、「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン-2002年版-」（H15.4環境省）を参考に掲載しました。
※2　「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン-2002年版-」（H15.4環境省）VI章個別指標の要点1.1-1(1)③(イ)の数値【9,830KJ/kWh】を使用しています。
※3　CGS分については燃料（天然ガス）項目に算入しています。
※4　太陽光発電については、現在指標となる換算値はありませんが、仮に太陽光発電を実施せずに買電を行ったとして、※2の指標を使用し算出しています。
※5　「エネルギー源別発熱量表」（H13.03.30資源エネルギー庁）参考値表ガス「12A・13A供給」を参考に、北海道瓦斯株式会社のHPに掲載の「標準発熱量」【46.046MJ/m^3N】を使用しています。
※6　「エネルギー源別発熱量表」（H13.03.30資源エネルギー庁）本表「灯油」の標準単位【36.7MJ/ℓ】を使用しています。
※7　「エネルギー源別発熱量表」（H13.03.30資源エネルギー庁）本表「ガソリン」の標準単位【34.6MJ/ℓ】を使用しています。
※8　高さ20mの基地局から200m離れた最も電力密度の高いポイント値（電波防護指針値は0.6mW/cm^2）
※9　CO_2への換算値は「ドコモグループ環境会計ガイドライン」に準拠して算出しています。
係数は「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則」による。1ギガジュール（GJ）＝10億ジュール

2004年度実績と2005年度目標

（自己評価の記号について、◎:目標大幅達成、○:目標達成、△:目標未達、ー:当該年度該当なし）

項目	環境目的	2002年度	2003年度	2004年度	自己評価	2005年度	2006年度	2007年度	対応ページ
省エネルギー・地球温暖化防止対策	事務所活動における電力総使用量を2005年度から2007年度まで前年度比0.5%ずつ削減する。	[参考] 電力総使用量 実績:3,726,580kWh	[参考] 電力総使用量 実績:3,487,718kWh	①照明・空調の省エネ　②PCの省エネ　③休日出勤時の空調停止 電力総使用量 目標:3,452,841kWh　前年度比▲1.0% 実績:3,452,193kWh　前年度比▲1.0%	○	電力総使用量 目標:3,434,932kWh 前年度比▲0.5%	電力総使用量 目標:3,417,757kWh 前年度比▲0.5%	電力総使用量 目標:3,400,668kWh 前年度比▲0.5%	p.27 | p.30
省エネルギー・地球温暖化防止対策	事務所活動におけるCO_2排出量を2005年度から2007年度まで前年度比0.5%ずつ削減する。	———	CO_2排出量 実績:2,219t-CO_2	①省エネルギーの推進　②コージェネレーションシステムの効率的な運転 CO_2排出量 目標:2,208t-CO_2　前年度比▲0.5% 実績:2,208t-CO_2　前年度比▲0.5%	○	CO_2排出量 目標:2,197t-CO_2 前年度比▲0.5%	CO_2排出量 目標:2,186t-CO_2 前年度比▲0.5%	CO_2排出量 目標:2,175t-CO_2 前年度比▲0.5%	p.27 | p.30
レスペーパー対策	事務用紙の1人当たり使用量を2005年度から2007年度まで前年度比3%ずつ削減する。	1人当たり 使用枚数 目標:7,290枚 実績:6,882枚	1人当たり 使用枚数 目標:6,754枚 実績:6,520枚	①両面・集約印刷／コピー　②電子ファイル化推進　③業務効率化でのレスペーパー 1人当たり使用枚数 目標:6,324枚　前年度比▲3.0% 実績:6,245枚　前年度比▲4.2%	◎	1人当たり使用枚数 目標:6,058枚 前年度比▲3.0%	1人当たり使用枚数 目標:5,876枚 前年度比▲3.0%	1人当たり使用枚数 目標:5,700枚 前年度比▲3.0%	p.33
産業廃棄物対策	【移動機】 使用済み携帯電話等の回収率を2004年度水準20%で維持する。 ※回収率＝回収台数／総解約数+機種変更数	回収率 目標:72% 実績:62%	回収率 目標:50%以上 実績:34.2%	①家庭で眠っている端末の掘り起こし　②代理店窓口担当者教育 回収率 目標:30%　前年度比:3%UP 実績:18.6%　前年度比:15.6%DOWN	△	回収率 目標:20% 前年度比:1.4%UP	回収率 目標:20%	回収率 目標:20%	p.37
地球環境保全対策	【ドコモeサイトの利用数向上】 ドコモeサイトの利用促進による紙の使用数の削減へ貢献する。	———	———	効果的なドコモeサイトの訴求 ———	—	eサイト利用数 目標:460,000件 前年度比:3%増	eサイト利用数 目標:474,000件 前年度比:3%増	eサイト利用数 目標:488,000件 前年度比:3%増	今後の取り組み
地球環境保全対策	【「eビリング」サービスの拡大】 「eビリング」サービスの利用拡大により、環境保護を推進する。	[参考] eビリング 契約者数 実績:5.5万契約	[参考] eビリング 契約者数 実績:13.7万契約 前年度比: +8.2万契約	「eビリング」サービス勧奨施策の強化 eビリング契約者数 実績:17万契約　前年度比:+3.3万契約 実績:18.2万契約　前年度比:+4.5万契約	◎	eビリング契約者数 実績:24万契約 前年度比:+5.8万契約	eビリング契約者数 実績:25万契約 前年度比:+1.0万契約	eビリング契約者数 実績:26万契約 前年度比:+1.0万契約	p.33
地球環境保全対策	【携帯電話教室における環境情報の提供】 携帯電話教室において、携帯電話利用が環境に有益である情報提供を行い、一般市民の環境への意識高揚を図る。	———	———	環境情報の提供による社外への意識高揚 目標:4,000人 実績:4,500人	◎	目標:9,800人	目標:3,000人	目標:3,000人	p.41
地球環境保全対策	【グリーンドリーム活動】 緑豊かな街づくりを進めている地域社会の緑化推進活動に貢献する。	ドコモ北海道グループ年間事務用紙使用量相当の立木1,000本の植樹を実施する。 実績:1,002本	ドコモ北海道10周年記念として、10,000本の植樹を実施する。 実績:10,000本	ドコモの森植樹活動での植栽 目標:1,000本 実績:1,000本	○	目標:2,000本	目標:1,000本	目標:1,000本	p.53

ドコモ北海道グループは、環境中期プログラム計画に基づいた環境活動の具体的な目的を定め、その目的を達成するための年度環境目標を策定し、環境の保全に取り組んでいます。

2004年度の目標と実績、2005年度の目標は上記のとおりです。

2004年度は、使用済み携帯電話等の回収率を除いて目標に対して100%以上の実績を達成しました。また、新たな試みとして設定した「環境に有益な目標」も順調に達成しました。

2004年度まで環境目的・目標としていた「一般廃棄物リサイクル率」と「産業廃棄物（NW物品）リサイクル率」については、2002年度のゼロエミッション達成から100%リサイクルで推移しており、リサイクルの仕組みが定着したことから、2005年度からは目的・目標から除外し、運用管理として数値のみ把握していきます。「グリーン調達」については、（株）NTTドコモを通じての調達が大半を占めていますが、ドコモ北海道グループが単独で調達する際には、独自のガイドラインでグリーン調達を実行する仕組みが定着したことにより、2005年度から運用管理項目としました。2004年度の実績を踏まえ、2005年度の目標に向かって全力で取り組みます。

今後の課題について

ドコモ北海道グループの2004年度目標は、グループ全社員の努力により、おおむね達成しました。しかし、未達成となった「使用済み携帯電話等の回収」については、今後、さまざまな施策を通じて回収の向上をめざします。

また、「環境に有益な目標」については、各部門の本来業務に密着した目標を設定するよう、目標設定に対する考え方を明確にしていきます。

項目	環境目的	2002年度	2003年度	2004年度	自己評価	2005年度	2006年度	2007年度	対応ページ
地球環境保全対策	【遠隔制御監視等のシステム販売】 遠隔監視等の利用により、現地までの移動に要する車両等の使用を無くし、CO_2排出の削減等に貢献する。	①遠隔制御システム（RCカメラ、MSU、GHP等） 目標:25セット　実績:15セット ②位置情報システム（DoCoですCar、車両位置情報システム等） 目標:15セット　実績:25セット	①遠隔制御システム（RCカメラ、MSU、GHP等） 目標:35セット　実績:189セット ②位置情報システム（DoCoですCar、車両位置情報システム等） 目標:10セット　実績:207セット	環境に有益となるシステムの販売（既設の増設を含む） 受注件数 目標:50件 実績:93件	◎	受注件数 目標:100件 前年度比:7%UP	受注件数 目標:110件 前年度比:10%UP	受注件数 目標:115件 前年度比:5%UP	p.25 — p.26
	【システム導入による排ガスの低減】 バッテリー遠隔監視システム等の導入により、現地駆付け業務が減ることによる、車両排ガスの低減に貢献する。	――	――	――	―	バッテリー遠隔監視システムの導入 導入数 目標:59局	①バッテリー遠隔監視システムの導入 ②システムの運用実績管理 目標:停電発生局の定期確認	目標:停電発生局の定期確認	p.25 — p.26
	【環境に配慮した適正な廃棄物処理の推進】 ドコモ北海道ビルから発生する生ゴミをコンポスト化させることにより、廃棄物の「ゼロエミッション」の維持向上を図る。	――	――	――	―	毎月のコンポストの在庫管理を行う 目標: 2ヶ月で在庫ゼロ	目標: 2ヶ月で在庫ゼロ	目標: 2ヶ月で在庫ゼロ	p.35 — p.36
	【環境パトロールの実施】 部門のEMS運用状況を定期的にチェックし、適切な管理の維持・向上をめざす。	――	――	――	―	EMSの適切な管理の維持・向上をめざす 実施回数 目標:4回	実施回数 目標:4回	実施回数 目標:4回	p.18
	【MMサービス開発商品の普及拡大】 モバイルマルチメディアサービスの普及拡大に取り組み環境保護に寄与する。	――	――	MM商品の普及拡大 実績:BATT監視装置9基地局	―	目標:映像遠隔監視カメラ50台	目標:映像遠隔監視カメラ50台	目標:映像遠隔監視カメラ50台	p.25 — p.26
	【マイクロ・PDC遠隔監視ツール】 マイクロ・PDC装置定期試験を遠隔自動測定ツール活用により、車両での移動行程を削減し、車両燃料消費削減を図り、CO_2排出量を削減する。	――	――	PDC定期試験自動測定ツールほか2点の効果をCO_2換算で測定 CO_2削減量 目標:5,712kg 実績:5,875kg	◎	CO_2削減量 目標:35,360kg	CO_2削減量 目標:受託数量により計上	CO_2削減量 目標:受託数量により計上	p.25 — p.26
	【環境に配慮した基地局設備の設計】 基地局設置の際、周辺環境に合わせたリサイクル素材を活用した物品を用い、天然資源の節減に貢献する。	――	――	――	―	基地局の囲障にリサイクル素材を活用したエコホープ柵を用いる 目標:3局	目標: 試行結果による	目標: 試行結果による	今後の取り組み
	【古ダンボールの再利用】 発生した古ダンボールを廃棄しないで、再利用を図る。	再利用率 目標:88.6% 実績:91.7%	再利用率 目標:91.8% 実績:91.8% 前年度比:0.1p UP	①新品ダンボールの使用枚数削減　②古ダンボールの有効利用 再利用率 目標:91.9% 実績:91.9% 前年度比:0.1p UP	○	再利用率 目標:92% 前年度比:0.1p UP	再利用率 目標:92.1% 前年度比:0.1p UP	再利用率 目標:92.2% 前年度比:0.1p UP	p.34
電磁波の影響への配慮	【電磁波の影響への配慮】	基地局及び携帯電話からの電波に対する安全性については、現在の法的基準に照らし、問題のない範囲であるが、引き続き関心を持って情報の収集に努める。	(1)国内における電磁波の関連法についての情報収集に配意する。 (2)ドコモ北海道グループとして、国内外の公的団体、各種研究機関における電磁波に関する情報等に配慮し、収集に努めると共に、保有する情報の開示に努める。						p.45

環境中期目標の設定時期について

毎年度3月に制定しています。

環境中期目標の対象期間について

環境目的は3年先までを対象に中期的な目標として策定し、環境目標は当該年度の短期目標として作成しています。

環境目的・目標の制定方法について

環境目的・目標は、測定可能（判定可能）にするとともに、汚染の予防、法規制等の順守、継続的改善に関するコミットメントを含め、環境方針との整合性を図るとともに、「関連する法規制及び他の要求事項」、「環境影響評価調査」、「財務・運営・事業上における要求事項と利害関係者の見解」、「地域社会への貢献」、「経済的・技術的に可能な範囲であること」の5つの事項に配慮し、グループ環境・品質管理委員会で審議のうえ、グループ代表社長の承認を得て制定しています。

2004年度の特徴的な取り組みについて

2004年度からドコモ北海道グループで事務所系CO_2排出量について削減目標を設定し、取り組みを開始しました。

計上するのは、「電力」、「ガス」、「車両燃料（ガソリン・軽油）」、「灯油」の4項目で、項目別に数値を把握することで、電力が一番大きな影響を与えることが分かりました。

2004年度は、「環境に有益な目的・目標」について8項目をドコモ北海道グループの取り組みとして設定しましたが、2005年度は前年度からの継続目標を含めて12項目を設定し、より積極的な取り組みを開始しています。

また、前年度報告書との開示内容の違いについては、社会的側面の中で「公正な取引に向けた取り組み」などを追加し、報告内容の拡充を図りました。

環境会計

point!

NTTグループの環境経営を促進するための第一段階として、2004年度から環境保全コストに対するリスク回避効果を導入

2002年度の環境会計から、環境省の環境会計ガイドラインに準拠した「ドコモグループ環境会計ガイドライン」をベースに、ドコモ北海道グループ4社を合算し、集計しています。2004年度から、NTTグループの環境経営を促進するための第一段階として、環境保全コストに対するリスク回避効果を導入し、法律違反や環境汚染などによって予想される潜在的なリスクを回避した場合の効果を計上しています。なお、比較指標として、環境保全コスト及び環境保全対策に伴う経済効果についても前年度の金額や物量を掲載しています。

持続可能な発展をめざすドコモ北海道グループは、環境会計を環境保全への取り組みの金額や物量などを定量的に把握、評価する仕組みとしてとらえています。環境会計は、環境方針・目的が充分に達成されているか把握し、積極的な情報開示のツールとして重要な指標となります。今後もライフサイクル全体における環境保全コストと環境効果を充分に把握し、効率的な環境経営を進めていきます。

■集計範囲：ドコモ北海道、ドコモサービス北海道、
ドコモエンジニアリング北海道、ドコモモバイル北海道
■集計期間：2004年4月1日から2005年3月31日までの一会計期間

環境保全コスト

環境保全コストは、「環境保全のための投資額及び費用額」を集計しました。「投資額」とは、対象期間における環境保全を目的とした支出額です。「費用額」とは、環境保全を目的とする支出により取得した財産・サービスの消費によって発生するもので、人件費・減価償却費を含みます。2004年度の設備投資額は、自社ビル等の竣工がなく、特定フロンを使用しない耐久性の高い外装の基地局の建設にとどまりました。また、費用額については、「eビリング」サービスの基本料金割引によるコスト増がありましたが、ISO事務局機能の集約などの効率化施策による経費削減を図り、総費用では2003年度より減少しています。

環境保全コスト （単位:百万円）

分類		主な取り組み内容	2004年度 投資額	2004年度 費用額	2003年度 投資額	2003年度 費用額
(1)生産・サービス活動により事業エリア内で生じる環境負荷を抑制するための環境保全コスト（事業エリア内コスト）		下記内訳①～③参照	7.3	692.4	7.6	637.8
内訳	①公害防止コスト	各種水質試験及び排水設備の清掃	–	7.5	–	8.1
内訳	②地球環境保全コスト	環境関連設備（コージェネレーションシステム・特定フロン使用抑制）の設備投資・メンテナンス・減価償却費・「eビリング」サービスの運用費用	7.3	606.7	7.6	558.2
内訳	③資源循環コスト	基地局撤去/オフィスから排出される産業廃棄物/一般廃棄物の収集・運搬・処理・リサイクル費	–	78.2	–	71.5
(2)生産・サービス活動に伴って上流または下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト（上・下流コスト）		・使用済み携帯電話等の回収、リサイクル費 ・耐久性の高い基地局の外装、塗装	10.3	16.5	–	29.9
(3)管理活動における環境保全コスト（管理活動コスト）		・EMS維持運営費・研修費　・環境報告書、環境広告 ・敷地内緑化の維持・管理費	–	176.9	–	286.4
(4)研究開発活動における環境保全コスト（研究開発コスト）		ドコモグループ環境関連研究開発費の北海道出資分	–	230.3	–	220.7
(5)社会活動における環境保全コスト（社会活動コスト）		環境に関する社会貢献活動	–	3.6	–	10.4
(6)環境損傷に対応するコスト（環境損傷コスト）		該当なし	–	–	–	–
		環境保全コスト合計	17.6	1,119.7	7.6	1,185.2

■CO_2総排出量における環境効率

CO_2総排出量における環境効率は、売上高をCO_2総排出量で割った数値で表され、その数値が高いほど環境経営に貢献したことになります。CO_2は電力の使用により排出されますが、2002年度からCO_2総排出量が増加した理由は、FOMA用基地局の導入を開始したことによります。お客様に安定した移動通信サービスをご提供するには膨大な電力を使用しますが、自然エネルギーやコージェネレーションシステムの導入、基地局設備の省電力化により電力消費の抑制に取り組み、環境効率の向上に努めています。

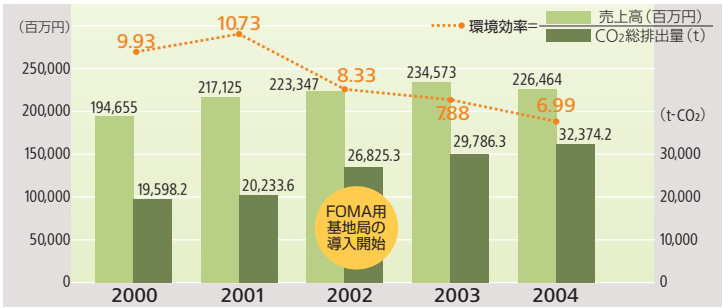

環境保全対策に伴う経済効果

経済効果は、環境保全対策に伴い確実な根拠に基づいて算出される「実質効果」と仮定的な算出に基づく「みなし効果」を対象に集計しました。2004年度は、「eビリング」サービスのパケット通信収入が7月より無料になったことで収益は減少しましたが、省資源設計のDH鉄塔の設置が増えたことにより費用が削減され、経済効果合計では、2003年度より大幅に増えました。また、今年度から、油タンクの漏れ監視装置設置及びPCBの適正保管による土壌汚染の現状回復費用回避額をみなし効果として計上しました。

環境保全対策に伴う経済効果　（単位:百万円）

	効果の内容	主な取り組み内容	2004年度 金額	2003年度 金額
収益	通信手段の変更に伴う事業収入	「eビリング」サービスのパケット収入	21.4	66.8
収益	主たる事業活動で生じた廃棄物のリサイクルまたは使用済み製品等のリサイクルによる収入	使用済み携帯電話等売却益	1.6	2.5
費用節減	自家発電設備の導入によるエネルギー費の節減	・コージェネレーションシステムによる電気料金節減 ・コージェネレーションシステムによる排熱利用の電気料金換算額	245.3	235.1
費用節減	通信手段の変更に伴う費用の節減	「eビリング」サービスによる請求書等印刷費、郵送料の節減	109.6	78.8
費用節減	資源の再利用による費用の節減	撤去通信設備のリユースによる新規購入費用の節減	97.1	213.8
費用節減	建設資材削減による費用の節減	DH鉄塔と旧来型鉄塔の建設コスト差額	497.0	119.0
みなし効果	現状回復費用回避額（リスク回避効果）	油タンクの洩れ監視装置設置及びPCBの適正保管による土壌汚染回復みなし費用	0.1	–
		経済効果合計	972.1	716.0

環境保全効果

環境保全効果は、事業活動における環境負荷軽減等の「実質効果」を物量単位で集計し、2003年度との比較により掲載しています。事前案内通知書兼領収証及び事務用紙のレスペーパー効果や、各種廃棄物の100%リサイクルが主な効果となっています。また、事務所系電力では削減効果がありましたが、設備系電力ではFOMAのエリア拡大に伴って増加傾向にあります。

環境保全効果

効果の内容		主な環境負荷指標	比較指標 2004年度	2003年度	効果
事業エリア内効果	有益項目	eビリングによる「事前案内書兼領収証」未発送量	60 t	23 t	37 t増加
事業エリア内効果	負荷項目	事務用紙総使用量	1,061万枚	1,148万枚	7.6%削減
事業エリア内効果	負荷項目	電力総使用量	7,653万kWh	7,016万kWh	9.1%増加
事業エリア内効果	負荷項目	事務所系電力総使用量	345万kWh	349万kWh	1.1%削減
事業エリア内効果	負荷項目	設備系電力総使用量	7,308万kWh	6,667万kWh	9.6%増加
事業エリア内効果	負荷項目	札幌圏自社ビル一般廃棄物総排出量	227 t	278 t	18.3%削減
事業エリア内効果	負荷項目	札幌圏自社ビル一般廃棄物リサイクル率	100%	100%	リサイクル100%維持
事業エリア内効果	負荷項目	産業廃棄物リサイクル率（NW物品）	100%	100%	リサイクル100%維持
上・下流効果		回収した使用済み携帯電話等のリサイクル率	100%	100%	リサイクル100%維持

■総廃棄物の量における環境効率

総廃棄物の量（リサイクルを含む）における環境効率は、売上高を総廃棄物の量で割った数値で表され、その数値が高いほど環境経営に貢献したことになります。2002年度における総廃棄物の量の急激な増加は、突発的な建築廃材の発生によるものです。基地局や鉄塔の省資源設計、携帯電話機の小型軽量化、レスペーパー化、「eビリング」サービスの普及を促進し、廃棄物の発生抑制に努めています。

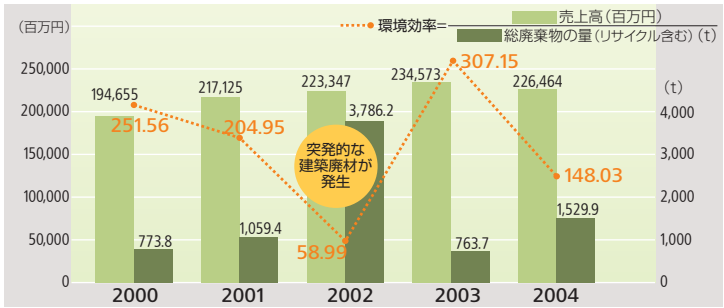

環境保全に有益な製品・サービスの提供

point!

移動通信事業そのものが地球環境保全につながるモバイルマルチメディアサービスの推進

あらゆる情報コミュニケーションを可能にするモバイルマルチメディアの実現は、人々の利便性や快適さを向上させるばかりではなく、人や物の移動を減らし、その結果としてエネルギーや資源の消費を抑え、温室効果ガスや大気汚染物質などの排出削減につながります。ドコモ北海道グループは、LCA（ライフ・サイクル・アセスメント）の観点から移動通信事業そのものが地球環境の保全活動となるモバイルマルチメディアに関する研究開発を推進し、環境への負荷を低減させた製品やサービスのご提供に努めています。遠隔地の監視や制御をする「遠隔モニタリングシステム」や「AirView Quad」、「MSU（モバイル・センシング・ユニット）」は、車両の移動に伴うCO_2やNOxなどによる有害物質の排出をなくし、環境負荷を軽減させています。

2004年度は、目標を大幅に上回る導入実績を達成し、遠隔制御システム等を93セット導入しました。

■モバイルマルチメディアシステムの導入数の推移

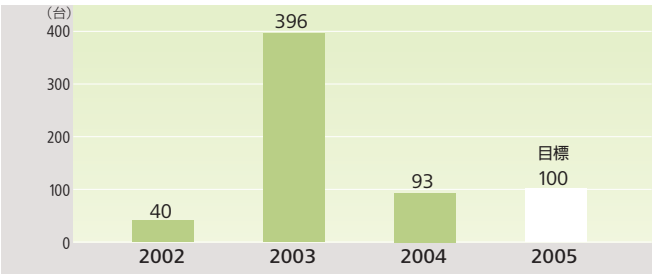

遠隔モニタリングシステム

遠隔地に設置した全天候型カメラで現地の画像を自動的に撮影し、その画像をMM通信ユニットにより自動的に送信するシステムです。画像の送信は、携帯電話や衛星電話の利用により、広いエリアで使用が可能で、インターネットに接続できるパソコンなら、どこからでも、また、複数台同時に画像を監視できます。撮影は日時を設定するタイマー撮影はもちろん、任意のタイミングで自由に撮影することも可能です。建設現場の定期的な進捗状況の確認や災害現場の監視、離れた畑の状況、河川の水位の観察などに活用できます。2004年度は、建設現場や災害などの現場監視に導入しました。

■遠隔監視カメラシステム

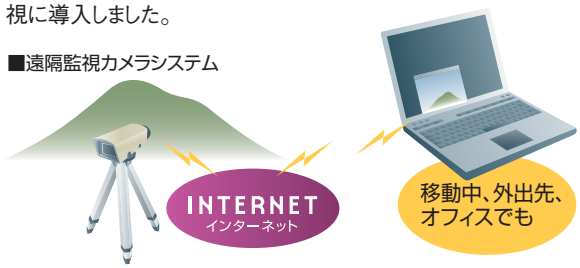

MSU（モバイル・センシング・ユニット）

各種センサーの警報などを携帯電話へ「音声」または「ショートメール」にて自動通報する装置です。受信側の携帯電話がエリア内なら、どこにいても現地の状態が確認できます。通知先は8カ所まで設定でき、多人数による管理・監視が可能です。センサーは、赤外線・温度・雨量・水位など種類によってさまざまな利用が可能で、最大で128台まで接続することができます。現地に出向く必要がなくなり、移動に伴うエネルギーとCO_2の排出が削減できます。2004年度は、ビニールハウスや豚舎の温度管理に導入しました。

AirView Quadによる遠隔監視システム

遠隔地に最大で4機のカメラを設置し、手元のFOMAで瞬時に映像と音声が確認できるビデオ転送システムです。複数のカメラを切り替えることが可能で、店舗内の隅々にわたる監視や倉庫内の在庫状況、夜間の防犯を監視するなど、広い場所や複数カ所の詳細確認が行えます。画像は個別・4分割表示に加え、部分的に拡大することも可能です。さらに、センサーの変化を感知して、自動的に登録しているFOMAへ発信して知らせることができます。現場への定期巡回と監視センターなどに常駐する必要がなくなり、移動に伴うエネルギーとCO_2の排出が削減できるとともに、常駐によるコストの低減が可能になります。2004年度は、店舗の監視に導入しました。

mobilestudio

FOMA回線を利用した、高品位な音声を伝送するラジオやテレビ放送で活躍する音声中継装置です。どこにでも手軽に持ち歩くことができるので、突然の事件でも素早く中継でき、今まで難しかった地下街、船上や離島でもFOMAエリア内であれば生中継なども簡単に行えます。音声伝達においても途切れや遅延を最小限に抑え、中継車と比べても遜色のない音質での放送が可能となり、臨場感のある生中継が実現できます。ラジオやテレビ放送において中継車や有線を用意する必要がなく、車両の移動に伴うエネルギーとCO_2排出の削減に貢献します。2004年度は、FM放送局やラジオ局、テレビ局に導入しました。

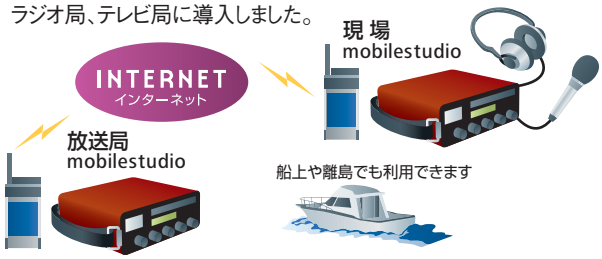

事例紹介 column

函館山 ライブ映像の配信例

函館山の山頂に遠隔制御カメラを設置し、ライブ映像をいつでも・どこからでもFOMAで見られるようにしました。アクセス番号にダイヤルするだけで、FOMAをご利用するお客様に映像を配信するシステムの活用により、事前に山頂映像が確認でき、微妙な天候時においてもムダな移動エネルギーを軽減することができます。また、いつでも、全国どこからでも映像を見ることができるので、函館山の四季折々の変化が楽しめます。

アクセス番号　TV電話:*8607*63224

iモード:http://www.docomo-hakodate.com/

携帯電話からバーコードでアクセスできます。(裏表紙の対応機種参照)

ケータイ・バーコードの活用事例

バーコードリーダーが利用できるFOMA・iモード端末が、観光マップに早変わりします。「HAKOMotion　函館の四季・観光マップ」は、25か所の函館観光スポットや15か所の南北海道の四季をiモーション映像で見ることができ、いつでも携帯電話から楽しむことができます。また、各スポットの写真や情報は、iモード端末でも利用できます。

http://www.docomo-hakodate.com/map/

携帯電話からバーコードでアクセスできます。(裏表紙の対応機種参照)

ドコモグループの環境関連研究開発

ドコモグループは、ネットワークの構築と運用が主要な業務であるため、端末機器等の製造工場は保有していませんが、環境に対する企業責任を果たすため、メーカーと協力して研究開発を行い、その成果を製品とサービスに反映しています。2000年3月には、地球環境にやさしく配慮した製品やサービスの提供を進めるため、NTTグループで「グリーンR&Dガイドライン」を制定し、研究開発成果に関するアセスメントの実施、研究開発時の環境負荷の低減を行い、製品ライフサイクルにおける環境影響を製品仕様へフィードバックして、さらに環境負荷が低い製品の開発・設計に役立てていきます。

これまでの成果の一例として、携帯電話の重量では1/9、電池性能(待ち受け時間)においては40倍も性能が向上しました。

このような環境関連研究費はドコモグループ各社が負担しており、2004年度ドコモ北海道では約2億3千万円を負担しました。

■グリーンR&Dガイドライン

STEP 1 施工実施　研究開発におけるグリーンR&Dガイドラインの制定(2001年3月～)

●重要詳細ガイドライン策定　●運用規定策定

STEP 2 本格実施　研究開発成果に関するアセスメントにおいて、プラスチック材料名の表示、省エネ化を具体的に実施しているかを評価(2001年4月～)

●全詳細ガイドライン策定

STEP 3 本格実施　材料の統一・選定、有害物質の使用抑制、省資源、リサイクル等全項目を具体的に実施しているかを評価(～2005年)

■グリーンR&Dガイドラインの運用

研究開発開始時
ガイドラインを参照

研究開発時
研究開発行為並びに手段の項目を順守

成果の予測が可能な段階
アセスメント項目の定性評価

実用(商品)化判断時
アセスメント項目の定量評価

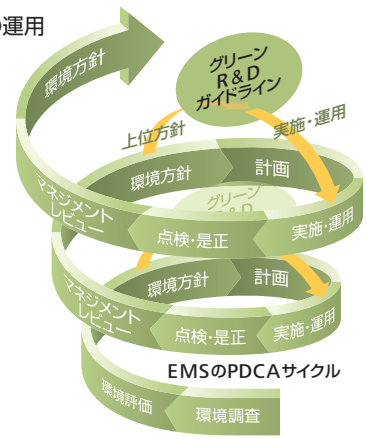

省エネルギー・地球温暖化防止対策

point!

基地局設備の省電力化や自然エネルギーの利用、コージェネレーションシステムの導入により、CO_2排出量を抑制する取り組みを強化

CO_2の排出量は増加傾向にあり、そのほとんどは通信設備に使用される電力によるものです。お客様の増加に伴って増える電力使用量の抑制策として、基地局設備の省電力化やコージェネレーションシステムの導入、自然エネルギーの利用などエネルギー効率の向上に努めています。省エネルギー活動は、CO_2排出量削減による地球温暖化防止とともに、環境経営にかかわる重点課題のひとつとして、今後も取り組みを強化していきます。なお、2004年度、オゾン層破壊物質の排出はありませんでした。

	2003		2004
温室効果ガスの総排出量	29,809.4t-CO_2	▶	32,388.8t-CO_2
総エネルギー使用量	751,836GJ	▶	817,648GJ

■ドコモ北海道グループ 温室効果ガス総排出量の推移

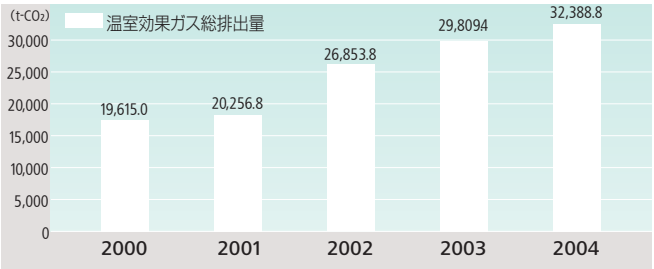

■ドコモ北海道グループ温室効果ガス算定表

(単位:t-CO_2)

区分＼年度	2000	2001	2002	2003	2004
二酸化炭素(CO_2)の排出	19,598.2	20,233.6	26,825.3	29,786.3	32,374.2
メタン(CH_4)の排出	7.9	9.6	15.7	6.6	8.1
一酸化二窒素(N_2O)の排出	9.0	13.6	12.8	16.5	6.5
温室効果ガスの総排出量	19,615.0	20,256.8	26,853.8	29,809.4	32,388.8

■ドコモ北海道グループの排出源別CO_2排出量(2004年度)

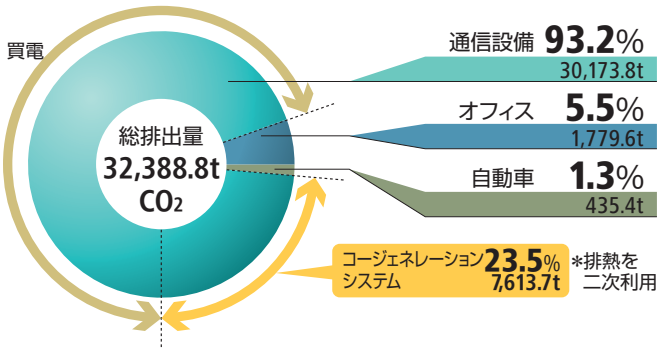

事業にかかわる省エネルギー対策

お客様に快適で安定した移動通信サービスをご提供するためには、基地局などの通信施設の整備が欠かせません。ドコモ北海道グループの事業活動における使用エネルギーは、通信設備の運用によるものが大半を占めています。環境に配慮した事業活動を推進するために、自然エネルギーを利用した発電システムやコージェネレーションシステム、省電力型の通信機器の導入、オフィスの省エネルギー活動などにより、使用エネルギーの効率的な利用に取り組んでいます。

2004年度のドコモ北海道グループにおけるエネルギー総使用量は、817,648GJでした。

■2004年度エネルギー総使用量の内訳

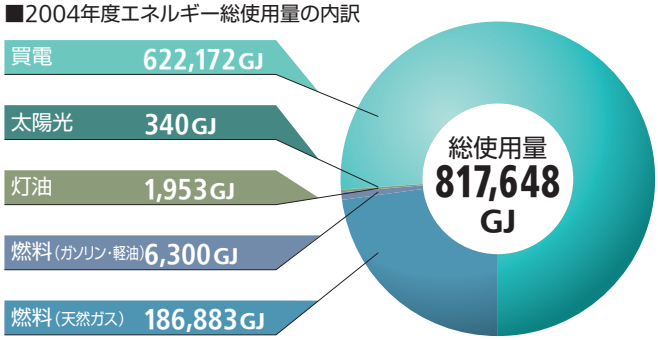

電力総使用量の推移

2004年度の電力総使用量は、7,653万kWhと前年に比べ636.5万kWh増加しました。電力総使用量の大部分は通信設備の運用によるものですが、増加するお客様に24時間安定した移動通信サービスをご提供するため、膨大な電力を必要とします。これらの電力は削減することはできませんが、自然エネルギーやコージェネレーションシステムの導入、オフィスにおける省エネ活動により、電力消費の抑制に取り組んでいます。

■電力総使用量の推移とお客様契約数の推移

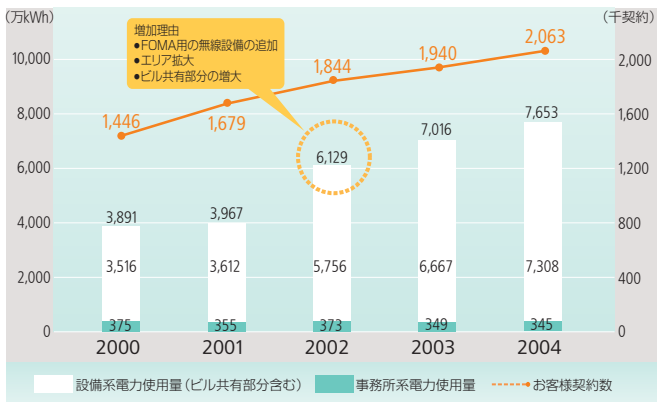

基地局設備の省電力化

FOMAのエリア拡大に伴い、基地局設備の総電力使用量が増加しています。しかし、FOMA用基地局装置は、mova用基地局装置に比べ、消費電力は通話チャネル換算でチャネル当たり約2分の1から3分の1に低減することができ、大幅な省電力効果をあげています。また、同じFOMA用基地局装置でも、新しく開発された装置ほど省電力化されています。

通話にかかわる省電力化

基地局は、通話中の携帯電話機から送信される信号のレベルを測定し、必要以上の送信電力を出さないように通話中の制御信号を用いて指示します。その逆に、携帯電話機も基地局に対して同様の制御信号を発信しています。適応送信電力（送信電力を制御する技術）を制御することにより、携帯電話機と基地局の消費電力を節減するとともに、他の基地局や携帯電話機との干渉を低減することにも有効となりました。

製品の使用に伴うCO2排出の低減

携帯電話の省電力化への取り組み

携帯電話が誕生して18年、お客様の利便性向上とともに、省資源・省エネルギーへの取り組みを進めています。具体的な省電力化の取り組みとしては、携帯電話の部品数を減らし、シンプルな設計にすることで省エネルギーにつながります。待ち受け電力においては、携帯電話と基地局の交信のタイミングに合わせて1/100秒だけ受信回路の電源を立ち上げて情報をやりとりし、それ以外は電源をオフにする間欠受信を行って消費電力の大幅な削減が可能になりました。その後、交信の回路を制御する回路を見直し、待ち受け時間を約10倍に伸ばすとともに、通話時の電流量も年を追うごとに削減されて約15年で1/3に削減されています。また、ACアダプタの消費電力削減においても、充電回路が携帯電話機本体に内蔵されたことでACアダプタの待機電力が1,000mWから350mWへ大きく減少しました。しかし、ACアダプタをコンセントにつないだままでは、ムダな電力を消費してしまいます。

そこで採用されたのが、携帯電話がはずれている時には電流が切断される間欠動作です。充電及び待機電力は1日あたり0.83Whとなり、1992年の32Whと比べて消費電力は1/40まで低減しました。ちなみに1,000Whの電気代20円、1日の充電に必要な時間32分、それ以外の時間をすべて待機状態と仮定すると、年間約234円（1992年）が約6円（2004年）となり、家庭の節電にも大きく寄与することになりました。

■ドコモ北海道 携帯電話等全契約者の年間消費電力比較

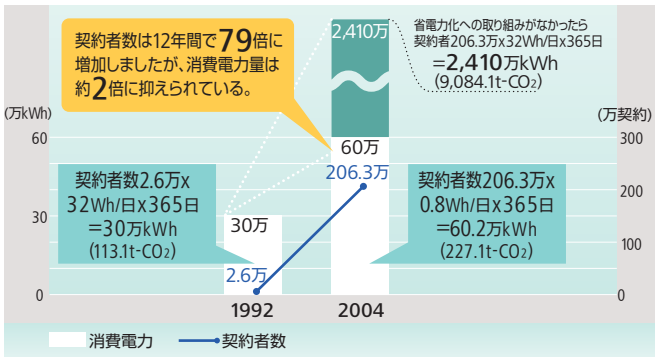

基地局設備の省電力化の例

事例紹介 column

お客様に快適な通信環境をお届けする基地局設備は、近年、さまざまな省電力化に関する改善対策が実施されています。

①通話中の移動機から送信される信号レベルを測定し、必要以上の送信電力を制御 ②無線装置内の電子部品や回路などに省電力化された部品類を使用 ③省電力化無線装置の導入では、エリアの状況に合わせて「大型装置」あるいは「小型装置」の選択によるムダな電力の発生抑制―このような対策の実施により、消費電力は対策を施さなかった場合に比べて、約40%のみなし効果がありました。

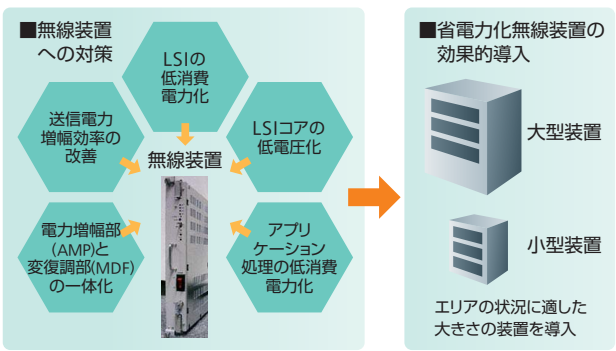

■基地局数と消費電力の推移

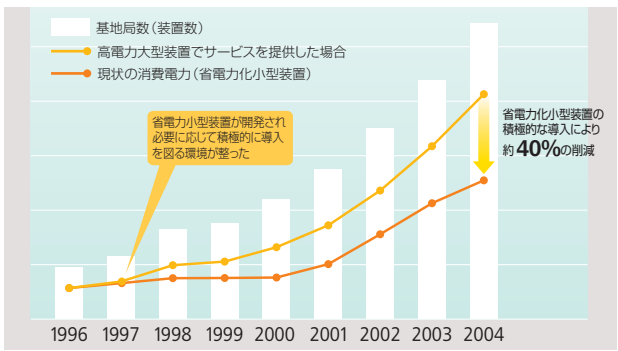

オフィスにかかわる省エネルギー・温暖化防止対策

電力使用量の削減

ドコモ北海道グループの各オフィスでは、退出時や照明の部分消灯、夏季25℃以上・冬季23℃以下を基準とした冷暖房の適切な温度設定、出退勤時間に合わせた空調運転時間の設定、離席時のパソコンディスプレイの電源オフ、省エネ型OA機器の購入など、社員一人ひとりが日常の身近な省エネルギー対策に取り組んでいます。省エネルギーに対する考えが社員に深く浸透したことにより、2004年度の事務所系電力の総使用量は345万kWhと、前年度比1%削減目標を達成しました。

ドコモ北海道グループでは社員一人ひとりの努力に加え、「建物グリーン設計ガイドライン」の適用による環境に配慮した設計と自然エネルギーを利用した発電システム、コージェネレーションシステムを導入し、電力使用量の削減を図るエネルギーの効率的な利用に取り組んでいます。

■事務系電力総使用量中期計画（ドコモ北海道グループ）

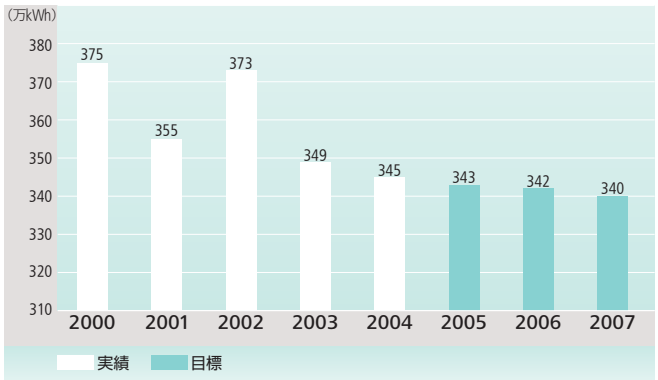

建物グリーン設計ガイドライン

建物の新築や改修、解体、また運用においては、少なからず環境に影響を与えています。ドコモ北海道グループは、基地局をはじめとする建物の建設・運用する際には、NTTグループ制定による「建物グリーン設計ガイドライン」を適用し、より環境への影響を配慮した環境共生型の建物の設計を推進しています。

このガイドラインは、建物のライフサイクル全体を通した環境影響を評価し、7項目のコンセプトに基づいた設計を定めています。新たに設計する建物だけではなく、現在使用中の建物も同ガイドラインの対象範囲となります。

■7項目のコンセプト

1.	建物の長寿命化	フレキシビリティの確保、メンテナビリティの重視、リニューアルへの対応、耐久性の向上
2.	ハロン・フロンの使用抑制	ハロン・特定フロンの使用設備の廃止、フロン使用材料の排除
3.	有害物質の使用抑制・撤廃	有害物質の使用抑制・撤廃と処分
4.	省資源及び省エネルギー	建設時の省資源及び省エネルギー、運用時の省エネルギー、自然エネルギーの有効利用、エネルギー利用の高効率化
5.	廃棄物発生量の削減	余剰材、廃棄物の発生量の削減
6.	再使用・再利用の促進	発生副産物の再使用・再生利用の拡大、再使用・再利用材料の利用拡大
7.	地球環境への対応	環境特性の把握・分析、地球環境への環境負荷の削減

自然エネルギーの利用

ドコモ北海道グループでは、通信施設や事務所において、自然エネルギーを利用した省エネルギー活動に取り組んでいます。「建物グリーン設計ガイドライン」に基づきドコモ月寒ビルでは、窓ガラスにソーラー発電パネル1,278枚を設置しており、このパネルから得られる1,100kWhの電力は、3、4階の照明などに利用しています。また、携帯電話の電波が送受信される窓口である基地局のうち、太陽光などを利用した発電システムを導入している基地局は6か所です。これらの自然エネルギーの利用により、34,604kWhの発電量を得るとともに、約13tCO_2排出量を抑制することができました。なお、設備の建設にあたっては、周囲の景観にも配慮したデザインを採り入れています。今後も自社ビルの竣工や基地局の建設にあたっては、「建物グリーン設計ガイドライン」を適用し、環境負荷の低減に努めていきます。

コージェネレーションシステムの導入

ドコモ北海道第1ビル・第2ビル、ドコモ月寒ビルでは、コージェネレーションシステムを導入し、省エネルギーに努めています。これらのコージェネレーションシステムは、天然ガスを燃料とするガスエンジンを動かして発電し、さまざまな施設に電力を提供するほか、排熱を冷暖房や給湯、ロードヒーティングなどに利用しています。商用電力に比べエネルギー効率の高いコージェネレーションシステムの導入により、2004年度は総電力使用量の17.2%にあたる13,199,105kWhの発電量を得ました。

■ドコモ北海道グループにおけるコージェネレーションシステム・太陽光発電量

CGS	コージェネレーションシステム（ガスエンジン）	6基　13,199,105kWh
	太陽光発電システム	8か所　34,604kWh

■ソーラー基地局

■コージェネレーションシステム

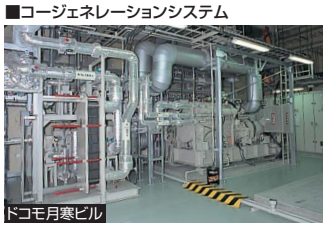

■窓ガラスを利用したソーラーパネル

大気汚染の防止

SOxやNOxは、石炭や石油などを燃焼させた際に発生する物質で、呼吸器に悪影響を与え、酸性雨の原因物質といわれています。ドコモ北海道では、電力に比べてエネルギー効率の高い天然ガスを燃料とするコージェネレーションシステムを導入して大気汚染防止に努め、環境負荷の抑制に取り組んでいます。コージェネレーションシステムの稼働によるガスエンジンの排熱は、事務室などの冷暖房や敷地内のロードヒーティングに利用し、温室効果ガスの低減に努めています。さらに効果的な運用として、商用電力の契約形態を業務用ウィークエンドとし、事務室における冷暖房要求の少ない土・日・祝日には発電機を1台停止し、ガスの排出を抑制しています。

コージェネレーションシステムの排出ガスの管理においては、専門業者による精密測定を年に3回実施するとともに、NOxの測定はメンテナンス業者において400kWhエンジンは1,000時間ごと、230kWhエンジンは1,500時間ごとに行っています。また、排ガスの濃度をNOxは480ppm、ダスト濃度は0.02g/m³と定め、それぞれ法規制値の600ppm、0.05g/m³を上回る自主規制値により管理を行っています。

商品の配送と使用済み携帯電話等の回収

今後の取り組み next step

これまで、全道のドコモショップへの商品配送と使用済み携帯電話等の回収は、それぞれ実施していたため、コストも高く、またムダなエネルギーも発生していました。そこで、2005年4月からこの形態を見直し、使用済み携帯電話等の回収・保管は、ドコモモバイル北海道に一元的に集約することとし、回収運搬は、全道のドコモショップへの商品発送時の帰り便を利用することにしました。この効率化施策により、経費並びにコストの削減はもちろん、移動に伴うムダなエネルギーの発生も抑制することが可能となりました。

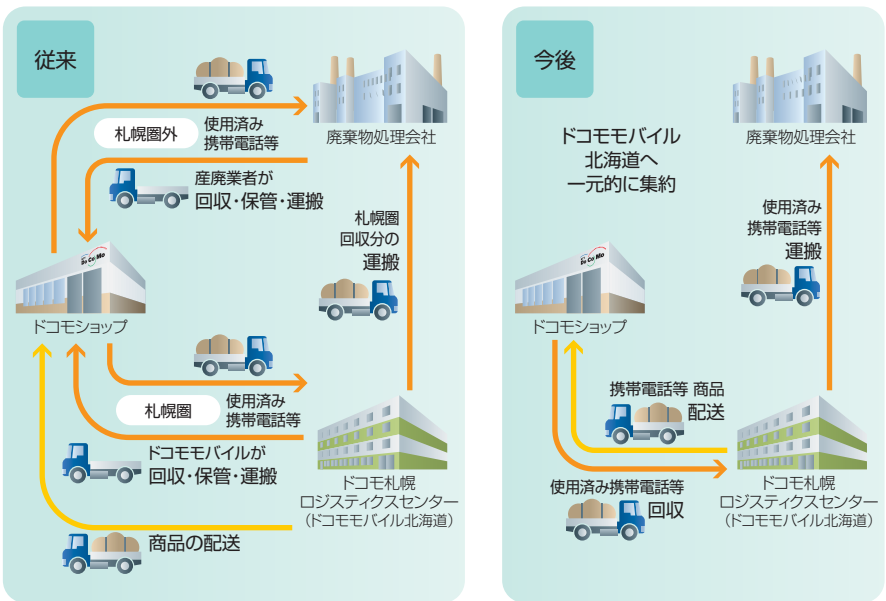

ゼロエミッションの継続

point!

ゼロエミッションを継続するとともに、基地局設備の再利用化の仕組みを整備

事務用紙の1人当たり使用量削減、使用済み携帯電話等のリサイクル、ネットワーク（NW）物品のリサイクル、ゼロエミッション対象サイトの一般廃棄物リサイクルに取り組み、「ゼロエミッション」を引き続き継続することができました。2004年度は基地局撤去に伴い大量の建築廃材が発生しましたが、再利用化の仕組み整備により、総廃棄物1,529.9tの98%を再利用し、地球に負担をかけない資源循環型社会の構築を推進しています。

一般廃棄物合計	2003 363.6t	▶ 2004 336.5t
産業廃棄物合計	2003 400.1t	▶ 2004 1,189.4t

ゼロエミッションの継続

ドコモ北海道グループは、ISO14001認証取得を機に、産業廃棄物と一般廃棄物の埋立てゼロをめざす「ゼロエミッション」の取り組みを開始し、地球に負担をかけない資源循環型社会の構築に向けた努力を続けてきました。「4つのR（リデュース、リユース、リサイクル、サーマルリサイクル）」を徹底し、事業活動と札幌圏の自社ビルにおけるオフィス活動のすべてにおいて、廃棄物の発生抑制から廃棄物の再資源化、再利用化までの仕組みを構築し、積極的な取り組みを推進した結果、2002年12月に目標より1年早く「ゼロエミッション」を達成しました。ドコモ北海道グループは、「ゼロエミッション」を基軸のひとつにしながら、持続可能な資源循環型社会の形成に向けて努力していきます。

■ネットワーク（NW）物品とは

基地局本体である建築物を除き、右図のような電波の発信にかかわる箇所を指します。その他にもNW物品として、基地局をつなぐ以下のようなものがあります。

- 伝送路設備
- 交換設備

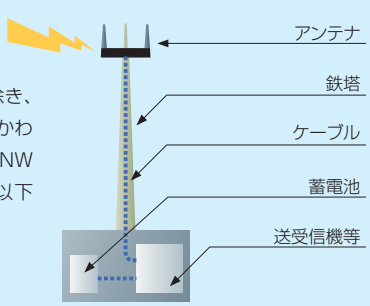

※基地局本体（建築物）は除く。

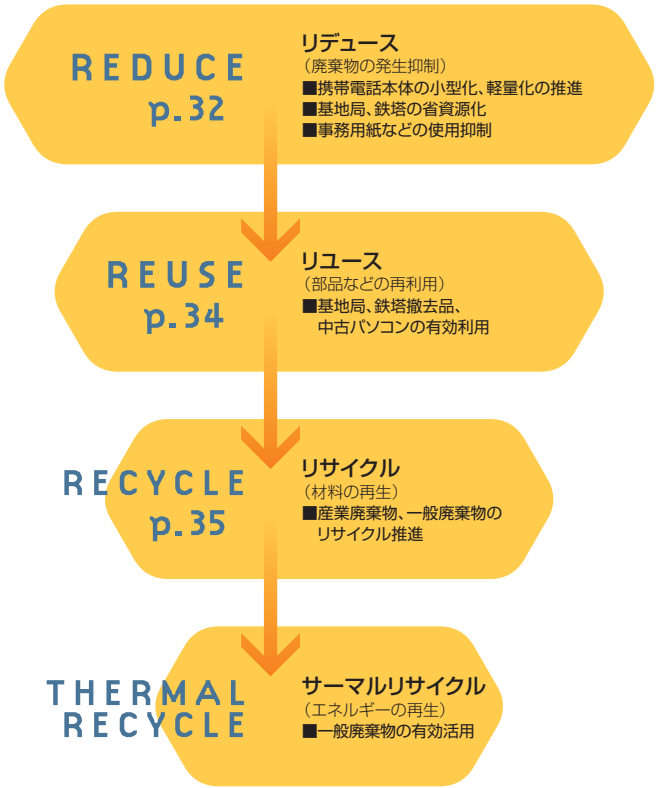

ゼロエミッションの対象範囲

NW物品・使用済み携帯電話等・OA機器などの産業廃棄物や札幌圏自社ビルにおけるオフィス系一般廃棄物は、ゼロエミッションの対象範囲として管理しています。なお、基地局本体などの建築系産業廃棄物や賃貸ビル及び札幌圏以外の自社ビルにおけるオフィス系一般廃棄物についても、法規制などを順守して適切な管理を行っていますが、ゼロエミッションの仕組みづくりが困難であるため、対象外としています。

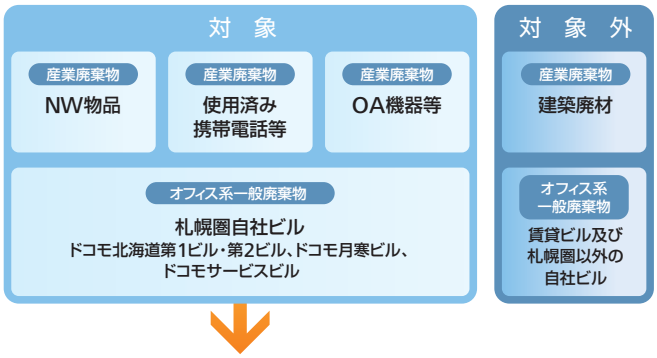

■非リサイクル廃棄物の量（産業廃棄物＋一般廃棄物）と再資源化率

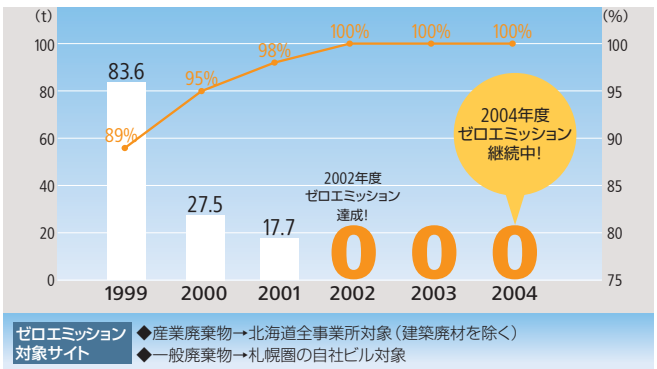

REDUCE リデュース

廃棄物の発生抑制

廃棄物の発生を抑制するため、ドコモ北海道グループでは、事業活動・オフィス活動におけるさまざまな施策を講じています。事業の分野では、基地局や鉄塔において省資源設計、携帯電話機の小型軽量化を図っています。また、オフィスの分野では、レスペーパー対策もリデュースとして位置づけ、事務用紙では印刷カウンターソフトによる出力枚数の管理・両面コピーの推進・会議資料のワンペーパー化・電子ファイル化の推進等を、お客様関連帳票類では各種帳票類の様式の統合及び在庫管理を徹底した受注量の適正化による部数削減、各種取扱説明書の発注量の適正化、「eビリング」サービス利用の促進等を実施しました。

基地局・鉄塔の省資源設計

通信のために必要な基地局や鉄塔の設計にあたっては、「建物グリーン設計ガイドライン《NTTドコモ解説版》」を適用し、CO_2の排出抑制を主目的とした建築材料の種類統一や製造工程の単純な材料の選定、エネルギー消費を考慮した工法の選定を行い、省資源を念頭に置いた設計に努めています。

■従来の鉄塔の重量・高さをそれぞれ1とすると

中継函基礎台の建設方法変更

基地局の中継函（無線装置や電力装置などが収容されている）設置にあたっては、基礎台の建設方式をこれまでのコンクリート基礎から鉄骨基礎に変更し、2004年度は約150台実施しました。建設方式の変更により、コンクリートで約830m³・砂利で約700m³削減、ミキサー車250台分相当が排出するCO_2の削減、建設に伴う騒音や道路を汚すことがなくなるとともに、2週間から3日への工期短縮によるムダなエネルギーの抑制が可能になりました。

また、工事で掘り起こす残土を最小限に抑える取り組みを続けています。敷地内で鉄塔の土台部分をかさ上げするために敷いたり、取付道路に利用するなどして、掘り起こした土の約50%を再利用しました。

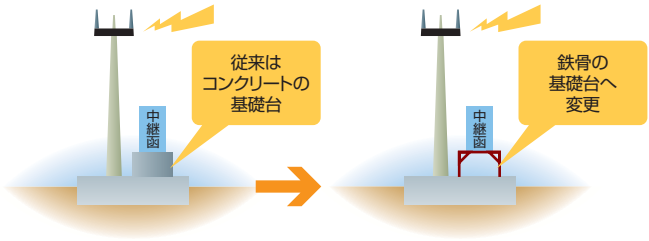

携帯電話機の小型軽量化

携帯電話内部の電子部品の小型軽量化、小型高性能電池の開発、電子部品の点数削減などにより、携帯電話サービス開始時の1987年には重量900gの電話機を約9分の1に減量し、廃棄物総量の削減につなげています。

担当者から LCH鉄塔の開発

column 事例紹介

ドコモエンジニアリング北海道
アクセスNW部アクセスデザイン　担当課長　重信 勝美

平成10年当時、エリア拡大の主流は北海道で開発したばかりのDH鉄塔であり、従来型に比べ、かなり低コストになってはいましたが、300人規模の居住エリアへ拡大するには、さらに安価で建設資材が少なく、残土も最小限にする基地局の早期開発導入が欠かせない状況でした。1円でも安くするには、建設にかかる資材等を最小限にすることが重要であり、ドコモ北海道の建設・置局担当のみならず、基地局建設にかかわるすべての業種を巻き込んでの大がかりなプロジェクトとなりました。そしてとうとう、LCH鉄塔が完成し、低コストでもそれなりの広いエリア確保が可能になりました。

また、それは建設資材を最小限に抑えた賜物であり、地球上の限られた資源の有効利用にも一役買う結果となっています。

レスペーパー化の取り組み

帳票類においては、様式の統合及び在庫部数削減を推進、各種取扱説明書の発注量の適正化、「eビリング」サービスの利用促進による請求書等のレスペーパー施策を実施しました。事務用紙では、印刷カウンターソフトによる出力数の管理、両面コピーの推進、会議資料のワンペーパー化、電子ファイル化推進などの施策を実施しました。

■お客様関連帳票類の作成量推移

内訳:各種帳票類
- 各種チラシ、パンフレット
- 各種ポスター類
- お客様提案資料

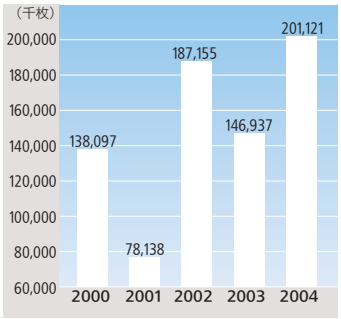

2004年度の増加は、新商品の発売に伴う商品カタログや商品ガイドブックの作成及びマイショップサービス開始に伴う申込書の作成によります。

■事務用紙中期計画（総使用枚数）

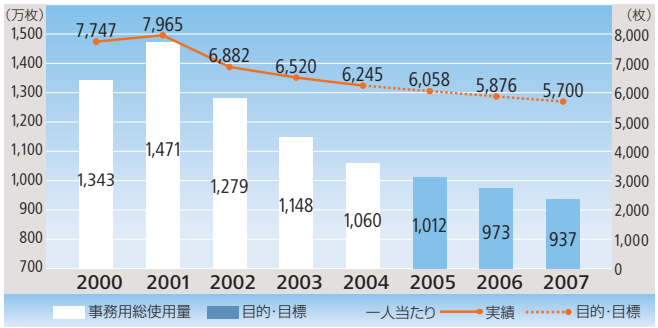

「eビリング」サービスの普及促進

eビリングは、口座振替で通話料などの料金をお支払いいただいているご契約者を対象に、毎月お届けの「事前案内書兼領収証」などに代えて、ご請求額をiモードやmopera、インターネットのwebサイトや電子メールでお知らせし、基本料金から100円を割引するサービスです。「eビリング」サービスの普及促進により、大幅な紙資源の節減、また、輸送にかかるエネルギーとそれに伴って排出されるCO_2の削減並びにご契約者が廃棄する領収証の削減も可能とします。

「eビリング」サービスの普及促進策として、2004年度はドコモポイントをプレゼントするキャンペーンを2回にわたって実施しました。第1回は8月14日までにドコモ北海道の携帯電話をご契約し、10月31日まで継続契約されているお客様を対象として、抽選で500名様にドコモポイントを1,000ポイントプレゼントしました。また、第2回目は12月1日から翌年の3月31日まで、期間中に「eビリング」サービス並びにドコモ北海道の携帯電話をご契約いただいたすべてのお客様に200ポイントプレゼントしました。ドコモ北海道グループは、環境負荷の軽減につながる「eビリング」サービスの普及促進を、チラシやお客様へ請求書などを郵送する封筒に掲載、TVCM放映、キャンペーンの実施などを通じて行っています。

■キャンペーンの告知により普及促進を促す請求書への同封チラシ

事例紹介 column

担当者から

印刷カウンターソフトの開発

ドコモ北海道
ビジネス営業部　富井　孝

印刷カウンターソフトの開発は、そもそも部門での業務改善活動（QCサークル活動）において、「レスペーパーの意識向上ができ、森林を少しでも守るためには何ができるのだろう?」という問題提起から始まりました。

開発にあたっては、部内でのレスペーパーに関する意識調査で要望の多かった「事務用紙の使用目標枚数と使用枚数を簡単に把握できること」「目標値オーバーの警告が出せること」等を踏まえ、開発作業を推進しました。当初はプログラムエラーとの戦いでしたが、エラー回避処理により何とか完成することができました。今では、部門のレスペーパー施策として開発したソフトが、ドコモ北海道グループ全体に水平展開され、皆さんの意識の向上に役立っていることを大変うれしく思います。

今後の取り組み next step

紙を一切使わない高機能会議室の設置

事務用紙のレスペーパー化をさらに促進するため、これまでの会議資料のワンペーパー化から一歩進め、高機能会議室の設置・利用による紙を一切使用しない会議を実施しています。

高機能会議室の楕円テーブル各席には会議資料を表示するモニターが設置され、それを見ながら会議が進められます。また、支店とのテレビ会議も行うことができます。紙資源低減とともに、会議に直接参加するという移動に伴うエネルギーの削減が可能になります。

REUSE リユース

部品などの再利用

中古パソコンの提供

ドコモ北海道グループは、更改後のパソコンをクリーン化し、公共団体などの施設へ無償提供しています。2000年度から続けられ、2004年度は30台のノートパソコンを福祉団体等に提供し、障がいのある方を対象としたパソコン教室に役立てていただいています。

■中古パソコンの寄贈状況

	2000年度	2001年度 第1回	2001年度 第2回	2001年度 第3回	2003年度	2004年度	2004年度 未合計
パソコン	66台	50台	200台	50台	100台	30台	496台
ディスプレイ	-	-	-	-	50台	-	50台

基地局設備の再利用

ドコモ札幌ロジスティクスセンターでは、新しい基地局建設の際に発生する「新設工事残品」や、基地局の撤去に伴って発生する「撤去工事残品」の入庫や検品などの一元的な管理、並びに基地局の新設時に必要とされる再利用NW物品を出庫し、基地局設備のリユースを促進して有効活用を図っています。再利用される循環資源量は、新品購入に対し削減できる費用で把握しており、2004年度は約9千7百万円となりました。

また、基地局の更新などで撤去されるデジタル交換装置や通信ケーブルなどの設備部品は分別・回収し、リユース・リサイクルしています。2004年度は、通信設備における廃棄物が307.8t発生しましたが、前年度に引き続き100%のリユース・リサイクルを維持し、処理を施されて新しい製品に生まれ変わっています。

■基地局設備の再利用

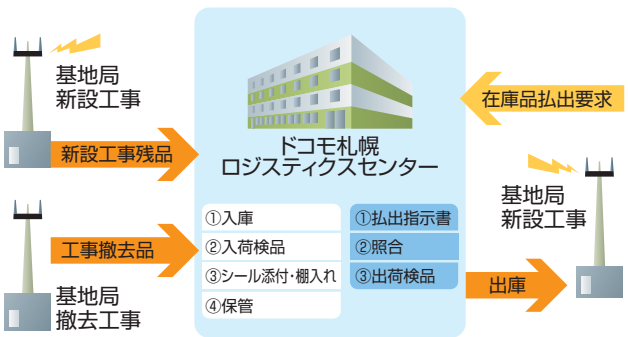

NW物品保管倉庫

NW物品保管倉庫

古ダンボールの再利用

ドコモ札幌ロジスティクスセンターでは、メーカーから送られてくる携帯電話等の入庫時に発生する古ダンボールをドコモショップ等の配送に再利用しています。

2004年度配送に利用したダンボール数207,375枚のうち、190,709枚が古ダンボールであり、全体の91.9%を占めています。

古ダンボールへの詰込作業

発送前の古ダンボール

文房具の再利用D.OSC（ドコモオフィスサプライズセンタ）

●Re-Useコーナーの活用

無人のエコ事務用品センタとして、ドコモ北海道グループのグリーン購入推進の役割を担うD.OSCでは、新品の事務用品販売以外にも、各部で不要になった事務用品を集め、必要な部門が自由に持ち出せる「Re-Useコーナー」を常設しています。また、D.OSC内には、使用済みトナー回収コーナーや、使用済みのテープカートリッジ回収箱も設置しており、リサイクルの推進にも一役買っています。

D.OSC

Re-Useコーナー

担当者から column 事例紹介

文房具リユース活動の推進

ドコモサービス北海道
ドコモ社内業務センタ 主査　石田 弘

文房具のリユースについては、エコ事務用品を取り扱っている「D.OSC」のなかに、リユースコーナーを常設し、各部門での不要事務用品を、必要な部門が持ち出せる仕組みづくりをしています。不要な事務用品はフロア移転や、仕事の仕組みが変わった時などにたくさん出ます。特に人気があるのは、クリアファイルやクリップなどです。

担当として普段から気を付けていることは、有料の「D.OSC」商品に、無料のリユース商品が混入しないようにすることです。

幸い、皆さんの認識が高く、リユースコーナーにきちんと整理して不要事務用品を並べてくれるので今まで混入したことはありませんが..（笑）。今後とも、皆さんが事務用品をムダなく利用していけるよう担当業務を推進していきたいと思います。

RECYCLE リサイクル

廃棄物処理対策の取り組み

産業廃棄物のゼロエミッション対策として、2004年度も使用済み携帯電話等の回収、NW物品のリサイクルに取り組みました。携帯電話等についてはドコモショップなどでお客様へご協力を呼びかけたり、カタログや請求書などで回収活動の周知を図り、回収率は19%となりました。回収した携帯電話等（付属品を含む）は、100%リサイクルをしています。また、NW物品についても、機器、物品などの分別・回収を徹底し、リサイクル率100%を達成しています。

一般廃棄物のゼロエミッション対策として、ゼロエミッション対象サイトにおいてはリサイクル率100%の維持、対象外のサイトはビル規則及び市町村条例などを順守した分別回収の徹底を図ることに取り組みました。今後も分別の徹底により、可能な限りリサイクルを推進し、焼却処分や熱回収される廃棄物の発生を抑制していきます。なお、埋立て処分される廃棄物の発生はありませんでした。

■2004年度の総廃棄物の内訳

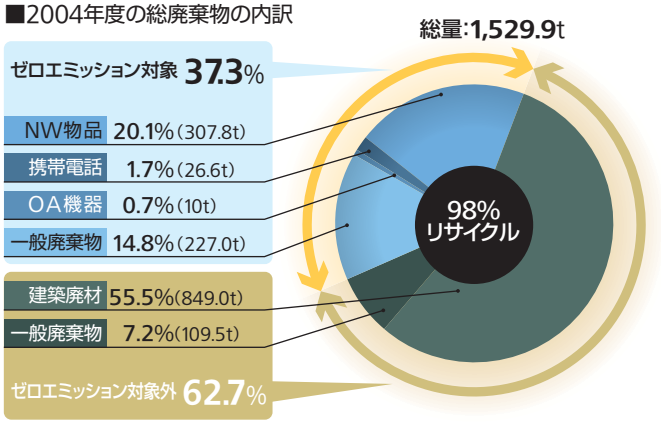

※2004年度にゼロエミッション対象外サイトの廃棄物が増大した要因は、基地局撤去に伴い一時的に建築廃材が発生したためです。

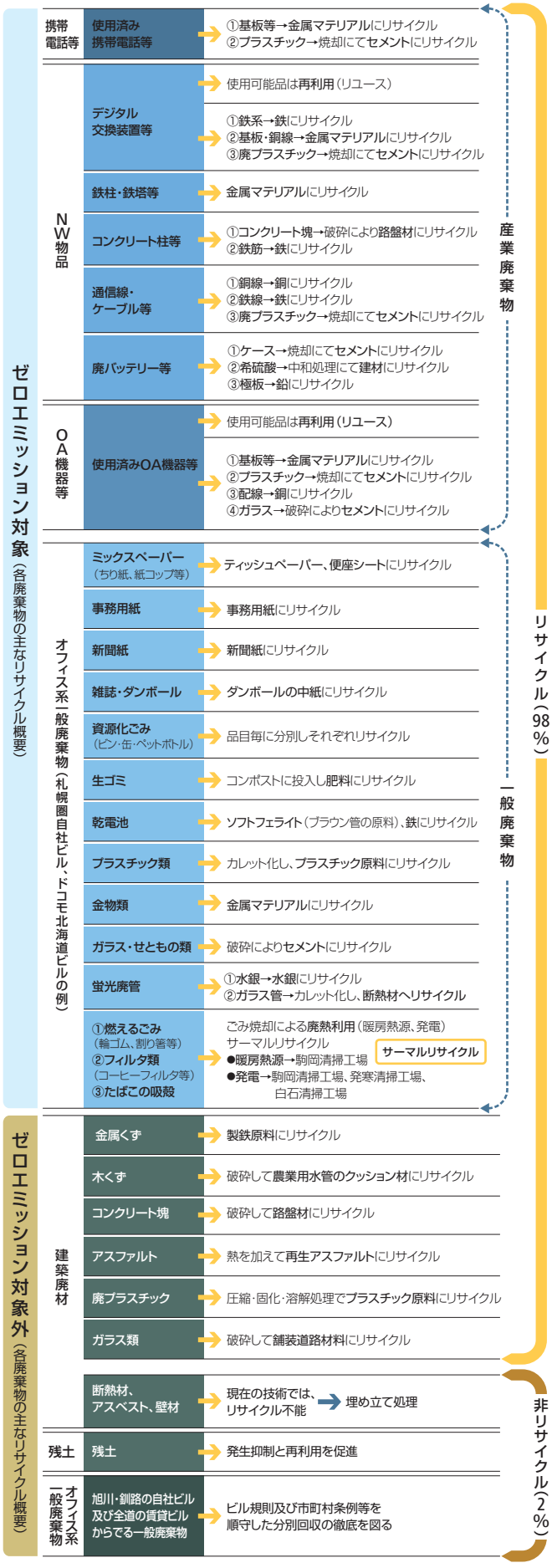

■総廃棄物の処分別推移（ゼロエミッション対象外含む）

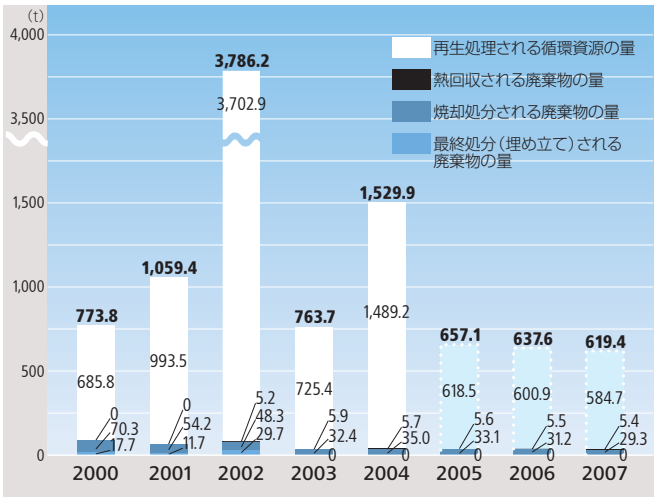

2002・2004年度に総廃棄物の量自体が突出しているのは、突発的に建築廃材が発生したためです。

■廃棄物総リサイクル中期計画（ゼロエミッション対象）

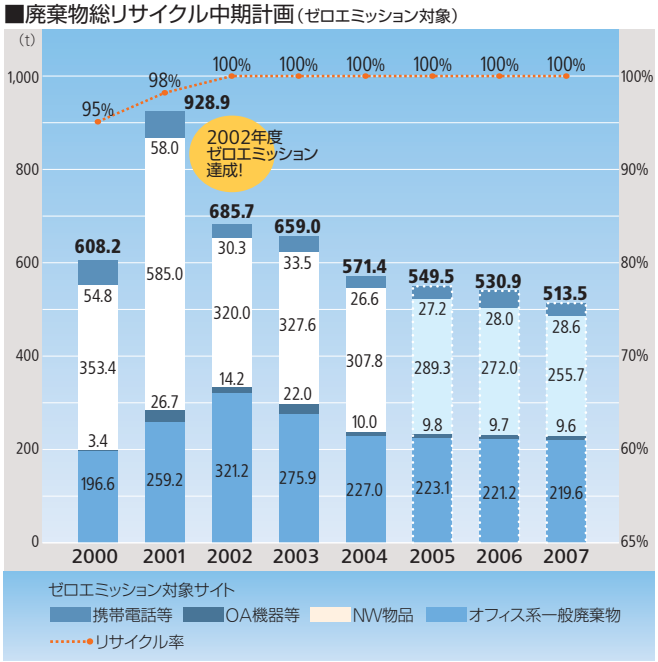

オフィスでの分別回収の徹底

オフィスからの一般廃棄物は、リサイクルしやすいように品目別に分類し、それぞれ専門の回収・処理業者に処理を委託しています。トイレットペーパーなどは、そこから製品化されたリサイクル品を使用しています。生ゴミは社内のコンポストで処理し、構内緑化などの肥料として利用しています。また、輪ゴムなどの燃えるゴミやタバコの吸い殻は、札幌市の処理施設で焼却され、サーマルリサイクルとして排熱を暖房熱源や発電に有効活用しています。ゼロエミッション対象のドコモ北海道ビルでは、ちり紙・紙コップなどのミックスペーパー、事務用紙、プラスチック、ガラスなど14項目にわたる徹底的な分別が行われ、環境負荷の低減に貢献しています。

■一般廃棄物の14分別とリサイクル状況

1	ミックスペーパー（ちり紙、メモ用紙等）	→ トイレットペーパー、便座シート、	→ ドコモ北海道にて商品を買い取り使用
2	コーヒーフィルタ・ティーバッグ類	→ ティッシュペーパーへリサイクル	
3	使用済み事務用紙	→ 事務用紙へリサイクル	
4	新聞	→ 新聞紙へリサイクル	
5	雑誌・ダンボール	→ ダンボールの中紙へリサイクル	
6	資源化ゴミ	→ ビン・缶等品目ごとにリサイクル	
7	生ゴミ	→ 社内コンポストで堆肥化	→ 構内緑化及びグリーンドリーム活動の肥料
8	プラスチック	→ カレット化しプラスチック製品等の原料にリサイクル	
9	洗うプラスチック	→	
10	金物類	→ 各種金属類へリサイクル	
11	乾電池・廃蛍光管	→ ソフトフェライト原料、鉄スクラップへリサイクル	
12	ガラス・せともの類	→ セメント原料へリサイクル	
13	たばこの吸殻	→ サーマルリサイクル（暖房熱源等）	
14	燃えるゴミ、アルミホイル、シリカゲル、輪ゴム等	→	

分別表示と分別ボックス

社内に生ゴミ処理機を設置

容器包装リサイクル法への対応について

ドコモ北海道では、2000年4月に容器包装リサイクル法の対象物が、「紙製容器包装」「プラスチック製容器包装」に拡大されたことにより、お客様にお渡しする携帯電話等の紙箱・ビニール袋・紙袋（ファッションバッグ）が対象になりました。

今年度は、これら対象品目の「排出見込量」に、（財）日本容器包装リサイクル協会から示された「算定係数」「委託単価」を乗じ、約25万円の再商品化委託費を支払う予定です。

■「容器包装リサイクル法」に係わる再商品化委託について
2004年度排出量算出表

算出式A-紙製容器包装

携帯電話・周辺機器等		ファッションバッグ等		合計		再商品化委託費
19,986.27kg	+	23,700.00kg	=	43,686.27kg	→	248,452円

算出式B-プラスチック製容器包装

携帯電話・周辺機器等		ファッションバッグ等		合計	
4,522.73kg	+	5,000.00kg	=	9,522.73kg	→

使用済み携帯電話等の回収

ドコモ北海道グループでは、環境保全活動の最重要課題のひとつとして、使用済み携帯電話等の回収に取り組んでいます。2004年度の回収対象台数927千台のうち172千台を回収し、回収率は19%でした。回収した携帯電話・PHS（本体・付属品を含む）は、100%リサイクルしています。携帯電話にはさまざまな希少金属が使用されており、貴重な資源として回収され、新しい製品の材料として生まれ変わります。省資源を推進し、埋立処分による土壌などの汚染を防ぐためにも、商品の回収・リサイクルの促進は、循環型社会の形成につながる重要な活動です。

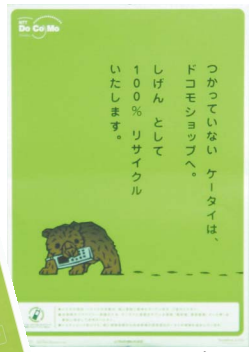

ポスター

チラシ

■使用済み携帯電話等の主な回収施策

窓口での一声勧奨の徹底、携帯電話教室での回収勧奨	通年
ドコモポイントの付与 ドコモショップ窓口来店者に1台につき200ポイント付与	11～12月実施
回収封筒による着払いでの回収	1～3月実施

■使用済み携帯電話等回収率中期計画

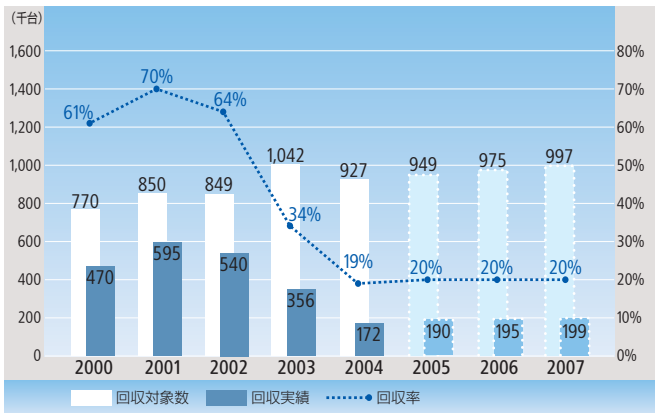

※使用済み携帯電話等回収率 ＝ 回収台数 ／ 総解約数＋機種変更数

モバイル・リサイクル・ネットワーク

ドコモ北海道では、1998年度より100%リサイクルの仕組みを確立し、積極的に使用済み携帯電話等の回収に取り組んできました。2001年4月発足の「モバイル・リサイクル・ネットワーク」に合わせ、全道のドコモショップにおいてブランド・メーカーを問わずにお客様の使用済み携帯電話等を回収し、リサイクルを行っています。回収活動についてのお知らせは、カタログ・請求書・パンフレットなどに掲載し、周知を図っています。

モバイル・リサイクル・ネットワーク
携帯電話・PHSのリサイクルにご協力を。

■使用済み携帯電話等のリサイクルの流れ（2004年度）

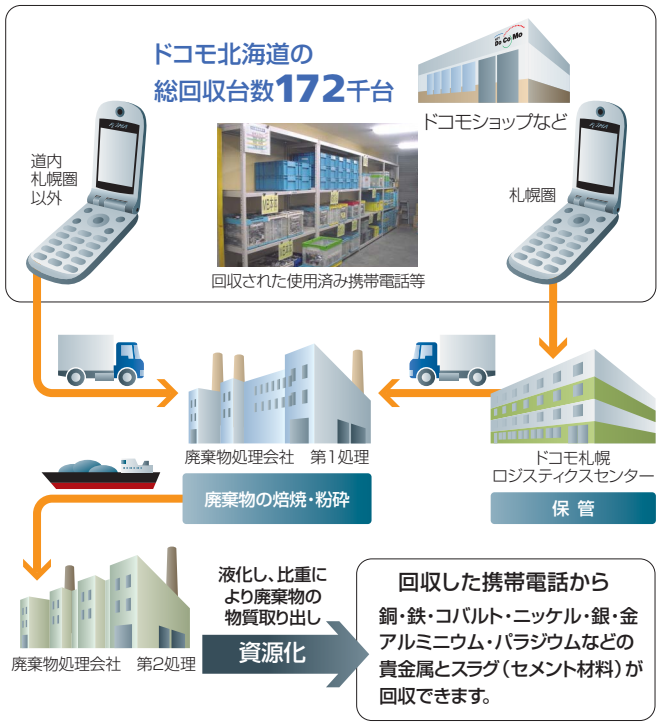

使用済み携帯電話等の継続保有について

携帯電話等の回収数は、2001年度をピークに減少傾向にあります。2004年度は目標を下回る結果となりましたが、携帯電話の高機能化により、お客様がカメラなど通信以外の機能を継続してのご利用、また、各種データの保存用などの理由からお持ち帰り要望が高くなり、回収が低下したことがあげられます。

お客様がご不要になった携帯電話はドコモショップにお持ちいただけるよう、ドコモ北海道グループとして継続して積極的な回収に努めていきます。

化学物質の排出と管理の状況

私たちの身の回りでは、多種多様な化学物質が大量に製造され、さまざまな製品に幅広く利用されています。化学物質のなかには、適切な管理がなされない場合には環境汚染を引き起こし、人の健康や生態系に有害な影響を及ぼす恐れがあります。

特定化学物質の排出把握・管理改善促進法（PRTR法）とは、有害性のある化学物質の発生源、環境中への排出量、廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたデータを把握、集計し、公表する仕組みで、対象となる化学物質を製造あるいは使用している事業者は、それらのデータを行政機関に年に1回届け出ます。

ドコモ北海道グループでは、製品を製造する生産設備を所有していないため、PRTR法による届出を行わなければならない化学物質は該当ありません。

また、大気汚染防止法の有害大気汚染物質については、未然防止の観点から早急に排出抑制を行わなければならない物質としてベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ダイオキシン類が指定されていますが、いずれの物質とも排出していません。

PCBの保管管理について

老朽化した無線中継所の蛍光灯にPCB（ポリ塩化ビフェニル）安定器が使用されていましたが、2003年にすべてを撤去し、漏洩防止措置をとるなどして適正に保管管理するとともに、PCB特別措置法に基づき、年1回保管状況について札幌市へ報告しています。

事業所内部での水利用

ドコモ北海道グループ全体で、2004年度に71,837.2m³の水道水を使用しました。水の循環利用は行っていませんが、使用量を抑制するため、ドコモ北海道第1ビル・第2ビル、ドコモ月寒ビルの洗面台にはセンサーを設置し、手をかざしたときにだけ水が出るシステムを導入し、蛇口の開けっ放しによるムダな水の利用を抑えています。なお、製品などの生産活動を実施しないオフィスビルのため、製品などの生産時における水への環境負荷はありません。

水の排水にかかる環境負荷の状況

ビルの排水については、外部の専門業者に委託し、雑排水の検査を年に1回実施しています。pHの測定では基準値を大きく下回り、環境への負荷を少なくしています。

社員食堂における排水対策

排水において、環境に与える負荷が最も大きいのが社員食堂です。排水口にはフィルター状の厨房用グリストラップを2段階に設置し、1段階でフライパンなどに付着したコゲなどを、2段階で微量に付着した油などを取り除き、可能な限りきれいな状態で排水し、環境への負荷を少なくしています。厨房用排水枡の清掃、厨房用グリストラップの清掃を定期的に実施し、機能の低下をおこさないようにしています。

土壌・地下水・底質汚染状況

ドコモ北海道グループは、排水の水質、ガスエンジン用廃潤滑油、予備発電機用燃料油の管理を行い、環境への負荷低減に努めています。これらの管理の徹底により、ストック汚染、土地利用、その他の環境リスクにかかる土壌・水質基準に該当する汚染や地盤沈下の発生、苦情はありませんでした。

■土壌・地下水・底質汚染低減の取り組み状況

排水の水質管理		
雑排水の水質検査	全自社ビル	年1回実施
雑排水ピットの清掃	ドコモ北海道第2ビル	年2回実施
	ドコモ月寒ビル	年2回実施
雑排水槽の清掃	ドコモ北海道第2ビル	年2回実施
	ドコモ月寒ビル	年2回実施
	モバイルテクノセンタビル	年1回実施
厨房用グリストラップの清掃	ドコモ北海道第2ビル	年6回実施
	ドコモ月寒ビル	年3回実施
厨房用排水枡の清掃	ドコモ北海道第2ビル	年1回実施
	ドコモ月寒ビル	年1回実施

ガスエンジン用廃潤滑油管理（ガスエンジンメンテナンス業者による回収・再生）	
ガスエンジン潤滑油取替（230kWhエンジン）	1,500時間ごと
ガスエンジン潤滑油取替（400kWhエンジン）	2,000時間ごと

予備発電機用燃料補給及び監視・管理	
軽油補給時吸着マット及び土のうによる汚染防止	
漏油警報線設置による早期発見	（ドコモ北海道第1ビル・第2ビルのみ）
急激な油面低下時の漏油警報発報による早期発見	

予備発電機用潤滑油の監視・管理
潤滑油取替時に吸着及び土のうによる汚染防止
急激な圧力低下時の警報発報による早期発見

グリーン調達・グリーン購入

point!

地球環境の保全を支援するグリーン調達・グリーン購入の推進

（株）NTTドコモ経由で携帯電話やNW物品を調達する場合には「グリーン調達ガイドライン」、ドコモ北海道で調達する場合には「グリーン調達ガイドライン」に準じた「ドコモ北海道グリーン調達ガイドライン」に基づいた調達を実施し、環境に配慮された製品を優先的に導入しています。また、環境への影響に配慮した商品の優先購入と普及のため9ジャンルを指定したグリーン購入を実施し、エコアイテムの購入100%を実施しました。

エコアイテムの購入	2003 100% ▶ 2004 100%を継続

グリーン調達

ドコモ北海道グループの商品（携帯電話など）やNW物品については、すべて（株）NTTドコモを経由して調達しています。（株）NTTドコモでは、環境に与える負荷を極力低減するため、1998年9月に「グリーン調達ガイドライン」を制定し、製品の調達や導入、物品の購入の際には、環境に対する配慮がなされたものを選定しています。また、ドコモ北海道グループが独自に調達する製品においては、同ガイドラインに準じて制定された「ドコモ北海道グリーン調達ガイドライン」に基づいた調達を実施し、環境に配慮された製品を優先的に導入することにより、環境の保全に取り組んでいます。

グリーン調達ガイドラインについて

「グリーン調達ガイドライン」は、環境に配慮された製品や資材の調達に関するNTTグループの基本的な指針であり、調達先との協力によって継続的に環境問題に取り組む評価項目を示したものです。（株）NTTドコモはそれを受け、事業内容に合わせてより具体的にわかりやすく詳細に記述した独自の「グリーン調達ガイドライン」を制定しました。この「グリーン調達ガイドライン」では、サプライヤーに対する製品アセスメントの実施だけでなく、環境マネジメントシステムの構築もあわせてお願いしています。製品アセスメントは、製品自体のリサイクルの容易性や省資源化、省エネルギー化、各製品への材料名の表示、簡易梱包化の状況などの項目からなっています。「グリーン調達ガイドライン」により取引先の環境保全に対する取り組み状況や製品を評価し、調達先の選定などを行っています。

ドコモ北海道グループの製品アセスメント

ドコモ北海道グループは、（株）NTTドコモの「グリーン調達ガイドライン」に基づいて、各サプライヤーへ環境への影響を低減する製品アセスメントの実施をお願いし、調達に反映させています。

■製品アセスメントの概要

材料	●材料統一の促進 ●再利用可能な材料の選定 ●有害物質の使用抑制
省資源	●再生材料の使用促進 ●製品の減量化促進 ●長寿命化
分解の容易性	●再使用可能な部品 ●材料毎に分解可能な構造の促進
表示	●材料名等リサイクル及び廃棄処理に必要な情報の表示促進
省エネルギー	●電力、化石燃料消費の抑制
梱包材	●再使用可能な構造 ●再生材料の使用 ●材料名表示
廃棄処理の容易性	●廃棄時の環境負荷低減への配慮
リサイクル・廃棄方法	●リサイクル・廃棄方法の手順作成

■ドコモ北海道の製品アセスメント

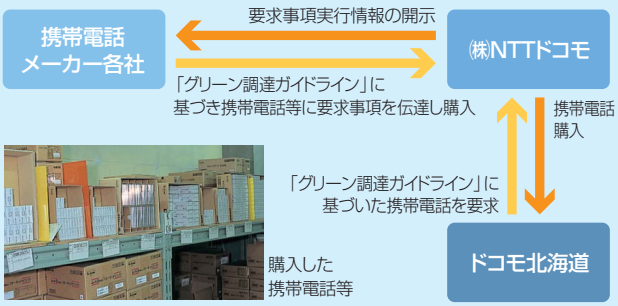

生分解性プラスチックを利用した封筒

お客様に郵送する請求書類の封筒は、古紙含有率100%の再生紙を使用しています。また、封筒の透明な窓の部分には、環境に対する影響・負荷の小さな材料（エコマテリアル）のひとつである植物性の生分解性プラスチックを使用しています。これは土に埋めた場合でも、微生物の働きにより水と二酸化炭素に完全に分解されるように開発されたプラスチックで、廃棄時における環境への負荷を軽減しています。また、この封筒には、月々のご請求額などをiモードなどでご確認できる「eビリング」サービスのお知らせを掲載し、大幅な紙資源の節減と輸送に伴って排出されるCO_2の削減を可能とする環境保全への協力をお願いしています。

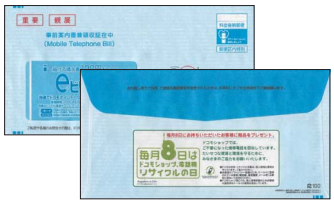

グリーン購入

ドコモ北海道グループは、環境への影響に配慮した商品の優先購入と普及のため、「グリーン購入」を実施しています。購入にあたっては、エコアイテムが優先的に表示される企業情報処理システム「DREAMS」の電子カタログを使用しています。総アイテム数124,083点のうち、エコアイテムは半数以上の69,419点（エコアイテム率55.9%）にものぼり、より環境負荷低減につながる商品の購入に努めています。事務用品については、「グリーン購入ネットワーク（GPN）」制定の「文具・事務用品購入ガイドライン」に基づき、2001年度からすべての事務用品を対象として実施しています。

なお、グリーン購入の定着化により、2004年度は環境目的・目標からグループ各社・各部門での手順書による運用管理項目へ変更しました。各部門で随時、日常活動監視チェックリストなどで実施状況のチェックを行い、地球環境保護活動への支援のひとつとして、グリーン購入を引き続き推進していきます。

■【環境保全項目】グリーン購入

ドコモ北海道グループで通常購入するグリーン購入対象9ジャンルについて、環境への影響を配慮した、エコ商品の購入を継続的に徹底するとともに、必要に応じて品目数を拡大。

	グリーン購入対象	内訳
2001年	2ジャンル	①事務用品 ②営業用車両低公害車
2002年	9ジャンル	①文具事務用品 ⑥プリンタ・FAX ②OA・印刷用紙 ⑦ランプ・蛍光管 ③パソコン ⑧トイレットペーパー ④自動車 ⑨オフィス家具 ⑤コピー機
2003年	9ジャンル	①文具事務用品 ⑥プリンタ・FAX ②OA・印刷用紙 ⑦ランプ・蛍光管 ③パソコン ⑧トイレットペーパー ④自動車 ⑨オフィス家具 ⑤コピー機
2004年	9ジャンル	グリーン購入のシステム化による定着化により、2004年度からグループ各社・各部門での手順書による運用管理項目に変更

企業情報処理システム DREAMS

DREAMSは、電子決済や旅費、時間外勤務、休暇など、日常のさまざまな事務処理の申請から承認、支払までのすべてのルートを電子化する企業情報処理システムです。このシステムにより、各種文書のレスペーパー化と、道内全域でのリアルタイムマネジメントが実現し、移動に伴うエネルギーとCO_2の排出が削減されました。

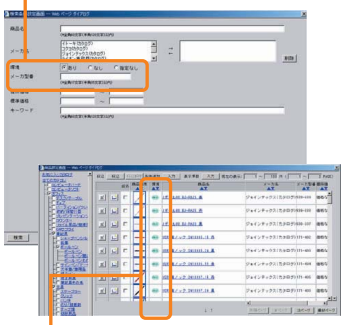

物品選択の際に、「環境」の項目で「あり」を選択すると、グリーン製品対応の製品のみを検索し、抽出します。

全画面でグリーン製品のみの指定をして製品検索した結果です。「環境」の欄にエコのマークが表示されます。

グリーン購入の促進

通常購入する対象9ジャンル（①文具事務用品 ②OA・印刷用紙 ③パソコン ④自動車 ⑤コピー機 ⑥プリンタ・FAX ⑦ランプ・蛍光管 ⑧トイレットペーパー ⑨オフィス家具）について、エコアイテムの購入を100%実施しました。

エコ事務用品の購入促進

ドコモ北海道においては、エコ事務用品のみを取り扱うD.OSC（ドコモオフィスサプライズセンタ）を設置し、グリーン購入を推進しています。D.OSCにおける2004年度のエコマークなどの環境ラベル製品の購入額は約360万円になりました。

営業用車両の低公害車への転換

ドコモ北海道グループは、131台の営業用車両を保有していますが、車両切り替えの際には、CO_2やNOxの排出の少ない低公害車の導入を進めています。うち、低公害車は97台導入し、74%を占めます。また、低公害車の積極的な導入に併せて、アイドリングストップや効率的な走行などを実施し、CO_2排出による環境負荷と燃料消費の低減を図っています。

環境コミュニケーション

point!

企業の環境保全活動に関する説明責任と情報開示

環境保全活動に関する情報開示をアカウンタビリティの最重要項目のひとつとして認識し、環境報告書の発行やステークホルダーミーティングの開催をはじめ、TVの広報・広告、ホームページなどさまざまな手段を通じて積極的に発信しています。さらに、情報をご覧いただいた方々からのご意見・ご質問にも積極的に対応するなど、双方向の環境コミュニケーションを展開しています。

環境情報の発信

環境保全活動に関する情報発信は、地域市民の一員である企業が果たすべきアカウンタビリティ（説明責任）の最重要項目のひとつです。ドコモ北海道グループはその重要性を認識し、2000年度より毎年発行している環境報告書やホームページ、TVCM・広告などを通じて継続した情報発信を行っています。また、情報発信だけにとどまらず、ご意見・ご質問にも積極的に対応するなど双方向のコミュニケーションをめざしています。

■利害関係者とのコミュニケーション例

コミュニケーション内容	時期	主な相手先
環境報告書2004のステークホルダーミーティングの開催	2004年5月	（環境報告書2004をご参照願います）
環境方針ポスターの配付	2004年6月	道内各ドコモショップ、お取引先
環境報告書2004の配付	2004年6月	お客様、お取引先、道内全市町村、全国ドコモグループ、道内NTTグループ、道内各ドコモショップ
環境リーフレット2004の配付	2004年7月	お客様、道内各ドコモショップ
オフィシャルホームページの環境サイトリニューアル	2004年7月	お客様
社内イントラネット環境ページのリニューアル	2004年11月	ドコモ北海道グループ社員
使用済み携帯電話等回収促進ポスターの配付	2004年12月	道内各ドコモショップ
オフィシャルホームページに使用済み携帯電話等回収促進ページを掲載	2004年12月	お客様
環境TVCM放映	2005年1月～3月	お客様
新聞に環境広告の掲載	2005年2月	お客様
ドコモ本社ビル渡廊下への環境パネルの掲示(2001年から継続実施)	通年	ドコモ北海道グループ社員
携帯電話マナー教室の開催	通年	お客様

■お客様からのお問合せ・対応例

お問合せ内容	主な事例	対応状況	件数
ドコモ北海道グループの環境への取り組みに関するお問合せ	・携帯電話充電器の電力消費について ・基地局の消費電力の削減について	お問合せ内容について、電話・e-mailにて回答	2件
各種講演会等での講師依頼	・環境経営の取り組みについて ・環境マネジメントシステムの構築と活用について	依頼内容に基づき講演会を実施	7件
環境に関するアンケートの回答依頼	・グリーン購入に関するアンケート	アンケートに回答	2件
社外への情報発信・依頼等	・eビリングの訴求について ・使用済み携帯電話について	情報発信	8件
社員からのEMSに関する問合せ	・不適合判断基準について ・環境側面の抽出について	社内運用マニュアル・規定に基づき電話・e-mailにて回答	3件
		合計	22件

オフィシャルホームページによる情報発信

環境活動についてのホームページを開設し、環境方針、モバイルマルチメディアと環境、携帯電話のリサイクルなどの情報を掲載しています。併せて環境報告書を公開しています。

ホームページに環境情報を掲載（モバイル版）
http://www.nttdocomo-h.co.jp/formobil/ecology/environment/index.html
携帯電話からバーコードでアクセスできます。（裏表紙の対応機種参照）

環境広告

携帯電話の回収協力の呼びかけ

○掲載紙：
北海道新聞　朝刊
全道版　全5段カラー

○掲載日：
2005年2月23日（水）

TVCM

携帯電話リサイクル

「僕は生まれ変わるから幸せ」篇
（30秒）

①オンエア期間：
2005年1月15日～3月31日

②オンエア局：HBC、STV、uhb、HTB

③CM内容：使用済み携帯電話の
ドコモのリサイクル活動を訴求。

携帯電話のモノローグで「僕は生まれ変わるから幸せ」と、ドコモショップで回収され、リサイクルされる喜びを表現。お客様に携帯電話リサイクルへのご協力を呼びかけ。

店頭での告知

資源の有効活用と地球環境保護の観点から、使用済み携帯電話等の回収率を高めるために、ドコモショップなどで「一声運動」を行っています。店頭でお客様になぜ回収するのか、そして回収した携帯電話は100%リサイクルしていることをお伝えしています。

環境リーフレットの発行

ドコモ北海道グループの環境保全活動の取り組みを広くご理解いただくために、A4判三つ折りの環境リーフレットを発行し、店頭にて配布しています。環境報告書のダイジェスト版であるこのリーフレットは、写真やイラストを多用し、身近で具体的な環境活動をわかりやすく紹介しています。併せて、使用済み携帯電話等の回収や「eビリング」サービスの普及促進を訴え、環境に対する啓発活動にも活用しています。

社員への啓発

社員との環境コミュニケーションを図るため、社内イントラネットに環境・品質に関するISOホームページを掲載し、社員への啓発に努めています。2004年11月末に全面リニューアルしました。環境・品質マネジメントシステムの文書類、各種会議資料、「ISOかわら版」、環境・品質マネジメントシステムに関する「Q&A」などが掲載され、利用者からの要望に応えて掲載メニューの追加や情報を随時更新するなど、充実化をめざしています。リニューアル後から2005年3月末までに、4,111件のアクセスがありました。

環境報告書展示会への出展

札幌市内のISO14001取得事業者の環境報告書を展示し、企業の取り組み事例の市民への紹介を目的として2005年3月28日から5日間「環境報告書展示会」（主催:札幌市）が開催され、ドコモ北海道グループは「環境報告書2004」を出展しました。

外部向けコミュニケーション

ドコモ北海道グループでは、ISO認証取得をめざす、または取得された企業・団体・行政からの講演依頼に対し、ドコモ北海道グループの取り組みを基とする環境情報の開示を随時行っています。2004年度は、行政の依頼により2件の講演会を行いました。その他にも、ISO認証取得に取り組む企業を対象にセミナーを行いました。

ステークホルダーミーティングの開催

より充実したコミュニケーションの実現を目的として、2004年度からステークホルダーミーティングを開催しています。ドコモ北海道グループの環境に対する取り組みや環境報告書の掲載内容などについて、ステークホルダーの皆様から有意義なご意見を直接お伺いすることができ、コミュニケーションのさらなる充実を図ることができました。

2004年5月21日ドコモ北海道ビルにて開催

環境報告書2004が「環境報告優秀賞」、「優良賞」をダブル受賞 column

第8回環境コミュニケーション大賞「環境報告優秀賞」を受賞

第8回環境コミュニケーション大賞（主催:（財）地球・人間環境フォーラム、後援:環境省ほか）環境報告書部門で、ドコモ北海道グループ「環境報告書2004」が「環境報告優秀賞（地球・人間環境フォーラム理事長賞）」を受賞しました。データ量が豊富で活動が網羅的に記載されており、熱心に環境問題に取り組んでいることや、環境負荷をイメージしづらい業種ながら事業活動に伴う環境負荷を見開きでまとめ、読者の理解を助ける工夫、また、ステークホルダーミーティングを実施するなど地域社会とのコミュニケーションを積極的に推進する点が評価され、前年度の「業種別奨励賞」に続く2年連続の受賞となりました。

第8回環境報告書賞「優良賞」を受賞

第8回環境報告書賞（主催:東洋経済新報社、グリーンリポートフォーラム、後援:あずさサスティナビリティほか）で、ドコモ北海道グループ「環境報告書2004」が「優良賞」を受賞しました。ステークホルダーを重視した作成方法であったこと、法令順守並びに環境監査の状況に関する開示が高く評価されての受賞となりました。

これらの受賞を励みに、今後も環境保全活動と環境コミュニケーションの積極的な推進に取り組んでいきます。

ステークホルダー ミーティング

第2回ドコモ北海道グループ ステークホルダーミーティングを開催

より充実した環境コミュニケーションを実現するため、ステークホルダーミーティングを開催しました。本報告書についてもステークホルダーの方々からのご意見を反映することで、第三者の意見が反映された報告書として、記載内容の信頼性の向上をめざしました。2005年6月15日に行われたミーティングには、ドコモ北海道グループからはドコモISO推進センタの環境管理担当全員が参加し、有意義なご意見をお伺いすることができました。また、社員もステークホルダーの一員として認識していることから、今回のステークホルダーミーティングには社員も参加しました。

主なご意見

環境マネジメントシステム(EMS)について

● EMSの運営のカギを握るのは、監査だと思います。そういう意味では、環境監査員に対する教育に力を入れている点や、第三者的なグループ監査を行っている点は、参考にしたいと思う。

● 2004年度の内部監査状況において、軽微な不適合が環境側面で1件と企業の規模に比べて少ないようだが、内部監査はどのように行っているのか。

● 環境への取り組みについて、昨年までは環境報告書全体を読まなければ理解することができなかったが、今年はどのような事業を行い、それが環境にどのような影響を与え、また貢献しているかの概要が3～4ページに掲載され、わかりやすくなった。

コンポスト

● ISO14001：2004年版の取得により、EMSの運営について以前とどのような点が変わったのか。

ISO推進センタコメント：「内部監査の実施」は、EMSを導入して6年になり、社員に環境意識が浸透したこともあって、監査方法をグループ監査に変更するとともに、環境へのプラス面を探す監査に切り替えました。そのための減少とも考えられますが、その後の外部監査において不適合との指摘を受けておりませんので、きちんとした監査が行われた結果だと思います。なお、プラス面は社内イントラに掲載し、水平展開を図っています。
「ISO14001：2004年版の変更点」について、あいまいだった環境に関する力量の明確化を図ったことが大きな点です。また、ISO14001新規格に関する教育も、環境担当者の会議内で、変更箇所を重点的に実施しました。

環境保全への取り組みについて

● 携帯電話機メーカーとの関係について、ドコモは完成した製品をメーカーから買い付けているのか。また、携帯電話の回収率が下がっているが、回収には製造メーカーも介在しているのか。

ゴミの分別BOX

● ドコモショップで携帯電話を回収し、回収した携帯電話は100％リサイクルしていることをさまざまな機会を通じてもっとアピールしたほうがよい。

ISO推進センタコメント：「携帯電話メーカーとの関係」では、開発の段階からメーカーと協力し、「グリーンR&Dガイドライン」に基づいた、より環境負荷が低い携帯電話をお客様にご提供しています。
「携帯電話の回収」については、たとえメーカーが製造しても、ドコモブランドで提供していることから回収はドコモの責任と考え、他の事業者の携帯電話であっても回収しています。6月からは毎月8日を「ドコモショップ電話機リサイクルの日」と定め、回収率の向上を図っていきます。

シュレッダー

コージェネレーション室

高機能会議室

環境報告書について

● 電力の消費量やCO_2の排出量は、誌面のグラフだけでは増加しているとの印象を受けてしまう。環境負荷の低減に努めていることを伝えるために、低減努力をしなかった場合の数値もグラフに記入し、掲載することが必要と思われる。

渡り廊下の環境パネル

● 一読して報告書全体の内容が難かしいと感じた。この報告書は、広く一般を読者対象にしているのか。

● 環境パフォーマンスの数値の掲載は、昨年度との対比も大きなメリットがあり、捨て難い面もあるが、例えば、基地局などサイトごとの取り組み方針やその結果を報告するなどの構成も意味があるのではないか。

● 環境に関するステークホルダーミーティングとのことで、社会面の話はなかったが、携帯電話による犯罪や迷惑行為など社会的な問題も発生していることから、社会に対する多大な貢献が期待される。

ISO推進センタコメント:「環境パフォーマンスの数値」は、今回から基地局の電力消費量について、努力した場合としなかった場合のグラフを比較し、総電力使用量が増えているなかで、省電力の取り組みを推進していることをご理解いただく工夫をしています。CO_2に関しては、現在、ドコモグループでさらに排出低減する交換機の研究・開発に取り組んでおります。
「報告書の内容」については、基本的にドコモ北海道グループを取り巻くステークホルダーの皆様がわかりやすいよう記載内容に工夫しておりますが、小学生をはじめ、もっと多くの方々に環境への取り組みをご理解いただくために、写真やイラストを多用した三つ折リーフレットも発行しています。

■ステークホルダーミーティングの内容

環境・社会報告書2005年版（抜粋）及び環境報告書2004年版を使用したドコモ北海道グループにおける環境活動の紹介、省電力設備、ゼロエミッションサイトの見学、質疑応答、意見交換会

■環境・社会報告書2005年版より抜粋した頁について:

P3-4「ドコモ北海道グループの主な環境活動」、P15-18「環境マネジメントシステムの概要と推進体制」、P19-20「事業活動のマテリアルバランス」、P21-22「2004年度実績と2005年度目標、P25-26「環境保全に有益な製品・サービスの提供」、P27-30「省エネルギー・地球温暖化防止対策」、P31-38「ゼロエミッションの継続」、P39-40「グリーン調達・グリーン購入」

■第2回ドコモ北海道グループステークホルダーミーティング開催概要

開 催 日:2005年6月15日
開催場所:ドコモ北海道ビル

■ご参加いただいたステークホルダーの皆様

札幌市環境局環境都市推進部
環境マネジメント担当係長
石田 睦 氏
札幌市環境都市推進部において、札幌市全庁で取得したISO14001の事務局のほか、企業へ同システムの普及活動をご担当。

（株）ドーコン 品質環境センター
副主幹 参事
岩木 敏 氏
（株）ドーコンのISO事務局のご担当として、社内の品質及び環境マネジメントシステムの運営・推進をご担当。

（株）北海道新聞情報研究所
調査研究部 専任研究員
溝渕 清彦 氏
（株）北海道新聞情報研究所において地域振興・NPO・環境に関する調査・研究をご担当するとともに、子どもたちの環境教育プログラムであるkids ISOプログラム北海道支部の事務局をご担当。

（社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
北海道支部
鈴木 亜津子 氏
消費生活アドバイザーの資格を取得後、消費生活アドバイザーと消費生活コンサルタントの有資格者で構成される消費者問題の専門家集団である（社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会入会。現在、商品・サービス研究会という自主研究会に所属し、消費者の視点で消費や生活に関するさまざまなテーマについてご研究。

ドコモサービス北海道（株）
ドコモビルマネジメントセンタ ビル管理担当
大原 政行 氏
ドコモサービス北海道（株）において、ドコモビルのコージェネレーションシステムやコンポスト、シュレッダーなど環境にかかわるビル設備の管理を担当。

安全で快適なサービスの提供

point!

お客様へのサービスや製品の安全に徹底して取り組み、信頼性とサービス品質も向上

いつでも、どこでも快適な通信環境をご提供するため、ネットワーク監視システムや災害対策、製品の安全に万全の体制で取り組むとともに、迷惑メールなどの社会的問題への対処として、環境の整備、お客様への注意喚起等を実施しています。また、お客様一人ひとりの声を大切にして、充実したサービスの提供に努めています。

ドコモ・ハーティスタイル

ドコモグループでは、すべての人に使いやすい商品・サービスを提供していくというユニバーサルデザインの考え方に基づき、「ドコモ・ハーティスタイル」を展開しています。お客様のさまざまなニーズや悩みを敏感にとらえ、より多くのお客様に満足していただける商品・サービスのご提供やお客様窓口の整備、各種支援施策を実施するなどの積極的な取り組みを進め、人と人、お客様と私たちドコモのつながりを、もっとぬくもりのあるものにする活動です。さらに多くの方が携帯電話をご利用され、より豊かなコミュニケーションを実現していただきたいと考えています。

■商品・サービスのご提供

さまざまな方が携帯電話を使っています。1人でも多くの方に使っていただくために、操作が音声で確認できる「音声読み上げ機能」や「音声認識機能」、あらかじめ登録した3件の電話番号へボタンひとつで電話がかけられる「ワンタッチダイヤル機能」、画面が小さいので文字が読みにくいというお客様の声にお応えし、文字の大きさが変更できる機能などを搭載した商品をご提供しています。

■お客様窓口の充実

お客様に快適にご利用いただけるよう、お客様窓口であるドコモショップでは、スロープの設置や簡易筆談器・無線振動呼出器の配備、手話サポートテレビ電話の設置など、バリアフリーを考えたお店づくりを推進しています。バリアフリー対応のドコモショップは、ホームページにてアイコンマークを使用してご案内しています。

■各種支援施策の実施

障がいのある方のさらなる社会参加支援を目的とした割引サービス「ハーティ割引（ふれあい割引）」を実施するとともに、点字請求書の発行や点字取扱説明書をご提供しています。

安心・安全への取り組み

携帯電話と基地局の安全への取り組み

お客様へご提供している携帯電話サービスは、基地局のアンテナから電波を発信してご利用いただいています。ドコモ北海道は、電波が人体に影響を及ぼさない安全な状況であるかの判断をする際の基本的な考え方や、基準値などが示された総務省の「電波防護指針」に基づき、安全で安心な基地局を設置しています。携帯電話においては、「SAR」に基づく電波に関する法令を順守し、お客様に自信を持ってサービスのご提供ができるよう安全性の確認を行っています。また、2000年3月に「グリーンR&Dガイドライン」を制定し、グループの研究部門だけではなく、メーカー各社と環境に配慮するためのアセスメント事項を定め、研究開発から製造、使用、廃棄に至る環境負荷の低減や社会全体への環境貢献を視野に入れて運用しています。販売後の点検、修理などのアフターサービスについては、ドコモショップで受け付けています。

PL法への対応

ドコモ北海道グループが販売した携帯電話など、機器の製品欠陥による製品事故から生じた拡大損害には、被害者の迅速・公平・適切・透明な保護・救済並びに事故原因の究明と再発の防止を目的としてPL委員会を設け、対応指針やマニュアルを作成し、社員教育などによる手順の徹底を図り、ルールや体制を整備しています。また、機器の誤った使用による事故を未然に防止するため、製品には安全性確保のための警告表示や取扱説明書に注意を大きく掲載するなどの配慮をしています。

災害への対応

台風18号による被害への対応

2004年9月8日、北海道のほぼ全域を暴風域に巻き込んだ台風18号は、過去に例のない広範囲に渡る被害をもたらしました。ドコモ北海道グループでは、台風の接近に備え前日から「台風18号に伴う情報連絡室」を設置。暴風雨による電力網の被害が大きく、これに伴う停電のため約400の基地局でシステム停止が発生しましたが、移動電源車、発動発電機や市中からの発動発電機レンタル、協力会社と一丸となった災害復旧作業などにより、順次、救済措置を行い通信・電力のサービス確保に努めました。

非常時に向けた対策

ドコモ北海道は、平成11年7月、災害対策基本法に基づく指定公共機関として指定され、「通信システムの信頼性向上」「重要通信の確保」「通信サービスの早期復旧」など、災害に強い通信ネットワークの構築を図るとともに、行政機関や自治体主催の防災訓練への参加やドコモグループの防災訓練をとおして非常

時へ備えています。
また、11月のドコモ北海道防災訓練では先の台風18号で課題となっていた被害規模に応じた非常態勢の移行やフロント部門への情報発信について検証が行われ、災害復旧技術の維持向上に努めています。

災害対策用車両

災害対策用車両は、携帯電話・PHSの臨時基地局、発電機等を車両に搭載しており、災害によって基地局が使用不能になった場合や、停電の長時間化が予測される場合などに、迅速に通信・電力の確保をします。災害対策用車両は、「無線車」「電源車」「支援車」の3タイプを所有しています。災害対策基本法に基づく国の指定公共機関として2000年の有珠山噴火の際にも、「携帯電話臨時基地局」として緊急時の通信確保に力を発揮しました。また、災害時だけではなく、イベント開催時など多くの観衆が集まり臨時に携帯電話の回線を増やす必要のある場合にも出動し、通信の安定確保に努めています。

iモード災害用伝言板サービス

今や携帯電話は人々の生活に欠かせない情報インフラとなっており、地震などの大規模災害発生時には、災害復旧にあたる行政や防災機関などに加えて、多くの方々が被災地への安否確認などに利用され、その結果として通信がつながりにくい状態になることが予想されます。
「iモード災害用伝言板サービス」は、音声に比べ大量に効率良く通信できるiモードを活用した災害時限定の携帯インターネットサービスで、大規模災害発生時に、被災地周辺の方がご自身の安否状況を登録し、ご家族の方などが登録された安否状況を確認することができます。
2004年1月7日にサービス開始以来、福井・新潟県の水害（2004.7）、新潟県中越地震（2004.7）、福岡県西方沖地震（2005.2）など多くの方にご利用をいただいています。

■「iモード災害用伝言板サービス」の操作方法

伝言板画面の表示

震度などの大規模な災害が発生するとiMENUのトップページに「災害用伝言板」が開設されます。

「災害用伝言板」を選択すると伝言の「登録」「確認」「削除」選択画面に移行します。

登　録

安否情報の登録

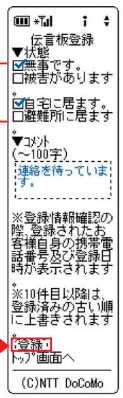

「決定ボタン」で該当するものを選択します。

「登録通知メール」の送信

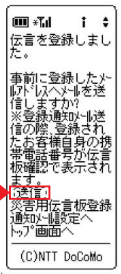

登録した安否情報がメール送信されます。

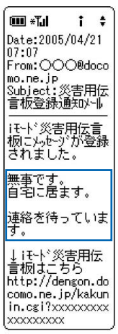

確　認

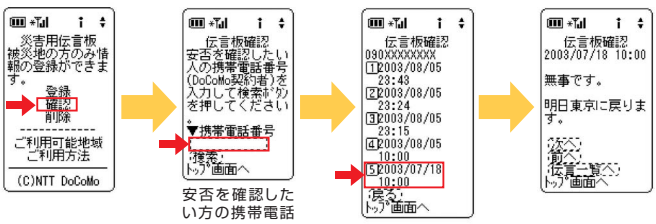

安否を確認したい方の携帯電話番号を記入します。

削　除

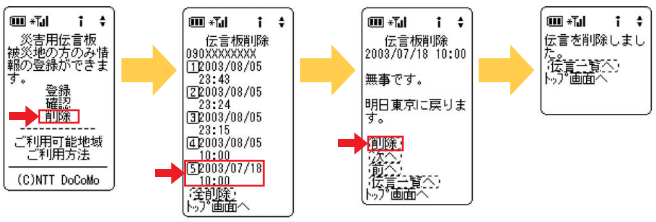

登録通知メールアドレス設定画面イメージ

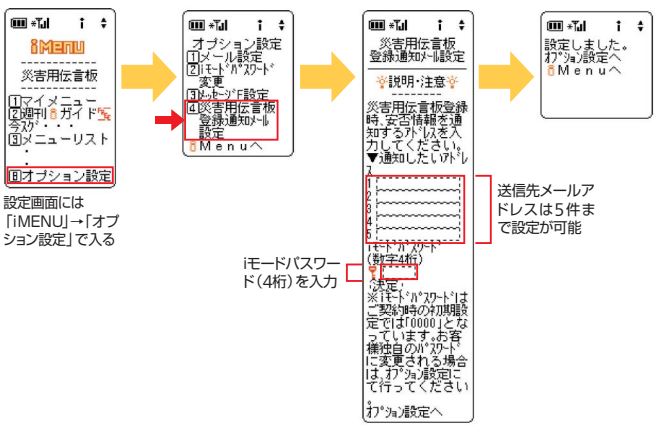

設定画面には「iMENU」→「オプション設定」で入る

送信先メールアドレスは5件まで設定が可能

iモードパスワード（4桁）を入力

「携帯」トラブルへの対応

ドコモ北海道の携帯電話契約数が200万契約を突破し、北海道民のほぼ3人に1人がご利用いただくまでになりました。普及に伴って中学・高校生の所持率が高くなっていることから、携帯電話に関するトラブル対策と正しい利用方法などの理解を深めていただくため、これまでの携帯電話教室とは別に中学・高校生向けのさまざまな取り組みを行っています。

中学・高校生向け携帯電話マナー教室の開催

中学生や高校生の間でも携帯電話の所持率が高くなっていることを踏まえ、「出会い系サイト」や「迷惑メール」など、携帯電話に関するトラブルに巻き込まれないための注意喚起と、携帯電話の正しい利用方法やマナーの理解を深めていただくことを目的に、中学・高校生を対象とする携帯電話マナー教室を開催しています。「移動通信の歴史」、「ケータイマナー」、「携帯トラブル回避」などの内容を中心とするマナー教室は、2004年度には8回開催し、延べ約2,000名に受講いただきました。なお、この模様は、随時、新聞・テレビでも取り上げられました。

「ケータイ電話の光と影」を発行

これまでにもご依頼のあった学校へ訪問活動を実施してきましたが、携帯電話マナー教室での内容を、より多くの方々に安心してご利用いただくために、中学・高校生向け冊子「ケータイ電話の光と影（NOトラブル!快適携帯ブック）」として2005年3月に発行し、全道の中学校、高等学校と教育委員会に無料配布しました。

内容は、いつでも・どこでも・誰とでもコミュニケーションができる携帯電話の利便性である「光」と、「迷惑メール」など社会問題になっている「影」の部分にもスポットをあて、「ワン切り」や「迷惑メール」などの具体的な取り組みを紹介し、それに対する予防と対策についてわかりやすく解説しています。

■「ケータイ電話の光と影（NOトラブル!快適携帯ブック）」

●A5版　10ページ

●配布先：全道の中学校・高等学校と教育委員会（1箇所あたり5部）

・中学校	670箇所
・高等学校	約340箇所
・教育委員会	約190箇所
・合計	約1,200箇所

●内容
・携帯電話の光と影について　・「ワン切り」の予防と対策
・「迷惑メール」の予防と対策　・「債権回収詐欺」の予防と対策
・「出会い系サイト」の予防と対策　・「悪質サイト」の予防と対策
・ケータイマナーについて

お客様の声を活かしたサービスの改善

ドコモ北海道では、お客様から、「ドコモインフォメーションセンター（DIC）」による電話での受け付けをはじめ、ホームページ上でのメールによるお問い合わせフォームなどにより数多くのご意見・ご要望を承っています。2004年度には、これらの寄せられたご意見・ご不満について、お客様にスピーディにお答えするための社内情報システムを新たに構築しました。お客様対応部門で承ったこれらの「お客様の声」は即時に関係各部に配信され、お客様に対応させていただくとともに、サービスの向上・改善に活用しています。

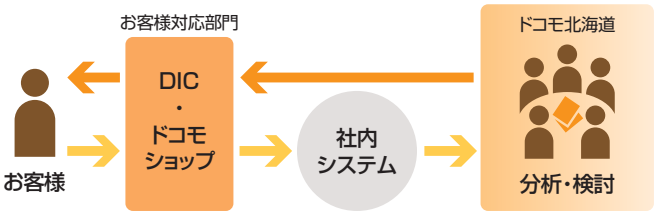

■お客さまの声を活かした改善事例（抜粋）

お客さまの声

新規契約時にハーティ割引を申し込みした場合は新規事務手数料が無料となるが、機種変更時と同時に申し込みした場合も変更手数料を無料にしてほしい。

改善事例 「ハーティ割引」の手数料無料対象を拡大しました。（2005.6）

お客さまの声

パケ・ホーダイでFOMA iモード通信以外の通信は対象にならないとあるが、改善すべきだ。

改善事例 「パケ・ホーダイ」のiモード通信以外のFOMAパケット通信料金を値下げしました。（2005.4）

お客さまの声

i-modeは他の携帯より使いやすいので、ぜひ国際的に使えるサービスの提供をお願いします。

改善事例 FOMAご契約者と海外携帯電話事業者のご契約者との間でも文字メッセージを送受信することが可能となるサービス「国際SMS」の提供を開始しました。（2005.2）

お客さまの声

FOMAにもリミットプラスのような料金コースを作って欲しい。

改善事例 リミットプラスのFOMAへのサービス提供を開始しました。（2005.6）

お客さまの声

SMSでの迷惑メールが頻繁に届く。情報提供の受付窓口のパケット通信料を無料にすべきではないか。

改善事例 ショートメッセージサービス（SMS）を利用した迷惑メール対策を強化。お客様からの情報受付窓口への情報提供メール送信時のパケット通信料を無料化しました。（2005.1）

お客さまの声

ファミリー割引を申し込みしているが、2ヶ月無料通話分を家族間で分け合えるようにして欲しい。

改善事例 「ファミリー割引」のサービス拡大。家族内で無料通信分の共有を開始しました。（2005.2）

アドバイザリーボードの設置

ドコモ北海道は、北海道の大地とともに歩み、発展していく企業として、北海道という社会を意識した経営を行っていく必要があります。このため、ドコモ北海道が取り組む施策について、社会はどう見ているのか、また、どう考えているのかなどさまざまなご意見やご提案を伺い、今後の事業運営の参考にすることを目的として各界の有識者からなるアドバイザリーボードを2000年6月より設置し、年3回開催しています。2004年に第3期を迎えたアドバイザリーボードは、9月に第1回目の会合を実施し、任期の2006年3月まで開催されます。

■過去のテーマ（抜粋）

- 北海道の企業としてドコモ北海道が果たすべき役割について
- 携帯電話のマナー向上について
- iモードにおける迷惑メールの現状及び対応策について

■今期のテーマ（予定）

- 地域に根ざした企業、地域に貢献する企業をめざした取り組みについて
- お客様に満足していただくための取り組みについて
- 携帯電話に関する光と影について

■アドバイザリーボードの設置（任期:約2年）

第1期	2000年6月～2002年3月	メンバー9名
第2期	2002年6月～2004年3月	メンバー10名
第3期	2004年9月～2006年3月	メンバー9名

■第3期アドバイザリーボードのメンバー（敬称略・五十音順）

社外	岩田 圭剛	岩田建設株式会社代表取締役社長
	齋藤 一朗	小樽商科大学商学部助教授
	櫻庭 武弘	北海道信漁連代表理事会長
	佐藤 俊彰	ホクレン代表理事副会長
	真田 俊一	NPO北海道観光バージョンアップ協議会代表
	田原 靖久	北海道信用金庫協会副会長
	藤田 恒郎	札幌観光協会会長
	森田 麻美子	NPOボラナビ倶楽部代表理事
	山本 強	北海道大学大学院情報科学研究科教授
社内	谷 公夫	代表取締役社長
	中村 克央	代表取締役経営企画部長

報道メディアへの情報提供

ドコモ北海道グループのニュースをさまざまな方々にお届けするためにマス・メディアへ向け、適宜ニュースリリースを発信しています。

■2004年度　ニュースリリース一覧(抜粋)

環境

- 「NTTドコモ北海道グループ環境報告書2004」を発行
- 着払いによる使用済み携帯電話の回収を実施
～ドコモショップにご持参いただけない方は「回収封筒」による着払いで～

地域活動

- ケータイを使ったお客様とのコミュニケーションで狸小路商店街を活性化
～「狸小路」初の携帯コンテンツを活用した集客施策～
- 「第13回YOSAKOIソーラン祭り」情報をiモードサイトで提供
～お祭り当日の雰囲気をそのままに、動画コンテンツを充実！～
- 携帯コンテンツ制作コンテスト「ドコモクリエイターズカップ2004」を開催！
～「日本中のケータイを楽しくする」斬新なアイデアを大募集！～
- ドコモ北海道オリジナルiモードサイト育児応援サイト「ぴよまる」開設中！
～育児に奮闘するママパパをiモードがサポート！～
- 北海道の商店街で初導入!10月1日より、さっぽろ地下街で電子マネー「Edy」導入!
- 全道からチビッコ棋士が大集合！
～「第4回北海道冬休みこども囲碁大会（札幌大会・全道大会）」を開催～
- 「ドコモクリエイターズカップ2004」最終審査結果について
- 法人企業様向けショールーム「Mobile Solution World（モバイル・ソリューション・ワールド）」移転及びリニューアルオープンについて
- 携帯に関するトラブル対策のための中学・高校生向け冊子「ケータイ電話の光と影」を発行～全道のすべての中学校・高等学校に配付～

災害対策

- 音声通話とパケット通信の独立したネットワークコントロール等の運用開始について
- 「iモード災害用伝言板サービス」の体験サービスを実施
- 「iモード災害用伝言板サービス」の機能を拡充

料金・サービス・エリア

- iモードFeliCa対応携帯電話（おサイフケータイ）が全国で100万台突破
- FOMAサービスが全国で1,000万契約突破
- 「ファミリー割引」のサービスを拡大～家族内で無料通信分の共有を開始～
- 「FOMA」及び「mova」サービス提供エリアの拡大及び品質向上について

企業情報

- 平成16年3月期の業績に関するお知らせ
- 第3期アドバイザリーボードの開催
- NTTドコモ北海道の携帯電話契約数が200万契約を突破

迷惑電話・メール対策

- 「ぷりコール」の不適正利用防止対策を強化
- 発信者電話番号表示の偽装防止対策を実施
- FOMAの迷惑メール対策として「ショートメッセージサービス（SMS）拒否機能」を提供
- 迷惑メール対策を強化～movaから送信されるiショットに対する制限の開始とショートメール拒否機能の拡充について～

企業・社員倫理と法令順守

point!

倫理方針の制定と併せ、企業倫理担当役員の任命、コンプライアンス委員会や相談窓口を設置し、企業倫理の確立に向けた取り組みをドコモグループ全体で推進

お客様や社会から信頼と共感を得るためには、役員・社員一人ひとりが公正誠実で透明性のある企業活動を徹底し、コンプライアンス（法令・倫理の順守）の実践による高い企業倫理観を維持することが不可欠です。ドコモグループは、2005年4月にこれまでグループ各社で独自に定めていた倫理方針を「NTTドコモグループ倫理方針」としてグループ統一で制定し、実践しています。

また、「NTTドコモグループ倫理方針」に掲げた情報管理の具現化については、ドコモ北海道グループで2004年12月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得し、その推進によって信頼性・安全性とサービス品質の向上、個人情報取扱事業者として、個人情報保護法をはじめとする関連法令やガイドライン等を順守し、お客様情報を最重要に保護します。

公正な取引に向けた取り組み

電気通信事業者であるドコモ北海道グループが順守すべき重要な法令に、独占禁止法と電気通信事業法があります。

この2つの法律がどのように適用されるかについて公正取引委員会と総務省が2001年11月に公表した「電気通信事業分野における競争の促進に関する指針」（2004年6月一部改定）に規定されている内容に加え、「NTTドコモ公正競争マニュアル」に基づき、公正な事業活動に努めています。公正競争マニュアルは、独占禁止法・電気通信事業法を順守するため、販売代理店に対する販売価格の拘束や不当な条件の設定・勧奨、対価・取引条件の差別などの禁止、また、コンテンツプロバイダに対する不当な規律・干渉の禁止など、日常的な事業活動において注意が必要な行為をビジネスパートナーとの関係ごとに整理したものです。ドコモ北海道グループは、公正な取引に向けてこれらを順守し、各取引先と長期にわたって安定かつ友好的で健全な関係をこれからも築いていきます。

ドコモグループの倫理方針

ドコモグループは、企業としての社会的責任の観点から、法令順守や企業倫理確立を推進するために、役員及び社員一人ひとりが日頃から心がけるべき基本的事項として「NTTドコモグループ倫理方針」を2005年4月に制定しました。この倫理方針は、法令や社会規範・社内規則の順守に加え、利害関係者との関係、人権の尊重、環境への取り組み、情報管理にかかわる基本方針などを盛り込み、ホームページなどにより社内・社外に公表しています。倫理方針の実践により、真にお客様や社会から信頼される企業として、継続的な成長・発展をめざしています。

また、ドコモ北海道グループは、「NTTドコモグループ倫理方針」で掲げるあらゆる法令、社会的規範の順守を確実に実践するため「コンプライアンス委員会」を設置し、順法経営体制の構築に関する重要事項について経営幹部による論議・検討を行い、順法経営の推進を図っています。さらに、ドコモ北海道グループに就労するすべての社員について不正・不祥事の報告・相談窓口として「コンプライアンス相談窓口」を各社に設置、内部通報者保護の制度を制定するなど、コンプライアンスを基本とした風通しのよい企業風土づくりに取り組んでいます。

特に情報管理については、「NTTドコモ北海道グループ情報セキュリティ基本方針」、「プライバシーポリシー」の順守、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の推進により、お客様や社会から信頼と安心が得られる企業倫理観の維持を実践しています。

なお、ドコモ北海道グループは、独占禁止法や消費者保護法、商法など会社及び事業活動にかかわる環境関連以外の法律、条例、協定を順守し、過去5年間にわたって罰金・科料・処分を受けていません。

情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得

世界的なネットワークの広がりや情報技術の急速な進展、また情報量の増大により、事業活動の遂行にはコンピュータとそのネットワークシステムが不可欠なものとなっています。しかしながら、コンピュータウィルスの侵入やハッキングなどの犯罪行為、地震・火災・水害などの災害、システムやデータ、ネットワークなどの障害、情報の安全性にはさまざまな脅威が存在します。企業が保有する情報に対し悪意を持つ、あるいは持たない事故・事件であっても、その被害は昨今の事例からも甚大なものとなります。

お客様からお預かりした大切な情報や保有する情報資産の保護・確保は、企業の事業活動において重要な要素のひとつです。ドコモ北海道は、ISMSを経営管理の一環としてとらえるとともに、リスクマネジメント対象のひとつである不測の損失への対応として位置づけ、ISMSの認証である「BS7799－2:2002」と「ISMS認証基準Ver.2.0」を、2003年12月に（株）日本情報セキュリティ認証機構（JACO－IS）の審査、英国認定機関（UKAS）及び（財）日本情報処理開発協会（JIPDEC）の認定により認証を取得しました。ISMSの構築により、お客様情報をはじめとする情報資産の安全性・信頼性の向上を図り、安定した継続的な事業の成長をめざしています。2004年度はグループ3社へISMSの取り組みを拡大・展開し、グループ全体で情報セキュリティ向上のための運用・推進を行い、2004年12月にドコモ北海道グループ全体でISMSの認証を取得しました。

個人情報保護法への対応

お客様への各種サービスのご提供により信頼を得て、安定した業務を継続するためには、お客様からお預かりした大切な情報を適切に保護管理することが必要です。

ドコモ北海道グループは、紙や磁気・電子などの保存形態、また、文書や音声・画像・映像などの表現形態などを問わず、すべてのお客様の個人情報を保護するために、ISMSを構築・運用して各種の脅威から適切に保護し、安定したサービスの継続的なご提供に努めています。

ドコモ北海道グループは、常にお客様の個人情報の重要性を認識し、ISMSを推進するとともに、個人情報取扱事業者として、個人情報保護法、電気通信事業法などをはじめとする関連法令や電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン等を順守し、お客様情報を最重要に保護します。

NTTドコモ北海道グループ情報セキュリティ基本方針

【基本理念】

私たちは、事業活動において取り扱われる情報の重要性を認識し、適正な管理と保護の徹底を図るため法令を順守するとともに、経済・社会倫理に従った情報の活用、適時適切な開示を通じて、企業の透明性を高め、企業の社会的責任を全うし、経済・社会の発展に寄与するよう不断の努力をします。また、情報の電子化を推進し、省資源化に貢献するとともに、情報の適切な共有化を促進し、事業の効率化を図ります。

【基本方針】

私たちは、この理念に基づき行動するとともに、お客様に、より信頼性の高い安心して利用いただけるコミュニケーション文化の世界を創造するため、情報セキュリティマネジメントシステムの規格要求事項に基づき、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、情報資産を各種の脅威から適切に保護し、安定したサービスをお客様に継続的に提供します。

1. 適用範囲は、ドコモ北海道グループのすべての事業活動に係わる情報資産を対象とします。情報資産は、「機密性」、「完全性」、「可用性」を確保し維持します。中でも個人情報取扱い事業者として、個人情報保護法、電気通信事業法等をはじめとする関連法令及び、電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン等を順守し、プライバシー保護の徹底及び個人情報など、機密性の高い情報資産を最重要に保護し維持します。
2. 情報資産に対する過失、事故、災害、犯罪など、情報セキュリティ上の脅威、脆弱性に対し、企業理念、行動指針、企業倫理行動基準、情報管理規程を基に、リスクを評価する基準及びリスクアセスメントの手順を確立し、取扱う情報資産に応じて適切な管理策を計画的に実行して、リスクを受容基準まで低減します。
3. 情報セキュリティの円滑な推進を図るため、情報管理委員会を設置し、情報セキュリティ推進・運用の役割と責任者を明確にします。
4. 情報セキュリティについて、全従業員に必要な教育を行い、法令規制要求事項、情報セキュリティに関する規定要求事項で定められたルールの順守を徹底します。
5. 内部監査員を定め、情報セキュリティの監査を定期的に実施し、情報セキュリティマネジメントシステムの適合性、有効性、及び定められたルールを順守していることを検証します。
6. 情報セキュリティの方針や管理策等は、業務内容、作業環境、社会情勢の変化等を考慮し、定期的または必要に応じて見直しを行い、改善を実施し、情報セキュリティの継続的改善を図ります。
7. 情報セキュリティの順守すべき項目に違反した場合は、社員就業規則に基づく罰則を適用します。

2005年4月25日

この情報セキュリティ基本方針は社内外に公表します

NTTドコモ北海道グループ

顧客情報保護

ドコモ北海道グループは、電気通信サービスの利便性向上と利用者の権利利益を保護することを目的に制定された「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」（平成16年8月31日総務省告示第695号）の順守並びに徹底を図るため、「顧客情報保護のための行動指針」を制定し、全役員・社員が各項の実施に努めています。また、顧客情報の取り扱いについては、「プライバシーポリシー」を公開し、これに従って利用・管理を行っています。ドコモ北海道グループは、「プライバシーポリシー」のもとにお客様個人情報の利用目的を明確にし、当該業務の実施に必要な範囲内で取り扱います。

■顧客情報の保護に関する主な取り組み

1. 顧客情報管理体制の整備
2. セキュリティ研修の実施（社員・代理店）
3. セキュリティ自主点検の実施
4. IDカード管理
5. 顧客情報端末管理
6. 回収移動機の管理
7. 契約申込書原本の管理など

顧客情報保護のための行動方針

1 社員教育の強化

お客様の個人情報（以下、「顧客情報」といいます。）保護に関する学習教材を作成し、全ドコモ役員・社員等（派遣社員、パートタイマー、アルバイトを含む）に配布するとともに、年1回以上は顧客情報を扱う全社員等を対象に研修を実施します。

2 顧客情報保護に関する内部規定の整備

顧客情報保護に関する内部規定を整備し、顧客情報の取り扱いについて明確な方針を示すとともに、顧客情報の漏洩等に対しては、厳しい態度で臨むことを社内に周知徹底します。

3 「顧客情報管理者」の配置及び機能強化

「顧客情報管理者」を配置するとともに、その役割を明確にし、顧客情報管理者が適切に顧客情報保護に関する活動を行えるように環境整備を行います。

4 顧客情報データベースへのアクセス環境の改善

顧客情報データベースへのアクセス環境について見直しを行い、より顧客情報保護が図られる環境への改善を実施します。

5 業務委託の見直し・改善

業務委託については、より顧客情報の保護に配慮したものに見直し・改善を図ります。業務委託契約を締結する際には、業務委託の相手としての適格性を十分審査するとともに、契約書の内容についてもより顧客情報の保護に配慮したものとします。

6 監査体制の整備・充実

顧客情報の保護が適切に行われているかどうかについて、社内で監査を実施します。また、アクセスログを活用した監査は、社内での顧客情報漏洩者の早期発見及びそれによる抑止効果の発揮による漏洩の未然防止に有効と考えられますので、継続して実施します。

■個人情報の利用目的

（1）当社は、電気通信サービス（通信機器本体の機能を利用して提供される各種サービスを含みます）の提供等にあたり、次の利用目的のために下記（2）に記載の個人情報を取り扱います。また、個人情報の取得にあたっては適法かつ公正な手段を用います。

①電気通信サービスの提供・保守、ご利用料金・ご利用ポイント等の計算・請求（回収代行を含みます）その他関連する業務のために、下記（2）①、②、⑤～⑨に記載の個人情報を、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。また、ご利用料金の請求については、下記（2）③に記載の個人情報を、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

②お申込受付時等の本人確認・家族確認のために、下記（2）①、③、④、⑥、⑨に記載の個人情報を、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

③商品・サービス・キャンペーン・イベント等のご案内（業務提携先のサービス等に関するご案内を含みます）、ご注文いただいた商品等の発送、各種アンケートの実施及び謝礼等の発送、キャンペーン・イベント等における当選者の抽選及び景品の発送その他お知らせの実施のために、下記（2）①、②、⑤、⑥、⑨に記載の個人情報を、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

④ご意見・ご要望・お問合せ等への対応のために、下記（2）①～⑨に記載の個人情報を、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

⑤販売状況・ご利用状況の分析、各種施策実施のための分析及び当該施策の効果測定、新サービス企画のための分析、サービス品質改善・応対サービス向上のための分析その他各種分析・調査の実施のために、下記（2）①、②、⑤～⑨に記載の個人情報を、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

⑥商品・サービス・ネットワーク等の障害・不具合・事故発生時の調査・対応のために、下記（2）①～③、⑤～⑨に記載の個人情報を、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

⑦不正契約・不正利用・不払いの発生防止及び発生時の調査・対応のために、下記（2）①～⑥、⑨に記載の個人情報を、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

なお、当社はお客様との電気通信サービスに関する契約が終了した後においても、上記の利用目的の範囲内で個人情報を利用することがあります。

（2）当社は、次の個人情報を上記（1）に記載の利用目的のために利用します。

①氏名・住所等の情報
- 氏名・住所・電話番号・メールアドレス等
- 料金の請求書・領収証等の送付先住所・氏名・電話番号等

②ご利用料金等に関する情報
- ご請求金額・お支払い状況・お支払い方法等のご利用料金に関する情報

③お支払い口座等の情報
- 金融機関の口座番号・口座名義・クレジットカード番号等

④公的証明書等に記載された情報
- 運転免許証、パスポート等の本人確認書類に記載された情報

⑤お申込みいただいたサービス内容に関する情報
- FOMAサービス、movaサービス等の電気通信サービスに関する情報
- 留守番電話サービス、転送でんわサービス等の付加サービスに関する情報
- ドコモプレミアクラブ、ドコモマイショップ等の会員制サービスに関する情報
- 通信機器本体の機能を利用して提供される各種サービスに関する情報

⑥ご利用の通信機器本体に関する情報
- 機種名、製造番号等のご利用の通信機器本体に関する情報

⑦通信履歴に関する情報
- 通信開始/終了時刻・通信時間・通信先番号等の通信履歴に関する情報

⑧位置情報
- 位置情報に関する情報

⑨その他申込受付履歴、ご意見・ご要望・お問合せ等の内容等、電気通信サービスの提供等に付随して取得した情報

（3）当社が他の事業者から委託された業務を実施するにあたって取り扱う個人情報については、当該業務の実施に必要な範囲内で取り扱います。

（4）当社は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、本人の権利利益に最大限の配慮を払いつつ、利用目的以外の目的のために個人情報を取り扱うことがあります。

①法令に基づく場合。

②人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

③公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

④国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

（プライバシーポリシーより）

職場環境の充実

point!

社員の健康、安全、労働環境を充実させ、明るく活気にあふれ、生き生きと活躍できる風通しのよい職場づくり

ドコモ北海道グループが、さらなる発展を遂げていくためには、社員が働きがいを感じ、安全で安心して働ける環境づくりが重要だと考えています。
社員の健康面については、定期健康診断やメンタルヘルス個人診断、メンタルヘルス相談窓口の設置などを行っています。安全面においては、労働組合との安全パトロールの合同実施や安全健康ニュースの配信、安全運転に関する診断・研修の参加により、安全意識の醸成と徹底を図っています。また、労働面においては、雇用機会を確保するとともに差別を禁止し、適用される法令の順守に努めています。

社員の健康管理

社員の健康管理として、年1回の定期健康診断、希望者を対象とした人間ドック及び脳ドックの受検体制を整えています。また、メンタルヘルスについては、毎月の保健師による職場巡回と、過去2回にわたり個人診断を実施、さらに、社員が安心して相談できる窓口を外部に2か所設置しています。

安全衛生管理の取り組み

災害によりけがをすることや生命を失うことは、家族はもとより会社にとっても大きな損失です。ドコモ北海道グループの労働安全衛生活動は、社員は貴重な財産であるとの認識から、社員の安全確保に重点をおいて行っています。工事現場における安全パトロールを労働組合と共同で行うとともに、安全健康ニュースを毎月発行して全社員へ配信し、安全意識の醸成を図っています。
また、安全運転技能診断や冬道安全運転講習会への参加など、交通安全に対する意識の徹底を図っています。
なお、2004年度における労働災害の発生、事業活動損失日数はともにありませんでした。また、労働基準監督署などからの指導・勧告はありませんでした。

雇用と人権

ドコモ北海道グループは、雇用機会を確保するとともに、差別を禁止し、どのような形であろうと強制あるいは意思に反する就労や、児童労働を禁止しています。また、ふさわしい能力を有していれば、性別を問わず管理職に任用しています。

■労働力の内訳
男女別割合と身体障がい者雇用の状況 (名)

男女別割合		ドコモ北海道	ドコモサービス北海道	ドコモエンジニアリング北海道	ドコモモバイル北海道	合計
役員	男	8	4	5	4	21
	女	0	0	0	0	0
管理職	男	122	54	59	38	273
	女	2	0	0	0	2
一般職	男	320	129	147	80	676
	女	140	353	18	46	557

労働力の内訳（役員除く）	ドコモ北海道	ドコモサービス北海道	ドコモエンジニアリング北海道	ドコモモバイル北海道	合計
社員	505	303	207	142	1,157
特別社員	0	167	11	21	199
臨時雇	0	23	0	0	23
派遣社員	79	43	6	1	129

身体障がい者雇用数	ドコモ北海道	ドコモサービス北海道	ドコモエンジニアリング北海道	ドコモモバイル北海道	合計
	8	6	2	3	19

労使関係の状況

ドコモ北海道グループと労働組合は、相互理解を図る場として経営協議会を年2回開催し、厳しい競争環境のもとにおいても、積極的な事業運営と事業の健全な発展を図るため、経営の基本施策などについて議論をしています。

仕事と家庭の両立を支援

ドコモ北海道グループは、社員の育児や家族の介護に関して休職期間を設けるなど、就業規則上からも、充実した社会生活を送るための整備を図り、仕事と家庭の両立支援に取り組んでいます。

■各種休暇の取得状況 (日)

休暇種別	ドコモ北海道	ドコモサービス北海道	ドコモエンジニアリング北海道	ドコモモバイル北海道	合計
看護休暇（介護休暇）	0	0	0	0	0
組合休暇	39	29	1	26.5	95.5
公傷休暇	0	0	0	0	0
通勤災害休暇	0	0	0	0	0
ライフプラン休暇	416	61	23	9	509
出産休暇（産前・産後）	206	204	0	197	607

教育・研修制度

ドコモ北海道グループでは、企業目標の実現に向けた社員の能力開発を目的として、ビジネススキル・専門スキルの強化や自己啓発の支援など、さまざまな教育・研修プログラムを展開し、多くの社員が能力アップに取り組んでいます。

社会貢献活動

point!

「環境」、「子ども/教育・福祉」、「情報技術(IT)」を三つの柱とした支援を推進

社会貢献活動は、地域住民や行政機関と連携を取りながら、移動通信サービスという事業領域を活かし、豊かで美しい自然に恵まれた北海道に根ざした活動を展開しています。社会貢献活動の展開にあたっては、21世紀のキーワードである「環境」、「子ども/教育・福祉」、「情報技術(IT)」を三つの柱とし、企業としての役割を明確にした支援を推進しています。

環境に関する社会貢献活動

グリーンドリーム活動の展開

社員のボランティアによる「ドコモ北海道グリーンドリーム活動」として、グループ会社が1年間に使用した事務用紙に相当する苗木1,000本を森に還元する植林活動を2001年から展開しています。

4年目を迎え、5月22日(土)は、森のなかで自然に育った若苗を摘む「山採り苗作業」を行い、5月29日(土)には札幌市にほど近い、石狩郡当別町・道民の森内の「グリーンドリームの森」で植林を行いました。グループ社員と家族、ボランティア協会の方など約110名が参加し、エゾマツ、北コブシ、ミズナラなど11種類の苗木1,000本を植えることができ、これまで約4haに13,000本が根づきました。

「山採り苗」採集作業

北海道遺産構想への協賛

次世代に引き継ぎたい有形・無形の財産のなかから、北海道民の宝物として52件(2004年10月現在)の北海道遺産が選ばれています。ドコモ北海道では、地域振興、人づくり基盤構築を目的とする「北海道遺産推進協議会」の正会員・応援団として平成15年から応援するとともに、北海道遺産を道民の皆様に広く理解していただくため、TV番組「北海道遺産物語」を冠スポンサーとして提供しています。放映開始から4年を迎えた同番組は、ハイビジョンの美しい映像と竹中直人氏の味わいのある語り口で伝え、道民の皆様からもご好評をいただいています。ドコモ北海道では、今後も積極的に北海道遺産を応援していきます。

子ども/教育・福祉

北海道冬休みこども囲碁大会の開催

北海道冬休みこども囲碁大会は、2001年の開催から4回目を迎えました。同大会は日本棋院北海道本部のご協力により、地区大会(8地区・計170名参加)から選抜された優秀者が12月23日に全道大会に参加しました。

全道大会は約200名の子どもたちが集い、各クラスに分けたトーナメント戦のほか、プロ棋士による指導碁も行われ、碁盤に向かう真剣なまなざしの少年少女棋士が熱戦を繰り広げました。

青少年科学の祭典への協賛

科学の実験を通して「科学の不思議さ」「物づくりへの興味・関心」を喚起させることを目的として、北海道科学の祭典実行委員会・日本科学技術振興財団が主催となり1992年から全道で行われています。ドコモ北海道も、地域の子どもたちに遊びながらモバイルに親しんでもらえるよう2001年より協賛参加しています。

2004年度は、室蘭大会では二次元バーコード付名刺の作成やFOMAとTVを接続した会場内の撮影、釧路大会ではFOMAによる科学館と博物館の中継や遠隔カメラシステムの体験、携帯電話で撮影した写真のプレゼントなどが行われ、大変好評を得ました。

少年野球教室の開催

プロ野球出身者やNTT野球部OB社員による野球教室は、今年で9年目を迎えました。8月に根室市で開催された野球教室には、約100名の少年たちが参加しました。

「車イスでまわる北海道バリアフリー旅ガイドマップ」のWeb化

2003年にドコモ北海道10周年記念に作成した「車イスでまわる北海道バリアフリー旅ガイドマップ」は、道内をはじめ全国からの問い合わせも多く、希望者に郵送でお送りしていましたが、2004年11月にドコモ北海道のホームページとiモードから、どなたでも・いつでも・どこでも検索できるようにWeb化し、たくさんの方にご利用いただいています。

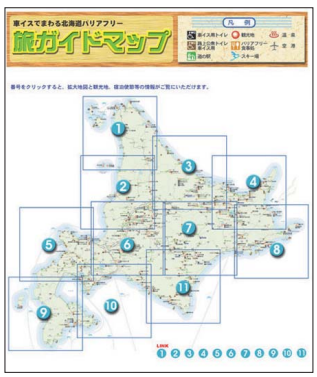

携帯電話からバーコードでアクセスできます。
（裏表紙の対応機種参照）

■車イスでまわる北海道バリアフリー旅ガイドマップ

・パソコン版　http://www.nttdocomo-h.co.jp/ecology/barrierfree/index.html

・iモード版　iMenu → 3 メニューリスト → 北海道メニュー → DoCoMo北海道 → 車イスでまわる北海道バリアフリー旅ガイド

※別途パケット通信料が必要になります。

情報技術（IT）

カルチャーナイト2004への協賛

市民・企業・行政のコラボレーションにより、地域の文化施設や企業の施設を夜間開放し、家族ぐるみで文化に触れる機会の創出を目的とする「カルチャーナイト」が7月に開催され、前年度に引き続き協賛しました。

ドコモ北海道は、iモードFeliCaで模擬買い物体験やTV電話・キャラ電の体験、望遠鏡づくりなどの催しを企画しました。当日は約400名が来社され、楽しいひとときを過ごしていただくことができました。

バリアフリー子ども探検隊への支援

小中学校の総合学習のひとつとして、バリアフリーを実体験することで施設の問題点などを検証し、札幌市へ提言する「バリアフリー子ども探検隊」（主催:教育とコンピューター利用研究会）が8月に行われ、ドコモ北海道はFOMA端末の貸し出し支援を行いました。当日は52名の子どもたちが参加し、中心部周辺を身体障がい疑似体験装具を身につけて移動し、問題地点をFOMAで撮影、パソコンに取り込んで発表資料を作成しました。

その他の貢献活動

地震・災害による復興への支援

9月に北海道を直撃した台風18号により大きな被害を受けた、北海道大学のポプラ並木の再生活動への支援や10月に発生した新潟県中越地震復興のためにドコモ北海道グループ社員による寄付を行いました。

ドコモグループ「モバイル・コミュニケーション・ファンド」

ドコモグループでは、幅広い分野への支援事業を通じて社会全体の利益に寄与するため、創立10周年記念事業の一環として2002年にNPO法人「モバイル・コミュニケーション・ファンド」を設立しました。3年目を迎えた2004年は、北海道福祉協議会や市民活動団体への寄付、アジア諸国からの留学生への支援、社員ボランティア活動への助成、また、環境教育活動への助成事業として、新たに「学校ビオトープ全国モデル校づくり」の普及に寄与するため、札幌市立平岡小学校へ支援しました。

PMFや旭山音楽祭への協賛

世界の若手音楽家の育成を目的として、1990年に故レナード・バーンスタインの提唱で開催される国際音楽祭「パシフィック・ミュージック・フェスティバル（PMF）」、一流ミュージシャンと市民からなる混声合唱団や地域住民が集う市民手づくりの野外コンサート「さっぽろ旭山音楽祭」にも協賛しています。

社員参加の貢献活動

リユースバザー収益金・マッチングギフトによる児童養護施設への支援

「養護施設の子どもたちに品物を贈ろう」を合い言葉に、社員やOBの家庭にある不用品を持ち寄る第2回リユースバザーが、ドコモ北海道グループボランティアクラブ主催・ドコモグループOBの協力により開かれました。バザーの収益金とドコモ北海道マッチングギフトプログラム*による寄付金を合わせ、2004年度は全道5か所の児童養護施設に、自転車・スポーツ用品など希望の品物を寄贈しました。

*社員が自発的に行った募金と同額程度を企業が上乗せして寄付を行うプログラム

カレンダーリサイクル市への参加、リングプル、使用済み切手・書き損じはがきの収集

社員参加の身近な貢献活動として、カレンダーリサイクル市(主催:北海道NGOグローバルトレイン)への参加や、リングプル、使用済み切手・書き損じはがきを収集する活動を行い、これらの活動の収集物は、環境保全や福祉活動に役立てられています。

地域企業・団体への協力

札幌EMSネットワークとの協働

2001年11月、ドコモ北海道が発起人となり、札幌市内でISO14001を認証取得している企業・団体による札幌EMSネットワークが発足しました(2005年3月末日現在:71企業・団体)。参加者が「環境」をキーワードに業種形態の枠を超えてネットワークを形成し、お互いの特徴を最大限に活かしたパートナーシップを発揮することで地域社会における循環型社会の構築をめざしています。

具体的な行動として、①環境保全をテーマとした取り組み事例や改善意見などの発表会の開催 ②企業が導入した環境設備などの会社見学会 ③「環境報告書」「環境会計」導入企業の事例発表会④オフィシャルホームページによる環境情報などの発信——などがあります。2004年度は、幹事会が3回、企業見学会並びにISO講演会が開催されました。

エイチ・イー・エス推進機構への協力

中小企業や各種団体など多くの組織が容易に取り組むことができる北海道独自の環境規格(HES:北海道環境マネジメントシステムスタンダード)の認証を行う北海道商工会議所連合会様(運営母体:エイチ・イー・エス推進機構)を2003年度から支援しています。

2004年度は、HES認証取得希望企業への「HES構築講座」とHESの審査員に対する「HES審査員養成講座」の資料作成及び講師として支援しました。

HES
北海道 環境マネジメント システムスタンダード

HESとは　column

HES(北海道環境マネジメントシステムスタンダード)は、環境問題に対し積極的に取り組む組織の拡大を進め、環境と経済の両立を図るとともに、環境活動の輪を広げ、次世代へ豊かで自然環境に恵まれた北海道の環境を継承することができるよう、中小企業や各種団体など多くの組織が容易に取り組むことができるローカルスタンダードとして構築した環境マネジメントシステムです。規格はISO14001を基本に、内容や表現を平易なものとし、ステップ1「環境問題を取り組み始めた段階」とステップ2「将来、ISO14001の取得を目標にする段階」の2段階に分かれており、組織の実態に即した取り組みが可能となっています。

沿革、環境・社会活動年表

ドコモ北海道グループの環境・社会活動の歩み

		環境・社会に関する活動、社外評価		ドコモ北海道グループの沿革
1997年	6月	全国ドコモグループによる社会貢献活動「カムバックバッテリーキャンペーン」展開（～7月）	6月	デジタル方式の携帯・自動車電話契約数が50万契約を突破（他にアナログ方式が6万契約）
	8月	第3回ドコモ北海道「少年野球教室」を開催（1996年以降、毎年継続開催）		
	9月	ドコモ北海道ビルが北海道ニューオフィス推進賞（北海道通商産業局長賞）受賞（日本経済新聞社）		
1998年	6月	YOSAKOIソーラン祭りで優秀賞受賞	4月	アナログ方式を全廃して完全デジタル化を実現
	7月	「ドコモカムバックキャンペーン」展開（～8月）	12月	NTT北海道パーソナル通信網株式会社よりPHS事業を営業譲受
	9月	ドコモ釧路ビルが「都市景観賞」受賞（釧路市）		
	10月	ISO取得連絡会スタート		
1999年	3月	NTTドコモ北海道環境方針を制定	2月	「iモード」サービス開始
	3月	ドコモ北海道本社環境マネジメントシステム（EMS）運用開始	5月	新型移動基地局車「モバイル・エンジン」導入
	3月	業務用車両に低公害車（ハイブリッド車）第1号導入	6月	携帯・自動車電話契約数が100万契約を突破
	6月	ドコモ北海道本社ISO14001認証取得	10月	ドコモコールセンタの設置
	6月	ハイブリッド型電源基地局を全国で初めて開発・実用化した功績表彰（北海道電気通信監理局長）		
	7月	ドコモ北海道に社会環境室を設置		
	7月	災害対策基本法に基づく「指定公共機関」に指定		
2000年	2月	ドコモ北海道グループEMS運用開始	3月	ドコモ北海道の携帯・自動車電話市町村カバー率100%達成
	4月	ドコモ北海道グループ環境管理委員会設置	4月	NTT北海道移動通信網株式会社を株式会社NTTドコモ北海道に社名変更
	6月	ISO14001ドコモ北海道グループ拡大認証取得	5月	「eビリング」サービス開始
	6月	「NTTドコモ北海道グループ環境報告書2000」発行	9月	iモード契約数が50万契約を突破
	6月	ドコモ北海道環境会計を導入	10月	オペレーションセンタが「グッドデザイン賞」受賞（（財）日本産業デザイン振興会）
	6月	全国ドコモの森作りの一環として「ドコモ樽前の森」誕生	12月	iモード契約数比率が50%を突破
	6月	第1期アドバイザリーボード設置（～2002.3）	12月	旧方式（NTT方式）ポケットベルサービスの終了
	9月	ドコモ北海道第2ビルが緑化推進優良事業所受賞（札幌市）		
	10月	「ドコモカムバックキャンペーン」展開（～12月）		
2001年	5月	ドコモ北海道グリーンドリーム活動開始。1千本植林	1月	「iアプリ」サービス開始
	6月	「NTTドコモ北海道グループ環境報告書2001」発行	1月	法人企業様向けショールーム「モバイル・ソリューション・ワールド」オープン
	9月	有珠山噴火（2000.3）に対する緊急災害対策感謝状を授与（北海道）	6月	iモード契約数が100万契約を突破
	10月	「ドコモカムバックキャンペーン」実施（～12月）	6月	ISO9001:2000年版の認証をグループ4社で同時取得
	10月	自然素材を使った緩衝材の導入	7月	携帯・自動車電話契約数が150万契約を突破
	11月	「札幌EMSネットワーク」結成		
	12月	「第1回北海道冬休みこども囲碁大会」開催（以後、毎年継続開催）		
2002年	3月	IT子ども読本「モビィと行こう!モバイルマルチメディアの世界」発行	4月	第3世代移動通信サービス「FOMA」のサービス開始
	6月	「NTTドコモ北海道グループ環境報告書2002」発行	6月	「iショット」サービス開始
	6月	「福祉ガイドブック」発行	11月	iモード契約数が150万契約を突破
	6月	第2期アドバイザリーボード設置（～2004.3）		
	7月	NPO法人「モバイル・コミュニケーション・ファンド」設立		
	8月	札幌商工会議所様ISO取得支援事業コンサルタント開始		
	11月	「ドコモカムバックキャンペーン」展開（～12月）		
	12月	ドコモ北海道グループゼロエミッション達成		
2003年	3月	ドコモショップにおいて「バリアフリー化」推進	7月	NTTドコモ北海道創立10周年
	4月	ドコモ北海道グループ4社のISO事務局を統合し、「ドコモISO推進センタ」を設置	12月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得（ドコモ北海道本社）
	5月	創立10周年を記念し、「ドコモ青山の森」1万本植林と「北海道バリアフリーマップ」発行	12月	「平成15年度全国統一携帯電話会社顧客満足度調査」で顧客満足度全国ナンバーワン評価を得る（（株）J.Dパワーアジア・パシフィック）
	6月	「NTTドコモ北海道グループ環境報告書2003」発行		
	7月	「ドコモカムバックキャンペーン」展開（～12月）		
2004年	1月	「第7回環境レポート大賞 業種別奨励賞」受賞（（財）地球・人間環境フォーラム、環境省等後援）	1月	iモード災害用伝言板サービス開始
	2月	使用済み携帯電話売却益を「北海道森と緑の会」へ寄付	4月	FOMA契約数が10万契約を突破
	6月	「NTTドコモ北海道グループ環境報告書2004」発行	5月	FOMA「国際ローミングイン」サービス開始
	9月	第3期アドバイザリーボード設置（～2006.3）	7月	i モード「FeliCa」サービス開始
	9月	国民保護法に基づく「国の指定公共機関」に指定	10月	携帯電話契約数が200万契約を突破
2005年	1月	着払いによる使用済み携帯電話の回収を実施（～3月）	2月	法人企業様向けショールーム「モバイル・ソリューション・ワールド」移転及びリニューアルオープン
	1月	「第8回環境コミュニケーション大賞 優秀賞」受賞（（財）地球・人間環境フォーラム、環境省等後援）		
	3月	携帯電話トラブル対策のための中学・高校生向け冊子「ケータイ電話の光と影」発行		
	5月	「第8回環境報告書賞 優良賞」受賞（東洋経済新報社、グリーンリポーティング・フォーラム）		
	5月	ISO14001更新審査		
	5月	携帯電話200万契約突破を記念し、「ドコモ青山の森」2千本植林		
	6月	道内117店舗の全ドコモショップにおいて「こども110番の店」活動開始		
	6月	毎月8日を「ドコモショップ 電話機リサイクルの日」に制定		

編集後記

編集担当より

北海道は地理的条件や自然環境の厳しさの中、場所と時間を超越する移動通信がもたらす価値観が生み出せる地。お客様や地域社会とともにドコモ北海道グループは販売やソフト開発、工事関係を通じて歩み続けてまいりました。

携帯電話の光と影「いつでも・どこでも・誰とでもコミュニケーションできる」利便性という“光”に対し、「マナー問題」や「迷惑メール」などの“影”の部分もあり、携帯電話の正しい利用法やマナーの理解を深めていただく取り組みも進めているところですが、こうした企業の活動を通じてさまざまなステークホルダーに環境に対する説明責任を果たしていく「環境コミュニケーション」の重要性の高まりを背景に、“レポートの目的と主たる情報発信先は誰か”を模索しながら、今回の報告書を発行することができました。

幸い、昨年度は報告書賞で二つの団体から賞をいただくことができましたが、その際にご指摘いただいた項目を少しでも取り込み近づけようと、コミュニケーション手法の工夫として、①今後の環境問題への取り組みビジョンや活動をトップメッセージとして明確に示す ②第三者意見を収集し、信頼性の向上を図るためステークホルダーミーティングの活用 ③フロー図をより多くし、文書量を低減 ④マテリアルバランス図にお客様の位置付けと環境への取り組みをわかりやすく記載 ⑤本誌以外のミニリーフレット、ホームページ環境サイトへの開示方法の工夫—などの内容を盛り込み、さらに社会的側面を充実させ今回のレポートからタイトルを「環境・社会報告書」としました。

本報告書を通じてドコモ北海道グループの活動をご理解いただくとともに、それを伝える報告書のあり方についてさらに切磋琢磨してまいりますので、どうか忌憚のないご意見やご感想をお寄せいただけますようお願い申しあげます。

アンケート回答へのお願い

ドコモ北海道グループでは、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションのきっかけとなることをめざして、本報告書を発行しています。この報告書をお読みになったご意見、ご感想、お気づきになった点などをホームページ上のアンケートにてご回答ください。

皆様からいただいた貴重なご意見・ご感想は、これからの環境保全活動と環境・社会報告書づくりに反映させ、内容の充実に役立てていきたいと考えています。お手数ですが、アンケートにご回答のうえ、お送りいただければ幸いです。

●アンケートのホームページアドレス

https://www.nttdocomo-h.co.jp/ecology/environment/questionnaire.html

本報告の編集のために使った校正紙の低減運動

電子ファイルを使いパソコン上で確認、修正は制作会社より1部受け取った校正紙に集約しました。

■校正紙受け取り枚数（A3換算）

	5/24	～	7/13	7/19	合計
2005年	30枚	電子ファイルで校正	30枚	30枚	90枚
2004年					189枚

本報告書の掲載データの収集方法について

環境マネジメントの遂行にあたり、各種の定量データを収集し、本報告書にそのデータを集計して掲載しています。収集にあたっては、誰が収集しても差異がないように、ビル管理部門の管理データや様式化された報告シートを使用し、正確性に留意しています。

■データの収集方法

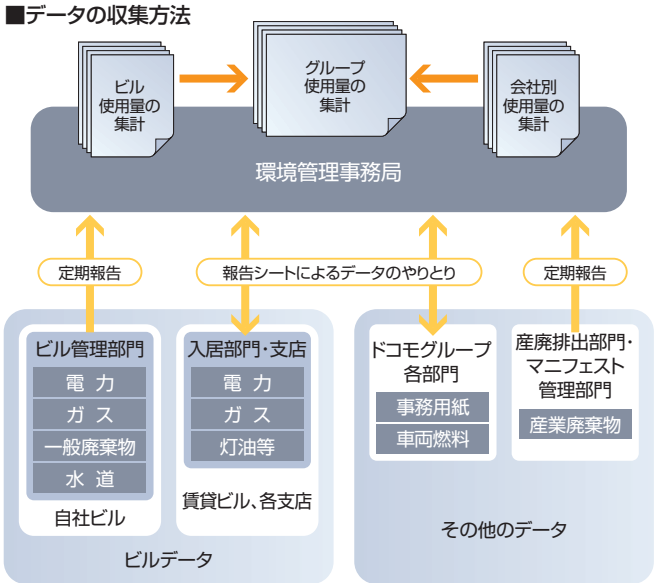

環境省「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」への対応

1)基本的項目

1.経営責任者の緒言

ｱ.事業活動における環境配慮の取組の必要性、持続可能な社会のあり方 P6-8
ｲ.事業活動における環境配慮の方針、戦略 P6-8
ｳ.事業活動に伴う環境負荷の状況の総括 P6-8
ｴ.事業活動に伴う環境負荷の低減に向けた取組、実績・目標等の総括 P6-8
ｵ.目標等を明示した期限までに達成することの社会への誓約 P6-8
ｶ.記載内容について、環境負荷、削減の目標・取組に漏れなく正確であることの記載 P6-8
ｷ.経営責任者等の署名 P6-8
ｸ.環境報告書審査を受審し、その登録をした場合はその旨 P6-8
ｹ.自らの事業活動における環境配慮の取組状況と業界水準 P6-8

2.報告に当たっての基本的要件(対象組織・期間・分野)

ｱ.報告対象組織 P1
ｲ.報告対象期間、発行日及び次回発行予定 P1
ｳ.報告対象分野 P1
ｴ.準拠あるいは参考にした環境報告書等に関する基準又はガイドライン等 P1
ｵ.作成部署及び連絡先 P1
ｶ.利害関係者からの意見や質問を受け付け、何らかのフィードバックの手段 P1、57
ｷ.ホームページのURL P1
ｸ.主な関連公表資料の一覧 P1

3.事業の概況

ｱ.全体的な経営方針等 P11-12
ｲ.主たる事業の種類、主要な製品・サービスの内容 P2
ｳ.売上額又は生産額 P2
ｴ.従業員数 P2
ｵ.その他報告対象組織の活動に関する経営関連情報 P2
ｶ.事業活動の範囲、本社及び主要な事業場の所在地及び生産品目 P2
ｷ.報告対象期間中に発生した、組織の規模や構造、所有形態、製品・サービス等における重大な変化 P2
ｸ.事業者の沿革及び事業活動における環境配慮の取組の歴史等の概要 P2、56
ｹ.対象市場や顧客の種類 P2

2) 事業活動における環境配慮の方針・目標・実績等の総括

4.事業活動における環境配慮の方針

ｱ.事業活動における環境配慮の方針 P13-14
ｲ.制定時期、制定方法、経営方針等との整合性、コーポレート・ガバナンスとの関連 P13-14
ｳ.環境配慮の方針が意図する具体的内容、将来ビジョン、制定した背景等 P11-14
ｴ.同意する環境に関する憲章、協定等の名称と内容 P13

5.事業活動への環境配慮の取組に関する目標、計画及び実績等の総括

ｱ.環境負荷の実績及び推移 P19-22
ｲ.環境負荷の実績及び推移に関する分析・検討内容 P19-22
ｳ.環境配慮の取組に関する中長期目標及びその推移、当期及び次期対象期間の目標 P21-22
ｴ.中長期目標については、制定時期、基準とした時期、対象期間及び目標時期 P21-22
ｵ.目標の対象期間末までの達成状況 P21-22
ｶ.環境配慮の取組に関する中長期目標、当期及び次期対象期間の目標に対応した計画 P21-22
ｷ.環境配慮の取組に関する中長期目標、報告対象期間の環境負荷の実績、評価 P21-22
ｸ.基準とした時期のデータ P21-22
ｹ.環境報告書全体の概要及びそれぞれの対応ページ P3-4
ｺ.事業内容、製品・サービスに応じた事業活動における環境配慮の取組の課題 P19-22
ｻ.報告対象期間における特徴的な取組 P5、21-22
ｼ.前回の報告時と比べて追加・改善した取組等 P21-22
ｽ.経営指標と関連づけた環境効率性を表す指標による実績 P23-24
ｾ.経営指標と関連づけた異なる環境負荷指標を統合した指標による実績 P23-24

6.事業活動のマテリアルバランス

ｱ.事業活動に伴う環境負荷の全体像 P19-20
ｲ.上記の図等に、可能な場合は環境に配慮したサプライチェーンマネジメントや製品等のライフサイクル全体を踏まえた環境負荷を付け加える P19-20

7.環境会計情報の総括

ｱ.環境保全コスト P23-24
ｲ.環境保全効果 P23-24
ｳ.環境保全対策に伴う経済効果 P23-24

3) 環境マネジメントの状況

8.環境マネジメントシステムの状況

ｱ.全社的な環境マネジメントの組織体制の状況 P15-18
ｲ.環境に関するリスク管理体制の整備状況 P18
ｳ.全社的な環境マネジメントシステムの構築及び運用状況 P15-18
ｴ.環境マネジメントシステム構築事業所の数、割合 P15
ｵ.ISO14001及びエコアクション21等の外部認証を取得している場合には、取得している事業所等の数、割合 P15
ｶ.環境保全に関する従業員教育、訓練の実施状況 P16
ｷ.想定される緊急事態の内容と緊急時対応の状況 P17-18
ｸ.環境影響の監視、測定の実施状況 P38、57
ｹ.環境マネジメントシステムの監査の基準、実施状況、監査結果及びその対応方法等 P17-18
ｺ.環境マネジメントシステムの全体像を示すフロー図 P15
ｻ.環境保全に関する従業員教育、訓練の実施状況の定量的情報 P16
ｼ.事業活動における環境配慮の取組成果の社員等の業績評価への反映 P18
ｽ.社内での表彰制度等 P18

9.環境に配慮したサプライチェーンマネジメント等の状況

ｱ.環境に配慮したサプライチェーンマネジメントの方針、目標、計画等の概要 P16
ｲ.環境に配慮したサプライチェーンマネジメントの実績等の概要 P16･39-40

10.環境に配慮した新技術等の研究開発の状況

ｱ.環境に配慮した生産技術、工法等に関する研究開発の状況 P26
ｲ.製品・サービスの環境適合設計(DfE)等の研究開発の状況 P26
ｳ.LCA手法を用いた研究開発の状況 P26
ｴ.環境に配慮した販売、営業方法の工夫、ビジネスモデル等 P25-26
ｵ.環境適合設計(DfE)等の研究開発に充当した研究開発資金 P26

11.環境情報開示、環境コミュニケーションの状況

ｱ.環境報告書、環境ラベル等による環境情報開示の状況 P1、41-44
ｲ.主要な利害関係者との環境コミュニケーション等の状況 P41-44
ｳ.環境報告書又はサイト単位の環境レポートを発行している事業所の状況 --
ｴ.環境関連展示会等への出展の状況 P42
ｵ.環境関連広告・宣伝の状況 P41-42

12.環境に関する規制の遵守状況

ｱ.事業活動との関係が強い重要な法規制等を遵守していることの確認方法 P18、30、38
ｲ.少なくとも過去3年以内の重要な法規制等の違反の有無 P18
ｳ.環境規制を上回る自主基準等を設定している場合は、その内容 P30
ｴ.環境ラベル、環境広告、製品環境情報等における違反表示、誤表示等の状況 P18
ｵ.環境に関する罰金、科料等の金額及び件数 P18
ｶ.環境関連の訴訟を行っている又は受けている場合は、その内容及び対応状況 P18
ｷ.環境に関する苦情や利害関係者からの要求等の内容及び件数 P18

13.環境に関する社会貢献活動の状況

ｱ.従業員の有給ボランティア活動の状況 P53-55
ｲ.加盟又は支援する環境保全に関する団体 P53-55
ｳ.環境保全を進めるNPO、業界団体への支援状況、支援額、物資援助額等 P53-55
ｴ.地域社会に提供された環境教育プログラムの状況 P41、54
ｵ.地域社会と協力して実施した環境・社会的活動の状況 P53-55
ｶ.利害関係者と協力して実施した、上記以外の活動の状況 P53-55
ｷ.環境保全活動に関する表彰の状況 P42
ｸ.緑化、植林、自然修復等の状況 P53
ｹ.生物多様性の保全に関する取組の状況 P54

4) 事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況

14.総エネルギー投入量及びその低減対策

ｱ.総エネルギー投入量及びその低減対策 P19、27-30
ｲ.投入エネルギーの内訳 P19、27
ｳ.新エネルギー利用の状況 P29-30
ｴ.エネルギー生産性及びその向上対策 P27-28

15.総物質投入量及びその低減対策

ｱ.総物質投入量及びその低減対策 P19、31-38
ｲ.資源の種類別投入量 P19
ｳ.資源生産性及びその向上対策 P31-38
ｴ.循環利用量及び循環利用率、循環利用率の向上対策 P35-37
ｵ.製品・商品以外の消耗品等として消費する資源の量 P33-34
ｶ.企業等の内部で循環的な利用がなされている物質 P34
ｷ.自ら所有する資本財として設備投資等に投入する資源の量 該当なし
ｸ.請け負った土木・建築工事等に投入する資源の量 該当なし

16.水資源投入量及びその低減対策

ｱ.水資源投入量及びその低減対策 P19、38
ｲ.水資源投入量の内訳 P19、38
ｳ.事業者内部での水の循環的利用量及びその増大対策 P38

17.温室効果ガス等の大気への排出量及びその低減対策

ｱ.温室効果ガス排出量及びその低減対策 P27-30
ｲ.二酸化炭素排出量 P27
ｳ.温室効果ガスの種類別内訳 P27
ｴ.排出活動源別の内訳 P27
ｵ.京都メカニズムを活用している場合には、その内容、削減量 --
ｶ.硫黄酸化物(SOx)排出量(トン)及びその低減対策 P30
ｷ.窒素酸化物(NOx)排出量(トン)及びその低減対策 P30
ｸ.排出規制項目排出濃度及びその低減対策 P30

18.化学物質の排出量・移動量及びその管理の状況

ｱ.化学物質の排出量・移動量及び管理状況 P38
ｲ.大気汚染防止法の有害大気汚染物質のうち指定物質の排出濃度 P38
ｳ.土壌・地下水・底質汚染状況 P38

19.総製品生産量又は総商品販売量

ｱ.総製品生産量又は総商品販売量 P19-20
ｲ.容器包装使用量 P36
ｳ.主要な製品及び商品並びに容器包装の回収量 P37
ｴ.環境ラベル認定等製品の生産量又は販売量 該当なし

20.廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策

ｱ.廃棄物の発生抑制、削減、リサイクル対策に関する方針、計画の概要 P31-38
ｲ.拡大生産者責任に対する対応 P28、37
ｳ.廃棄物の総排出量及びその低減対策 P31-38
ｴ.廃棄物最終処分量及びその低減対策 P31-38
ｵ.廃棄物等の処理方法の内訳 P35-36
ｶ.廃棄物等総排出量の主な内訳 P35-37
ｷ.事業者内部で再使用された循環資源の量 P34-36
ｸ.事業者内部で再生利用された循環資源の量 P34-36
ｹ.事業者内部で熱回収された循環資源の量 P35-36

21.総排水量及びその低減対策

ｱ.総排水量及びその低減対策 P20、38
ｲ.排出先の内訳 P38
ｳ.排水の水質(BOD又はCOD)及びその低減対策 P38
ｴ.窒素、燐排出量及びその低減対策 P30
ｵ.排水規制項目排出濃度及びその低減対策 P38

22.輸送に係る環境負荷の状況及びその低減対策

ｱ.物流全般における環境負荷低減対策の方針及び計画の概要 --
ｲ.総輸送量及びその低減対策 --
ｳ.輸送に伴うCO_2排出量及びその低減対策 P30

23.グリーン購入の状況及びその推進方策

ｱ.グリーン購入・調達の状況 P39-40
ｲ.グリーン購入・調達の方針、目標、計画 P39-40
ｳ.グリーン購入・調達の実績 P39-40
ｴ.環境配慮型製品・サービス等の購入量又は金額 P39-40
ｵ.低公害車、低燃費車の導入台数及び保有台数 P40

24.製品・サービスのライフサイクルでの環境負荷の状況及びその低減対策

ｱ.環境負荷低減に資する製品・サービス等の生産量、それによる環境保全効果の概要 P25-26
ｲ.省エネルギー基準適合製品数 --
ｳ.解体、リサイクル、再使用又は省資源に配慮した設計がされた製品数 --
ｴ.主要製品のライフサイクル全体からの環境負荷の分析評価(LCA)の結果 P25-26
ｵ.製品群毎のエネルギー消費効率 P28
ｶ.製品の使用に伴うCO_2排出総量 P28
ｷ.製品群毎の再使用・再生利用可能部分の比率 --
ｸ.使用済み製品、容器・包装の回収量 P37
ｹ.回収した使用済み製品、容器・包装の再使用量、再生利用量、熱回収量 P37

5)社会的取組の状況

25.社会的取組の状況

ｱ.労働安全衛生に係る情報
・労働安全衛生に関する方針、計画、取組の概要 P52
・労働災害発生頻度、労働災害件数 P52
・度数率 --
・事業活動損失日数 P52
・強度率 --
・健康／安全に係る支出額、一人あたり支出額 --
ｲ.人権及び雇用に係る情報
・人権及び雇用に関する方針、計画、取組の概要 P52
・労働力の内訳 P52
・男女雇用機会均等法に係る情報 P52
・障がい者の雇用の促進等に関する法律による身体障がい者又は知的障がい者の雇用状況 P52
・福利厚生の状況 P52
・労使関係の状況 P52
・職場環境改善の取組状況 P52
・児童労働、強制・義務労働防止の取組状況 P52
ｳ.地域の文化の尊重及び保護等に係る情報
・地域文化の尊重、保護等に係る方針、計画、取組の概要 P53
・発展途上国等における取組 --
ｴ.環境関連以外の情報開示及び社会的コミュニケーションの状況 P48
ｵ.広範な消費者保護及び製品安全に係る情報
・消費者保護、製品安全及び品質に係る方針、計画、取組の概要 P45-51
・PL法対策、特に製品設計、製造及び表示における安全対策 P45
・販売後の点検、修理等のアフターサービスプログラム P45
・消費者クレーム窓口の設置及びその処理状況 P45、47
・製品等のリコール及び回収等の状況 --
・特定商取引法遵守に関する通信販売、訪問販売等の適正化プログラム及びその遵守状況 P49
ｶ.政治及び倫理に係る情報
・企業倫理に係る方針、計画、取組の概要 P49
・環境関連分野以外の寄付、献金の寄付、献金先及び金額 P54-55
・環境関連以外の法律等の違反、行政機関からの指導・勧告・命令・処分等の内容及び件数 P49
・環境関連以外の訴訟を行っている又は受けている場合は、その全ての内容及び対応状況 --
・行動規範策定の状況 P11、51
・独占禁止法遵守等の公正取引の取組状況 P49
ｷ.個人情報保護に係る情報
・個人情報保護及び内部通報者保護に係る方針、計画、取組の概要 P49-51

あんしん DoCoMo

ドコモ「あんしん」ミッション
みんなが、安心を、携帯できる世の中へ。

世の中、「便利なこと」はどんどん増えています。でもその一方で、「不安なこと」もますます増えています。そこで、私たちNTTドコモは、いろんな「便利」を生み出してきた想像力と実現力を総動員して、「不安を安心に変えていく」という取り組みのサインとしています。

さあ、未来の種を蒔こう。

ドコモ北海道はエコから発想する企業です。

双葉をモチーフに、「傷つきやすい自然を人の英知で守り育てていくドコモ北海道の姿勢」を、コーポレートカラーを使用して表しています。1999年3月15日付で制定した「環境方針」ポスターから使用を開始し、オフィシャルホームページ、環境報告書、環境リーフレット、各種帳票類をはじめ、社内外におけるプレゼンテーションなどに使用しています。

21
NTT GROUP ECOLOGY PROGRAM

環境の保護が地球的規模で取り組むべき課題であると認識し、地球を出発点としてグローバル・エコロジー・コミュニティ形成に向けて貢献するNTTグループの環境保護活動の推進を象徴しています。

環境・社会報告書の内容に関するご意見、ご質問等がございましたら下記までお問い合わせください。
作成部署
株式会社NTTドコモ北海道 総務部 社会環境室
お問い合わせ先
ドコモサービス北海道株式会社
ドコモISO推進センタ
TEL 011-242-8561　FAX 011-242-8563
ドコモ北海道のホームページ　http://www.nttdocomo-h.co.jp
メールアドレス
g-kankyo-ml@nttdocomo-h.co.jp
携帯電話からバーコードでメールできます。
（901iシリーズ、900iシリーズ、700iシリーズ、506iシリーズ、505iSシリーズ及びF505iGPS、SH505i、F505i、SH252i対応）

R100
古紙配合率 100%再生紙を使用しています

PRINTED WITH SOY INK™
Trademark of American Soybean Association
アメリカ大豆協会認定の大豆油インキ:ソイマーク

この冊子は古紙配合率100%、白色度70%の再生紙及び生分解性に優れたアロマフリー型大豆油インキを使用してつくられました。

2005年7月発行　次回発行予定は2006年7月です。

表紙の写真について
〈流氷の海原を行く砕氷船「おーろら2」〉

流氷砕氷船「おーろら2」にもドコモの遠隔制御カメラシステムが搭載されています。
これにより流氷の位置確認を、事務所から画像を見ながら行えるようになり、流氷観光に来て流氷が無かったというようなムダな移動エネルギーの低減にも貢献しています。
観光シーズンには、毎朝撮影された写真が網走市観光協会様のホームページに掲載され、流氷観光のPRにも役立っています。